



アーバン・アドバンス

2019.03_No. **71**

【特集】 交流拠点の新たなかたち

特集テーマ論文

サードプレイスと都市との関係
小笠原 伸

多世代交流施設「グルッポふじとう」について
石川 勇三

地方創生とコンパクトシティ推進に向けた“街ナカ”拠点づくり
東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社

地域自治の拠点としての図書館の役割
森田 秀之

使い手の能動性を引き上げる地域の交差点「喫茶ランドリー」
田中 元子

名古屋発

スマートタウン「みなとアクルス」実現に向けた取り組み
伊藤 元希

名古屋都市センター事業報告

まちづくりセミナー
調査研究





特集 交流拠点の新たなカタチ

2019.03 No. 71

A

A. 「喫茶ランドリー」 外観。ある日曜日

B. グルッポふじとう お洒落なカフェ

C. 一体的に木質化された秋田駅と自由通路

B

C

D. 「都城市立図書館 ホール
(撮影：野秋達也)」

D

E

E. 「LODGE」にて開催された「コワーキングスペースサミット」



【特集】交流拠点の新たなかたち

サードプレイスと都市との関係 白鷗大学 経営学部 教授 小笠原 伸	5
多世代交流施設「グルッポふじとう」について 高蔵寺まちづくり株式会社 取締役営業企画部長 石川 勇三	13
地方創生とコンパクトシティ推進に向けた“街ナカ”拠点づくり 東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社 総務部 地域活性化推進室	22
地域自治の拠点としての図書館の役割 株式会社マナビノタネ 代表取締役 森田 秀之	30
使い手の能動性を引き上げる地域の交差点「喫茶ランドリー」 株式会社グランドレベル 代表取締役社長 田中 元子	39

名古屋発

スマートタウン「みなとアクルス」実現に向けた取り組み 東邦ガス株式会社 用地開発推進部港明開発グループ 係長 伊藤 元希	49
---	----

名古屋都市センター事業報告

まちづくり セミナー	人口減少時代の都市	59
調査研究	〈平成29年度 都市センター研究報告〉 集約連携型まちづくりを視点とした 土地区画整理事業地の比較に関する研究 名古屋都市センター 調査課 中島 壮太郎	69
	〈平成29年度 都市センター研究報告〉 道路の利活用によるまちの魅力向上について 元 名古屋都市センター 調査課 稲熊 新	75
	〈平成29年度 都市センター研究報告〉 緑のまちづくり推進に係る将来目標について ～次期緑の基本計画の策定に向けて～ 元 名古屋都市センター 調査課 小栗 大樹	82
	〈平成29年度 NUIレポート〉 名古屋市における広域連携行政推進における まちづくり関連データ活用可能性 ～名古屋大都市圏減災まちづくりの取り組みについて～ 名古屋都市センター 調査課 吉岡 美保	88
	〈平成29年度 NUIレポート〉 シェアード・スペース 生成発展と変遷 名古屋都市センター 調査研究アドバイザー 杉山 正大	94

はじめに

人口減少・少子高齢化による都市活力の低下、また、情報通信技術の高度化やSNS等が普及する中、Face to Faceのコミュニケーションの価値が再認識されています。こうした背景のもと、地域や世代間、異業種間における交流拠点、活動拠点のあり方に新たな視点が求められており、それに対処すべく各地で様々な取り組みが増えてきています。

そこで本号では、「交流拠点の新たなかたち」をテーマに、交流拠点がまちや人々に与える影響や役割について考えてみたいと思います。

[特集] 交流拠点の新たなかたち

サードプレイスと都市との関係

白鷗大学 経営学部 教授 小笠原 伸

1 サードプレイスとは何か

私達は都市に暮らす中で、カフェにて友人と語り、図書館や文化施設で自身の知的好奇心を満たし、コワーキングスペースやシェアオフィスで新しい働き方を体験し、その都市的生活を充足させてゆく。これらの都市の機能はどのように説明が可能なのだろうか。

近年、「サードプレイス」というワードが都市を巡る状況の中でよく聞かれるようになった。サードプレイスとは、アメリカの社会学者であるレイ・オルデンバーグが記した著書『サードプレイス』（みすず書房）にて広まり、その中では「インフォーマルな公共生活の中核的環境」という説明がなされる。一般には街中の居酒屋、カフェやバーの類、更には図書館や近年地方にも広がるコワーキングスペースといった不特定多数が集う都市内の多様な機能をもつ場として示される。つまりは日々の生活を営む場としての自宅、自身の仕事場・学校に次ぐ「第三の場」としての存在である。そしてその背後には自由な発言と行動が認められ、その自由さこそが都市の空気を決定づけるというのが大きな特徴となる。

筆者は共著書『ソーシャルメディア論』にてサードプレイスの存在の重要性、そして都市における自由な交流が都市の活力を生み出し、新たな産業や仕事の創出にも繋がる可能性があることを指摘した。新しいものは都市のどこから生まれてくるのか、そこを根源的に問うのがサードプレイスを考えるに重要なことで、人は

家と仕事場だけを往復してもそこに新たなものは生まれてこないのだ。

人々の新しい交流やオープン・イノベーションの場としてこうしたサードプレイスに注目が集まっている。これまでの都市の機能に新しい出会いや学び、仕事、更には知的な刺激を得るための仕掛けとその場づくりが試みられようとしている。サードプレイスの新たな展開への期待は大都市に限らない。地方都市でも自分たちの街に交流空間や人々がゆるやかに滞留できる、そしてこれまで出会えなかったような人や知恵との接触、交流を渴望する人々によって多様な空間の広がりや創出されつつある。

地方の停滞感、更には人口減や少子高齢化等の課題でこれから不安が増す都市も多いことだろうが、都市は魅力的な空間やスキマを多数抱えており、それは隠れ家へ変貌したり、平凡に思っていた都市機能が新たな遊び場や未来の都市機能のための活用の可能性を秘めている。自分が家と仕事場、学校の往復だけをしているのはこれからの時代は都市生活の貴重な機会を失うことにもなりかねない。



小笠原 伸

おがさわら しん

早稲田大学政治経済学部卒業、同大学院理工学研究科建設工学専攻修士課程修了。専門は都市戦略、地方創生、新産業創造。国土形成計画に知恵の場、知的対流拠点等「熱源」の必要性を指摘。茨城県結城市まち・ひと・しごと創生推進会議などで助言を行う。共著に『ソーシャルメディア論』（青弓社）。

2 都市における新たな要素としてのサードプレイス

では都市の中に具体的にはどういうサードプレイスがあるのか。サードプレイスはすでに特別なものではない。例えば、町中のカフェチェーンがある。日頃特段気にすることなくカフェを訪れ、私たちは紅茶やコーヒーを頼み、仕事の合間に一服する都市の中の文字通りのオアシスである。

しかしそこが多くの人々にとってはどう活用されているか全貌を理解するのは難しい。周囲を見回してみるといい。そこには、勉強している学生さんがいて、読書するご高齢の方がおいでになって、そして仕事合間の移動中の息抜き組が座っていると思えばおしゃべりに興じる方々や一心不乱にPCに向かい仕事をしている人もいる。契約書を前に説明するセールスマンと客がいれば、最近ではカフェの片隅で勉強会を開いたり、ライブやイベントを開くことのできるカフェも存在する。

代表的なカフェチェーンの一つであるスターバックスコーヒー・ジャパンのWebサイトを見ると、自社の会社案内のページで自らについて「コミュニティ」という説明がなされていることに気づく。一般には世界的なコーヒーチェーンと理解されている店舗群が、実はその機能や規模を語る以前に自分らがコミュニティとして振る舞い客との関係を定義していることは現代的な都市空間を考えるに大切なことである。スターバックスコーヒーは店舗だけでなく、このコーヒーチェーンを利用する客の存在というものも大きな意味を持つものであり人々が集い行き交う場として構成されていることこそがその場を意味づけているといえる。そしてそこは多くの場合に電源が利用者向けに確保され、インターネットに接続するための無線LANが準備され様々な人々が集

まりやすいような配慮がなされている。美味しいコーヒーなどが用意されているのは当然のことである。



図1 スターバックスコーヒー・ジャパンのWebサイトの「Corporate Profile」ページ

これはスターバックスコーヒーに限らない。都市の街中で、気軽に腰掛けて茶を飲むことでその風景のひとつとなり、ある時間をわずかな小銭で過ごすために多くのカフェチェーンがさまざまな配慮をしていることを私たちは都市空間から読み解くことが可能である。私たちはそこで幾つかの条件のもとでその時間を自由にご過ごすことができるのだ。当たり前と思うなかれ、これが都市における自由という機能をカフェが担っている実際である。街中に存在するカフェは単に紅茶やコーヒーを飲むためだけにあるのではなく、都市生活を行うに際して、その生活やライフスタイル自体を支える空間として存在し、其の中で交わされる一つ一つの会話や出来事によって都市の市民は生かされているともいえる。サードプレイスは我々の都市生活を決定づける新しい要素なのである。

レイ・オルデンバーグは著書『サードプレイス』第2章の中で、サードプレイスの特徴につ

いて大きく8つに分けて記述をしている。それは「中立の領域」「人を平等にする」「会話が主な活動」「利用しやすさと便宜」「常連」「目立たない存在」「遊び心がある」「もう一つの我が家」というものである。

サードプレイスは快適な空間であるとともに、現在では都市の中で多様な交流からの価値創出や都市の魅力が起ることが望まれており、交流を促しその中で異質な存在を許容するのが前提となる。この内容は現在の日本の地方都市にはかなり要求水準が高いと思われる。現実には地域社会ではこういう環境を設け運営して行くことは困難が大きいと感じられることだろう。

都市においてサードプレイスが求められるようになるのは偶然ではない。それは都市が複雑さを内包し相互に見通すことの難しい空間を多数持っており多様な年齢や嗜好を持つ人々が共有し活用しているという現実があり、それがサードプレイスというワードの登場によって構造が可視化されてきた。地域にあるサードプレイスでは多様な人々が混じり合い、カフェやコワーキングスペースなどで学びや仕事の場を介して新しいつながりやネットワーク化を提供している現状を、残念ながらそこに加わっていない地元の方々は認識できていないことがある。都市のスキマや隠れ家はコミュニティ外の人々には可視化するのは難しいものである。サードプレイスは若者の現代的活動を受け入れるに十分な機能を備えつつある。そしてこれらはネット文化との相性がよい。都市のスキマやちょっと休憩する空間、雑談に興じたり他愛も無いやりとりを楽しんだり出来るような気軽な場所というのは貴重なものである。そういう場を求める人々はネット上にも存在しておりサードプレイスのような特性を持った空間の確保はネット文化への理解も含め、これからの都市の総合力が問われる取り組みとなる。

そして場づくりを狙い社会の側が手がけるも、目指していたような多様な人々の集結する場をつくるになかなか上手く行かぬことは多い。思い通りの機能を備えるべく場のデザインを試みてもそのとおりにならぬというのは、リチャード・フロリダが「クリエイティブ資本論」など一連の著作でクリエイティブクラスを考えるに都市の多様性を訴えてきたことを思い出す。同質的な空間を志向する社会より、自分らと異なる文化や背景を持つ多様なひとびとの交流を楽しみ、都市の中でリラックスする空間を確保できるというのがこれからの都市の魅力的な新しい要素である。

3 あたらしいサードプレイスのかたち

サードプレイスはカフェやコワーキングスペースといった既知の概念のものばかりではない。これから都市生活を潤してゆく多くの新たな空間が都市内でサードプレイスとして位置づけられてゆくことが増える。必要なことは、「新しい人々の集い方を考える」ということである。一例として都市の商業空間がある。商店街やショッピングモールが衰退し集客に苦勞するという問題は全国の多くの地域社会で直面していることでもあるが、そこにサードプレイスは新しい概念として現れてくるのだ。

商業空間が売買や消費の場という機能から人々の新しいつながりを得る場に変貌してゆくということもいえよう。例えば書店が大幅な売上減に見舞われておりその存続がどうなるかという問題がある。筆者は経済団体での審査委員などを務め地域社会や地元企業への助言をすることも多いが、地域的に苦境に陥る企業や店舗による新しい取り組みは非常に興味深いものである。大手書店としてはカルチュア・コンビニエンス・クラブ（CCC）による蔦屋書店・蔦

屋家電の展開や、それ以外にも地元の書店が書籍売り場にカフェを併設するなどの取り組みは全国で行われるようになり、さらには書店がギャラリー空間を経営したり雑貨を販売したり、人々の交流を促すというのはすでに一般的なこととなりつつある。書店が書籍を売る以外に知的な交流空間となり、本や雑誌を買うという範囲を超えて客相互のコミュニケーションを生み出す新たな機能を持つようになったともいえるのだ。

これらの動きは、書店がコミュニケーションの場として再定義されつつあるともいえ、サードプレイスの動きが商業空間で起こりつつある事例でもある。そしてついに東京では入場料をとって店内に入場させる書店が出てくるようになった。書店が交流空間や学びの場となるに至り、収益の構造もまた変化してゆく。入場料を払って書店に入る人々は何を求めて金を支払うのか考えるに、都市の機能についての理解はどんどんとバージョンアップされてゆくが果たして地方都市にて多くの人々はそこに追いつけているだろうか、それについてはやや不安を覚えるところもある。本屋はすでにそこがサードプレイスであると意識した人々にはかつての本屋ではなくなりつつあるのだ。

4 コワーキングスペース

サードプレイスとして説明される都市の新たな空間のひとつにコワーキングスペースがある。コワーキングスペースとは働き方の変化や更には少子高齢化や人口減にともなう地方創生の動きを背景として多様な個人が働き学びそして交流する空間であり、くつろぐためのカフェ機能や働く人々へのサービスなどが整えられている。地域社会的にはベンチャー企業やソーシャルビジネスなど新しいものを生み出すインキュベーターの役割も満たす場である。コワー

キングスペースは集合知やオープンイノベーションの発露の場としても期待されている。そこに必要なものは知的な交流であり、仕事や学びを媒介としてさまざまな主体が同じ空間を共有して仕事し学びコミュニケーションをとることで新しい産業や領域が生まれてくることが望まれる、都市の新しい場である。それは大都市の先行事例に続いて、地方都市でも同様の取り組みが続々と生まれてきている。



図2 茨城県結城市のコワーキングスペース「yuinowa」

一例として茨城県結城市にある「yuinowa」を挙げる。結城市は「結城紬」に代表される繊維産業の街で茨城県西部に位置する人口約5万の都市である。yuinowaはTMO結城による運営が行われ、結城市、結城商工会議所、ヤフー、白鷗大学による支援により成り立つコワーキングスペースである。筆者から複数の自治体へコワーキングスペースの社会的必要性を紹介したところ結城市が関心を持ち、結城市、結城商工会議所と両者の支援による地元TMO、ヤフーが実質的な運営主体となり企画から準備に至るまでを整備し2017年9月にオープンした。yuinowaは元々古い町並みに残る呉服店だった建物をリノベーションし、一階にコワーキングスペース機能とミーティングスペースと建物内に隣接してカフェスペース「イチハチサン」を

持ち、二階には一連の空間として30人程度まで収容可能な座敷、板の間が置かれている。そしてその奥にはシェアオフィスが置かれ、起業希望者を引き受け新しい仕事を生み出す場として活用されている。

2018年6月には国土交通省、白鷗大学、ヤフーが主催の「コワーキングスペースサミット」がヤフー本社内のコワーキングスペース「LODGE」にて開催され、その重要さが関係各所により確認された。



図3 「コワーキングスペースサミット」
(2018年6月)

5 国土形成計画におけるサードプレイスの姿

国土交通省が策定した「第二次国土形成計画(全国計画)」(平成27年8月)においてコワーキングスペース等は「知的対流拠点」という名称で言及されている。国土形成計画は「コンパクト&ネットワーク」という概念で「対流促進型国土の形成」という基本コンセプトが示されている。

平成26年度に国土計画協会にて開催された「情報社会における国土・地域の成長と進化のあり方研究会～情報生産の場“情場”研究会～」において筆者は「新しい産業と都市・地域の成長に向けた「場」づくり」という発表を行った。この研究会は国土交通省がとりまとめた「国土

のグランドデザイン2050 ～対流促進型国土の形成～」(平成26年7月)を踏まえて国土形成計画の改定を目指しておりその前段の議論を行う場でもあった。

そして「国土形成計画」と「国土のグランドデザイン2050」において示されている、大都市と地方と研究都市の間に対流をいかに起こすかという概念について、「対流と言うならばそこに熱源がなくてはならないが、この図では熱源がないのだから循環が起こらないのも当然ではないか」という指摘をしたことがある。地方都市と大都市や研究開発拠点の間で交流を起こすべく何らかの対流を発生させるにも各々が何らかの熱源を持つことで初めて大きな渦を生み出すことができるのだ。ただ地方と大都市をそのまま紐づけても両者の関係は深まるわけではない。そこに必要なのはエネルギーでありむやみに資金や労力を投入するのも得策ではない。

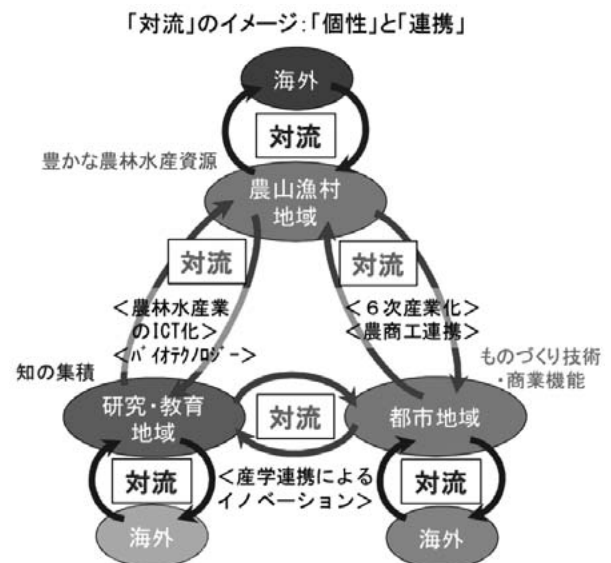


図4 国土形成計画における対流の概念
(国土交通省「第二次国土形成計画」より引用)

前述の通りサードプレイスについてはその自由さにより新たに加わる人々にとって魅力的かつ相互がつながりやすい場となる。この国土形

成計画の概念から考えるに、これまで分散、細分化してきた多様な地方都市の要素を再びつなげなおすべく交流を促し新しいものがうまれる場を日本中が必要とする時代が到来しているともいえる。その場での交流や取り組みが「熱源」として働き、大都市や研究都市との間で新しいエネルギーを得て対流を生み出すことができるかどうかは、地方都市の側の理解とその行動にかかっているともいえよう。

6 新たな都市デザイン

前に示したような書店の変化はその一端である。例えば図書館や、商業施設での個店のオープン化や交流空間化の動きは新しい場作りには注目すべきことであり、更には既存の都市空間が徐々に交流の必要性を感じて変化してゆくことも十分に起こりうることである。

筆者はこれまで東京の街歩きを企画運営しており日本建築学会で「東京ウォッチング」というワークショップを長く開催してきた。都市の中には必然的に交流の核となる空間が多数隠れていて、その中からいかにして新しい魅力的な知的交流空間を発見し評価して活用するかという流れを作り上げてゆくことも大切なことである。コワーキングスペースについても単に勉強室を設置したり役所主導でのイベントを開催するだけではその首尾を達成できるわけではない。真に地方都市にとって新鮮な交流が可能で自由な空間を創出し、企画から運営までその理念を徹底することであろう。実際に筆者が関わる中でも残念ながらその思いを貫徹できず陳腐化した企画に落とし込まれる空間も散見される。

新たな取り組みの一例として、シティホテルが会員制サテライトオフィスを併設した事例を挙げる。平成30年に東京都多摩市の京王多摩センター駅前にある京王プラザホテル多摩内に

「KEIO BIZ PLAZA」が開設された。シティホテル自体が元来都市の中での交流空間として位置づけられてきたが新たな価値創造のためにコワーキングスペースやシェアオフィスの機能を設けるという現実には興味深い。都市の未来を先進的に考える大手民鉄として、交流空間を経営するという意味は都市戦略に与える影響も大きい。そこには鉄道会社の考える新しい社会課題の解決策やビジネスを越えたものを感じる。大企業が場作りにより社会貢献を図るとともにその生き残りをかけることはこれから増えてゆくであろうし、少子高齢化、人口減少時代にはこれまでの思考やプロセスを後追いするだけではなく、企業による多様な主体との交流や連携を前提としたオープンイノベーションの場作りも広まってゆくことであろう。

この変化に際し、ある人々にとってそれまで居心地の良かった場所が僅かなバランスを崩し簡単に崩れて失われてしまうこともあるだろう。それまで快適であってもあつという間に困難を抱えその場は衰退してしまう。その際には現状を維持することを望む人々によって異質なものを排除する動きすらあるかもしれない。地域社会が本質的にサードプレイスに関わる際の大きな問題であり、同質化や「沈黙の螺旋」を引き起こしかねぬ地域的な特性は問題であり、サードプレイスの良質な気風はそれによって変化してしまう。

実際の都市空間は新たな複層化したクラスターによる住み分けが着々と進んでいる。感覚的に合わないと思うなら別なコミュニティを選んでゆけばいいことであり、サードプレイスがまさに雨後の筍のごとく生まれてくる現在であれば、新たなコミュニティを形成しやすいその特性ゆえに多くの場がそれぞれの要素やネットワークを理由にして分化し存続が出来る様になってゆく。新しいつながりの余地を多様な形で生み出してゆくことがこれからの都市の新たな

な活力や可能性へと変容してゆくことである。

大学のキャンパスも現在は都市と同様の構造をもっている。大学における研究や社会との連携においては新しい価値創造のためにはいかにして多様な人々や組織を混ぜてゆく仕掛けを設けるかが重要となる。近年の大学は学部学科、更には大学の枠、そして地域の枠を超えて多くの知恵や経験がキャンパス内で行き交うような設計がなされていることが多い。古い大学像を思い浮かべる方には劇的な空間の変化がある。授業は参加型となりグループ学習がふつうのことであり卒業生や地域からの講師が加わり社会の多様性も相まって大学が魅力的な空間としての価値を増してゆく。他分野の知を受け入れ、相互に新しい価値を生み出すべく大学がそのインキュベーターとなるためには不可避の変化でもある。筆者の勤務する白鷗大学では専任教員の研究室フロアに小規模なラーニングコモンズを複数設置した。学生の自学自習、グループ学習のみならず学生の社会活動や、時にはゲストを呼んでの公開授業やミーティングなど多様な形で活用されているがそれは新しい知恵を個人が持ち寄り、相互に融合させてゆく場として大学が活用されつつあるということを意味している。



図5 白鷗大学の小規模なラーニングコモンズ

ともあれ、これまでの社会がいよいよ細分化されその要素が断片化してゆく中で新たなつながりを都市の中で求めるに苦勞すると思われる一方、サードプレイスを核のひとつとして、ばらばらになってしまったと思われる人々を再び繋ぎ留め都市の快適な場作りを行う取り組みは始まっている。私達は都市の断絶や細分化を嘆きがちであるが、すでに我々には新たな都市デザインの中での再統合の段階が到達しているのかもしれない。

7 おわりに

これからの都市戦略においては、人の集う場づくりからの豊かな展開事例が続くものと考えている。それは大都市での事例に限らず、人口減や高齢化に苦しむ地方都市や限界集落での事例ともなることだろう。つまりは都市の新しい場づくりにサードプレイスの観点は必須となるとともに、人々が集える場や交流できる空間をコミュニティ内で求め始める時代がやってくるということでもある。

筆者は前述の国土計画協会の研究会において発表の最後に「多様性ある、人々が自由に交流する場作りを目指す」と記した。これらの実現可能な地域文化の醸成はこれから必須になると思われ、そしてそれに伴い地域の本質的な自由な交流空間が必要になることだろう。

新しい場作りは大都市のものだけではない。むしろ大都市が生み出すようなものと思われる空間を地方都市が整備して自由闊達な議論や交流ができるかがこれからの時代には問われている。そこを諦めたり、空間「だけ」を準備してしまっただけではサードプレイスの本質的なデザインや企画運営には届かないのも厳しい現実である。大切なことはそこでの多様性を保持できるかどうかであり、まさに精神的自由さを伴った都市的文化を全国の地方都市は創造できるかど

うかが求められることとなろう。

地方都市特に中小規模の都市の生き残りは今後過酷なものとなってゆくはずである。その際に、サードプレイスへの意識を持った展開は今後重要になる。それは都市におけるパブリックの役割の変化そのものであり、かつての都市に存在した公共空間が市民や民間企業の手でどう活用されてゆくのが重要となる。一台のテーブルでも新しい交流空間はつくることのできるのだ。

地方創生の取り組みや、シェアリングエコノミー、データ社会の到来など地方都市にとってもこれから新しい考え方や政策を受け入れる機会は増大してゆく。その際に人々の交流を前提とし多様な展開可能性を感じさせるサードプレイスは、それらの取り組みの受け皿となり自ら地域を考える人々が集う場として今後の都市との間に良好な関係を築くことであろう。都市生活の想像力を広げ、サードプレイスのバリエーションを増やしてゆくことは都市の多様性を担保することにもつながる。自分たちに快適な場や空間を確保すれば都市生活はより魅力的になりその未来が開けることにもなってゆく。サードプレイスとなりうる空間を地方都市は意識的に設けてゆくことも今後の都市戦略としては有効である。

最後に、本件は自治体などが過度に介入しすぎないことも肝要であると考え。基本的にはサードプレイスは民の領域であり、それだけに民間事業者をどのように支援してゆくかと、サードプレイスを地方自治体などが手がけるに際してはその根底に存在する楽しさや自由闊達さをどう創出できるかは重要な要素になってゆくことであろう。

参考文献

・レイ・オルデンバーグ『サード・プレイスーコミュ

ニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』みすず書房、2013年

・網野善彦『無縁・苦界・楽』平凡社、1987年

・藤代裕之編著『ソーシャルメディア論』青弓社、2015年

・リチャード・フロリダ『新・クリエイティブ資本論ー才能が経済と都市の主役となる』ダイヤモンド社、2014年

・国土交通省「第二次国土形成計画（全国計画）」2015年

・山内祐平編著『学びの空間が大学を変える』ポイックス、2010年

・小笠原伸「ソーシャルメディア活用から発する知の空間創出」（白鷗ビジネスレビュー Vol.23 No.1）2013年10月

・スターバックスコーヒー・ジャパン「会社案内」
<http://www.starbucks.co.jp/company/>

・京王プラザホテル多摩「KEIO BIZ PLAZA」
<https://keio-bizplaza.jp>

・文喫 <http://bunkitsu.jp>

多世代交流施設「グルッポふじとう」について

高蔵寺まちづくり株式会社 取締役営業企画部長 石川 勇三

1 はじめに

平成30年4月1日多世代交流施設「高蔵寺まなびと交流センター、愛称：グルッポふじとう（以下、グルッポと言う）」が高蔵寺ニュータウンのほぼ中央に位置する春日井市藤山台1-1にオープンしました。

この施設は、高蔵寺ニュータウン周辺地域を対象に「まなび」「交流」「居場所」をコンセプトとした多世代交流拠点施設で、「図書館、児童館、コミュニティカフェ、地域包括支援センター、こどもとまちのサポートセンター、貸会議室、体育館、運動場、駐車場」で構成されています。

グルッポは、高蔵寺ニュータウン藤山台地域の少子化に伴う小学校群の統廃合により生じた3階建ての旧小学校施設の教室床をそのまま使用する等して以前の記憶を残しつつ、リノベーションにより新たな雰囲気と空間を作り出しています。

愛称の由来では、「グルッポ」とはイタリア語で集まりを意味し、「ふじとう」は旧藤山台東小学校の略称で、多世代交流と旧小学校への市民の願いと思いが込められています。

これまでの来館者は4月1日のオープンから9月末までの6か月間で約24万人（月当たり35千人～45千人）となっており、毎日1,000人を超える来館者でにぎわっています。

2 背景その1： 高蔵寺ニュータウン

高蔵寺ニュータウンは、戦後の日本経済の高度成長期の人口増加に対応するために始まった大規模な住宅地、いわゆるニュータウンの先駆けとして、中間所得者層向けの住宅、宅地供給を目指す日本住宅公団（現在の独立行政法人都市再生機構）が最初に手掛けた大規模ニュータウンで、多摩ニュータウン（東京都）、千里ニュータウン（大阪府）と並んで三大ニュータウンの一つとも呼ばれ、中部圏では最大のニュータウンです。

その高蔵寺ニュータウンも時間の経過とともに「一斉に入居した住民が一斉に高齢化する」ニュータウン特有の課題に直面し、昭和43年の入居開始から平成30年で50年が経過し、居住者の多くが団塊の世代でもあることから、居住者の高齢化と、子供世代の就職等に伴う他地



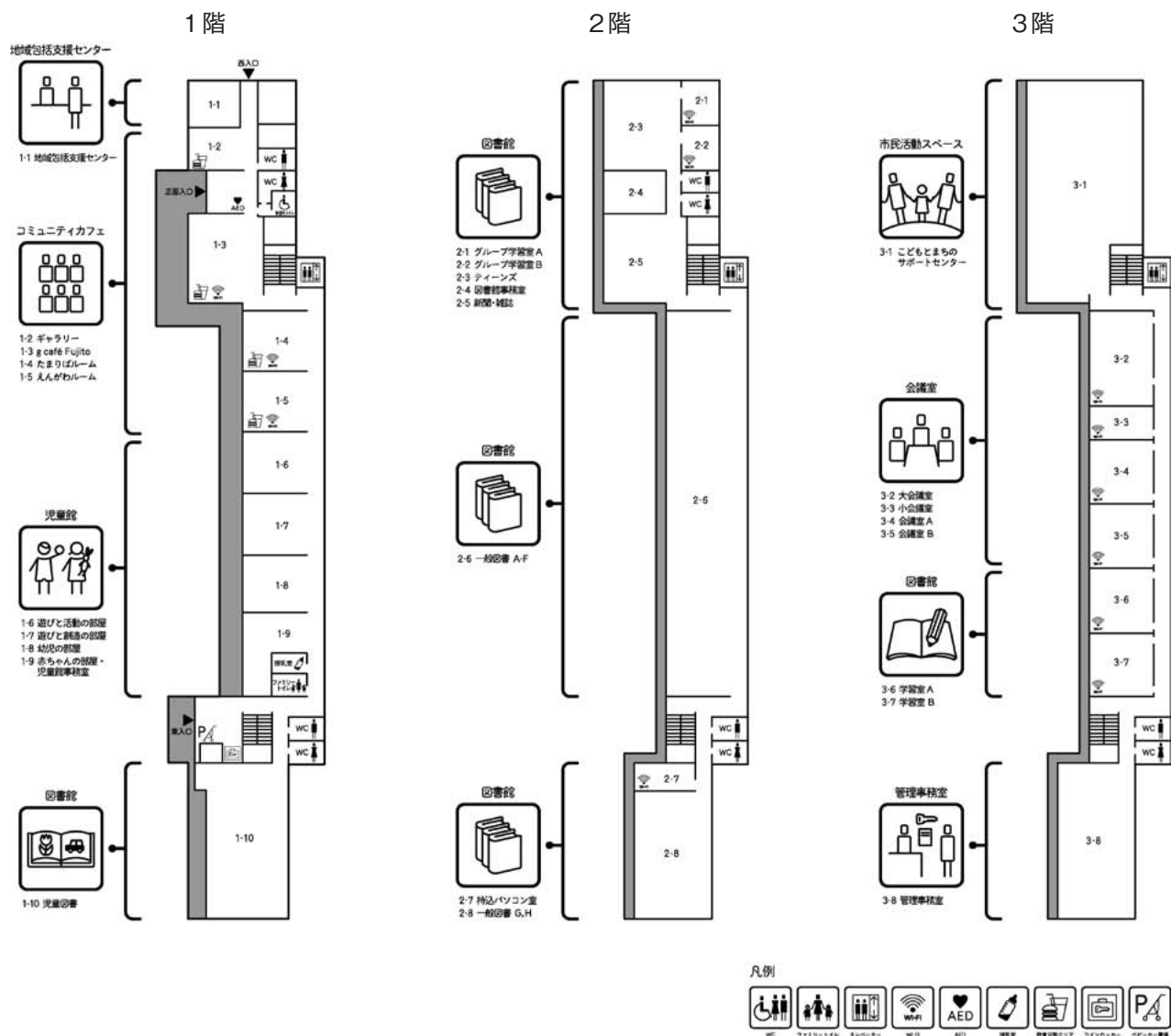
石川 勇三

いしかわ ゆうぞう

高蔵寺まちづくり株式会社取締役営業企画部長

1976年～2016年日本住宅公団（現：UR都市機構）勤務。

主にニュータウン開発、UR賃貸団地事業等に従事、その間、民間都市開発推進機構に2年間出向しまち再生出資、中心市街地活性化支援業務にも従事する。2017年春日井市ニュータウン創生課勤務を経て2018年4月より現職。高蔵寺ニュータウンのリ・ニュータウン計画推進に寄与すべく活動中。



グルッポふじとう各階平面図



全景

域への転居により、若年人口の減少とともに、居住人口は平成7年の約52,000人をピークに平成25年には約45,000人まで減少しました。

また、世帯数も平成22年の20,200世帯をピークに減少傾向にあり、まち全体の活力の低下が懸念され、新たなまちづくりを求める声が高まり始めました。

3 背景その2： 高蔵寺・リ・ニュータウン計画

ニュータウン特有の課題が顕在化する中で、高蔵寺ニュータウンでは平成19年に、春日井市、愛知県、UR都市機構中部支社、高蔵寺ニュータウンセンター開発（株）の4者で「高蔵寺ニュータウン活性化施策検討委員会」が設置され、意見交換、情報共有の場が設けられました。

また、春日井市は「高蔵寺ニュータウン話そう会」「ニュータウンミーティング」を開催して住民の意見の集約に努め、グルッポ誕生までにタウン情報誌「まちなび」の発行、センター地区に子育て支援拠点「東部子育てセンター」、市民団体活動拠点「東部ほっとステーション」を開設してきました。

こうした状況の中で、新たなまちづくりの機運が住民の中にも芽生え、かつ高まりも得たことから、春日井市は、新たなステップに移るべく、新たなまちづくりの基本方針、停滞していた統廃合による旧小学校施設の活用方針を策定するため、平成25年に高蔵寺ニュータウンを専門に担当する市政アドバイザーを設置しました。

市政アドバイザーの設置以降、小学校区毎にまち語りサロンを開催して、再度住民の思いを確認するとともに、これまでの議論、他地区の取組み等を通してこれからのまちのあるべき姿、優良な都市基盤を有するニュータウンと言へども、住み続ける、また、再度子育て世代に選択されるまちにするためには、都市機能の新たな導入、リノベーションが必要との結論を得て、市民参加による「未来プラン策定検討委員会」、市役所内部に「リ・ニュータウン推進本部」を設置して、議論を経て平成30年3月に「高蔵寺リ・ニュータウン計画」が策定されました。

基本理念を「計画的に整備されたニュータウ

ンの成熟した資産を生かしつつ、更新を重ねながら、新たな世代への魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けるまちであり続けることを目指す」とし、その中で、旧藤山台東小学校施設を賑わいと交流の拠点とすべく、「子供からお年寄りまで、多世代が交流・共生するこれからのニュータウンの在り方を象徴するコンセプトが具体化された施設」として整備されました。

設計にあたっては、市のニュータウン創生課が主体となって、夫々の機能を所管する担当課の調整を行い、内外装デザイン、設置する家具等調度品、サイン計画含め施設内全体が統一された空間となっています。

4 図書館

図書館は、グルッポの最大施設であり、2階全床、1、3階一部(全12室)で構成されています。館内は旧教室を利用していることから細長い形状となっていますので、各室をカラーサインで色分けする等工夫して利便性を高めています。

館内は、新聞、雑誌、一般図書、児童図書(1階)の他、Wi-Fiが利用できるグループ学習室(2室)、持ち込みパソコン室(14席)、学習室(3階：60席)を備えています。

図書スペースは、旧教室を利用しているた



グループ学習室



持ち込みパソコン室



学習室



貸会議室



閲覧室



児童図書



児童図書

め、床荷重の関係から書架量は制限していますが、一方でその分読書スペースとして利用できるため、全体にゆったりした空間構成となって

います。

利用状況としては、新聞雑誌のあるブラウジングコーナーは午前中からにぎわっています。

また、読書スペースでは書齋代わりに利用される方が多く見えます。また、児童図書は児童館に隣接させているので、毎日開かれる児童館イベントに参加された親子さんの利用が大変多く、お母さん方からもご好評を得ています。

図書館の課題であるティーンズ世代の利用拡大につなげるため独立したティーンズコーナーを設置し充実に努めています。学習室については放課後利用も多く、テスト前の休日にあっては、開館前から行列ができ、開館と同時に満席となるため、有料会議室の一部を無料開放して対応しています。利用者からも勉強しやすいとご好評を得ています。

利用者からは、図書館が広くなり本が多くなった、学習するスペースが多くなり毎日利用

している等、全般的に高い評価を頂いています。

児童館が併設されているため親子での利用率も高く、複合施設のメリットが生かされています。

5 児童館

「グループふじとう児童館」は、0歳から18歳までのお子さんが、利用することができる春日井市で4番目にできた児童館です。春日井市民は勿論ですが、近隣の市に在住されている方も遊びに来ることができます。

施設は旧教室を利用していることから、年齢毎に利用できる部屋を決めていますので、小さなお子さんも安心安全に遊ぶことができます。



つどいの広場



幼児の部屋



遊びと創造の部屋



遊びと活動の部屋

利用する子どもは登録制、かつ名札を作りますので、保護者の方も安心できるシステムとなっています。

グルッポ内にある体育館は、平日16～18時は児童館タイムとして開放していますので、元気いっぱいの運動も可能となっています。

施設は、0～1歳を対象とする「つどいの広場」、幼児を対象とした「幼児の部屋」、小学生以上を対象とする「遊びと創造の部屋」、「遊びと活動の部屋」で構成されています。

また、テスト期間には図書館学習室が満席となり学習スペースが不足するため、「遊びと活動の部屋」内で学習コーナーを提供しています。児童館のイベントもほぼ毎日開催しています。定休日の月曜日を除き、火曜日は親子教室（0歳、1歳、2～3歳の年齢別に開催）、水曜日はベビーマッサージ、グルッポBabyの会、ハンドメイド講座、木曜日は0～6歳親子対象のグルッポミニ、金曜日は絵本の会、親子ヨガ教室、土曜日は大学生、ボランティア団体によるイベント、日曜日は小学生工作教室などが開催され、毎回、50～100人を超える親子が参加し盛況の状態です。このような状況ですので、子育て中の保護者が子育ての喜びや悩みを話したり、相談したりすることも気軽にできます。

また、七夕、運動会、ハロウィン、クリスマス等、季節に合わせたイベントにも力を入れており、こちらもご好評を頂いています。

6 地域包括支援センター

平成30年4月、より身近に、地域のみなさんの相談に対応できるように、春日井市では地域包括支援センターをこれまでの10か所から12か所へ増設しました。また、担当するエリアも民生委員と情報共有できるように中学校区で再編され、当センターは、藤山台、岩成台エリアの担い手としてグルッポの1階に開設されました。



地域包括支援センター



ギャラリー

地域包括支援センターとは、これから迎える高齢化社会のため、高齢者がお住いの地域で気軽に相談できるように、平成12年度からよろず相談所として全国に設立され、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する役割を果たしてきました。そして現在では、高齢者のみならず年齢や分野を超えて地域住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことが求められています。開設以来、役割を果たせるように色々な取り組みを行ってきました。

まずは、地域の方に健康に興味を持ってもらい、健康を維持できるような情報提供の場として月に1回、看護師やリハビリ職員、医師、薬剤師など多種の講師にご協力を頂き、身近なテーマで健康講座を無料で開催し、毎回20名

から多いときは40名の方が参加され、ご好評を得ています。地域住民主体のサロンの立ち上げも支援してきました。運動やおしゃべりの場などそれぞれ特徴のあるサロンで、皆さん楽しみに参加されています。また、自治会や老人会などへの出前講座にも出かけ、地域の方のお声を直接お聞きするなどし、地域の特色や課題の把握に努めてきました。

センターへの来所者は、センターがギャラリー前にある他、複合多機能効果もあって相談件数は当初想定を大幅に超える数となっています。

利用者の方々からは、気軽に来られて相談できる環境にご評価を頂いております。

7 コミュニティカフェ

コミュニティカフェ・g café Fujitoは、正面玄関に接しており「グルッポふじとう」の顔となるべく、全ての機能にお見えになった人が交流できる場所となっています。

コミュニティカフェは、「ギャラリー、たまりばルーム、えんがわルーム、お洒落なカフェ」の4つの部屋で構成されています。

コンセプトは、0才から100才まで誰もが訪れることのできる高蔵寺エリアのプラットホーム、これまではイベント時にしか見られない多世代の姿がグルッポでは複合多機能効果もあって日常の姿となっています。

「お洒落なカフェ」には「コンシェルジュ」



たまりばルーム



えんがわルーム



お洒落なカフェ



コンシェルジュ

を配置しており、館内案内の他、市民相談も関係機関に繋ぐなどし、情報の一元化にも取り組んでおります。いわゆる案内ではなく、グループ内の交流がうまくいくようにサポートしています。

「ギャラリー」は個人等の作品が展示でき、「たまりばルーム」内にあるCha no Marcheスペースでは個人のお店も出せます。また、「えんがわルーム」の畳敷きの小上がりは赤ちゃん連れの親子に大人気のスペースです。「お酒落なカフェ」では、食事、喫茶以外にもジャズやピアノコンサートなども開催し、イベントルーム機能も担っています。いずれの部屋も集まる人がゆるやかに利用できるしつらえになっております。

コミュニティカフェには、毎日多世代の方々にご利用いただいています。「こんな場所が欲しかった」との言葉もいただけ、グループの多世代交流の起点となっています。

8 こどもとまちのサポートセンター

当施設には大きく2つの役割があります。最大の役割は、子どもの発達における相談をお聞きし、そしてその悩みを専門的に解決して教育機関などへも還元することです。保育・教育機関からは、発達障がいに関して、どうやって指導したら良いかわからない、教えてほしいなど、発達障がいへのスキルを求める相談が絶えません。当施設では0才から就労支援までサポートしており、地域の中で暮らしていけるまでのあらゆる支援に繋いでいます。社会福祉士・作業療法士・理学療法士・保育士・介護福祉士・キャリアコンサルタント資格を有するスタッフが従事し、専門的に根拠を提供してチームでサポートに繋がっています。来期からは、「児童発達支援センター」となり、春日井市のこど



機能訓練



就労支援



放課後デ－サービス

もの発達をサポートしていく中心的な役割を持つ予定となっています。

就労支援で作る商品は、グループのコミュニティカフェへ納めており、無添加物など材料に配慮してスイーツから揚げのような惣菜も調理し販売して、共生社会のビジネスモデルを

目指しています。

2つ目の役割は、社会貢献活動などへの場所貸しや後方支援を行うための相談事業です。大学生の臨床の場として、小学生対象の体の仕組みを考えた運動教室、高齢者向けの健康予防教室など、医療スポーツの専門の学生が腕を磨いております。社会貢献活動を行っている市民への場所貸し、活動相談もご好評で、日々相談対応に追われる状況です。

グループは健常者だけでなく、障がいを持つ方も利用できますので、共生社会への起点となるよう期待されています。

よう努めてまいります。

9 まとめ

グループの運営に関しては、地域包括支援センターを医療法人社団喜峰会、こどもとまちのサポートセンターをNPO法人まちのエキスパネット、その他の施設と全体のコーディネートを高蔵寺まちづくり（株）が担っています。

また、地域住民の方々も施設管理に携わっており、地域住民サポーターとしてご登録いただき、花壇の管理や本の読み聞かせなどの自分の得意分野で活躍していただいています。

グループは開設してから1年も経ちませんが、来館者数が示す通り、当初の期待以上にご利用いただき、特定の年代でなく、まさに0歳～100歳の方が満遍なくお越しいただき、楽しく時間を過ごしていただいています。秋にはお隣にあります愛知県立高蔵寺高校の生徒さんのお力を得て、ハロウィンコンテストを開くなど、地域の方々のお力添えも頂いており、施設運営者の励みともなっています。

グループが高蔵寺ニュータウンの新たな魅力拠点としてだけでなく、高蔵寺ニュータウンが変わり始めたことを多くの方に実感していただき、居住者だけでなく、子育て世代の方々から選択していただける街としてご評価いただける

地方創生とコンパクトシティ推進に向けた “街ナカ” 拠点づくり

東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社 総務部 地域活性化推進室

1 はじめに

JR東日本の生活サービス事業における地域開発・まちづくりの取り組みは、首都圏のターミナル駅を中心とするまちづくり、沿線価値向上のまちづくり、地方中核都市の駅を中心としたまちづくりの3つを軸に推進している。本稿で述べるノーザンステーションゲート秋田の取り組みは、地方中核駅のまちづくりの取り組みとして実施しているものである。

2 当社における地方中核駅まちづくりの考え方

当社グループでは、2017年11月に「生活サービス事業成長ビジョン（NEXT10）」を策定した。これまでの「駅を中心とするビジネス」に磨きを掛けるとともに、「CITY UP!」をスローガンに「くらしづくり（まちづくり）」に挑戦していくことを掲げた。とくに地方中核都

市では、地域の顔である駅を中心とするまちづくりを地域と一体となって推進し、駅周辺に魅力のある施設を開発するほか、地域の特色を活かした賑わいづくりを行うことを目指している（図1）。

2018年7月には、JR東日本グループ経営ビジョン「変革2027」を策定。「都市を快適に」「地方を豊かに」「世界を舞台に」の3つを柱とし、「鉄道を起点としたサービスの提供」から「ヒトを起点とした価値・サービスの創造」への転換を図り、グループ一体で新たな成長戦略に挑戦していくことを発表した。地方を豊かにしなければ、人の移動・交流は減少し、当社グループとしての持続的成長が見込めない。地方における主な取り組みとして、地元自治体や地域の事業者等との連携による地方中核駅を中心としたまちづくり・くらしづくりを進めている。

全国の地方中核都市では、市街地郊外へのスプロール化と、中心市街地空洞化が深刻化している。さらに少子・高齢化が急速に進展し、東北地方では2040年までに約3割の人口減少が見込まれているなど、都市部に先駆けて、人口減少の局面を迎えている。一方で、コンパクト＋ネットワークによる都市機能の集約化や、地方

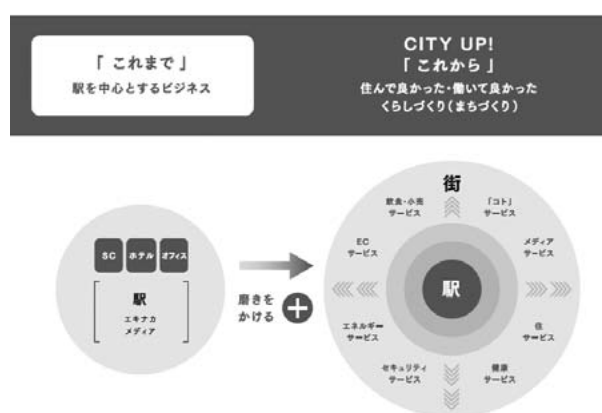


図1 駅から街（くらしづくり）へ

東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社

ひがしにぼんりよかくてつどうかぶしきがいしや あきたしや

JR東日本秋田支社は、秋田県・青森県を管理エリアとするJR東日本の支社です。秋田県は少子高齢化・人口減少率が全国でも著しい地域ですが、鉄道事業・観光事業と合わせて、地方創生・コンパクトシティのまちづくりに取り組んでいます。

創生など、これからの地方中核駅の役割は、いままですら以上に重要になっている。

これまでの地方ターミナル駅における開発は、国鉄時代からの主に民衆駅ビル方式によって建設された駅ビルやターミナルホテルなどを中心に事業展開を行ってきた。また、新幹線延伸などの大規模プロジェクトや、バリアフリー化・耐震化、自由通路・橋上駅舎整備など鉄道インフラの基盤整備にあわせた駅ビル開発などの新規事業展開を行ってきた。大規模な鉄道の基盤整備事業はおおむね終了しつつあるので、今後は既存施設の老朽化が進行、それらに伴う用途の転換、都市機能の集積化、観光流動の創出といったことが求められてきている。それらを行う際には、当社グループのみによる事業展開だけではなく、地域と連携、連動した施策展開がよりいっそう重要となる。

その進め方の1つとして、自治体との連携協定による、まちづくりと一体になった地方中核駅を中心とするまちづくりの推進があげられる。インフラ整備だけではなく、立地適正化計画や中心市街地活性化基本計画、地域公共交通網形成計画、地方創生総合戦略、観光推進施策などとの一体的な推進により、地方版のTOD（公共交通指向型再開発）を目指すものである。自治体と鉄道会社が地方中核駅を中心としたまちづくりを表明することにより、地域で事業を行う方々に、そうした動きに共感をしていただき、一体的に地域を再生していこうといった機運を醸成していくことを目指している。秋田での取り組みはこのような考え方を踏まえ、推進してきたものである。

3 県・市・当社連携による中心市街地活性化

秋田では、1990年代初頭に東北最大級の郊外大型モールが進出し、郊外化と市街地空洞化

がいち早く進展した。秋田市では、中心部から郊外移転し長らく空地だった病院跡地の再開発事業を核とした中心市街地活性化基本計画を押し進めてきたが、2014年に第一期の計画期間が終了し、その次の見通しができない時期が続いた。また県民会館や市民文化会館の老朽化が進展、一体集約建て替えを検討するものの、移転候補地を決めかねていた。

駅周辺は、1997年の秋田新幹線開業に合わせて自由通路橋上化が完成、2004年に東口再開発の秋田拠点センターアルヴェが完成、2007年には東西を結ぶ地下自動車専用道路の秋田中央道路が開通し、駅周辺の基盤整備はおおむね終了していた。

一方、当社は駅前のJR秋田支社ビルが老朽化し50年に1度の建て替えを検討しており、これにより生まれる駅前用地や低効率性の周辺用地の用途転換を、まちづくりに連動してできないかと検討していた。ちょうどその頃から、全国での地方創生の機運が高まり、2015年9月に当社で初めてとなる、「地方創生に向けたコンパクトなまちづくりに関する連携協定」を秋田県、秋田市、JR東日本の三者で締結し、連携により取り組むこととした（図2）。

連携協定締結と同時に、県と市は連携文化施設を中心市街地に建て替える方針とともに第2期中心市街地活性化基本計画のマスタープランを発表し、当社は、これらを踏まえたJR秋田支社ビルの建替計画を発表した。



図2 秋田県・秋田市・JR東日本による連携協定



図3 秋田市中心市街地連携によるイルミネーション

連携協定締結後、はじめに行った取り組みが、中心市街地でのイルミネーションの連携である。これまで各施設で個別に行ってきたイルミネーションを連携し、点灯時期を合わせ、合同で点灯式を行うとともに、タイトルを共通化し一体的に発信した（図3）。

2015年11月に初めて行った駅前での合同点灯式では、旧支社ビルから花火を打ち上げ、約2000人を集客した。この駅周辺の連携をきっかけに、多少なりとも駅前が変わっていくことができるという一定の手応えを感じることができた。また、2017年3月の秋田新幹線開業20周年にあわせて、秋田県、秋田市との三者連携プロジェクトを更に推し進めるため、「ノーザンステーションゲート秋田」のプロジェクトタイトルで、推進していくこととした。

4 地元企業・地元大学との連携による街ナカ拠点づくり

今回の整備にあたり、先に述べた連携協定締結や、あきた光のファンタジーを実施したことにより県、市、当社が秋田駅前を活性化していく意思を対外的に発信することができた。その結果、秋田を活性化したいという思いを持った複数の地元民間企業や地元大学から関心を頂き、取組に参画して頂いている。当社グループによる事業展開だけでなく、地元で事業を展開している様々な方に参画頂いたことで、より街に根差した一体的な取組が可能となっている（図4）。

施設整備を実施している敷地は主に秋田駅周

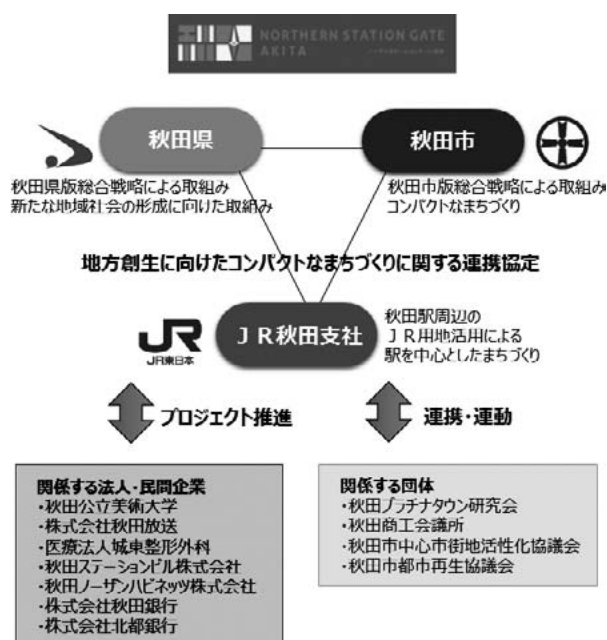


図4 関係者との連携体制

辺にある当社用地であり、南北に走る線路を軸に東西の敷地に分かれている。それぞれ街の性格が異なることから、各地域の特徴を踏まえた施設整備を進めている。西口側は、近世より武家地、城下町として栄えた地域で、近代、戦後も引き続き商業地として賑わいを持った地域である。同時に、先に述べた秋田市の第2期中心市街地活性化基本計画として広く指定され、県市連携文化施設が整備される地域であることから繁華性を意識したエリアとして計画を行っている。一方東口側は、住宅地として広がるエリアであり、その地域性を意識しつつ、秋田県や地元銀行が推進する秋田版CCRCの一部を担う取組として、健康・スポーツの視点で3世代が元気に暮らせるプラチナタウンとして計画を進めている。アリーナ、子育て支援施設、クリニック、学生マンション・合宿所等を整備し、若い世代の流入を促進し、スポーツジムなどの周辺施設や、西口駅前で地銀が進めている高齢者CCRC拠点と連動して3世代交流を促進する計画である。

東西の街を結ぶ秋田駅及び秋田駅東西連絡自

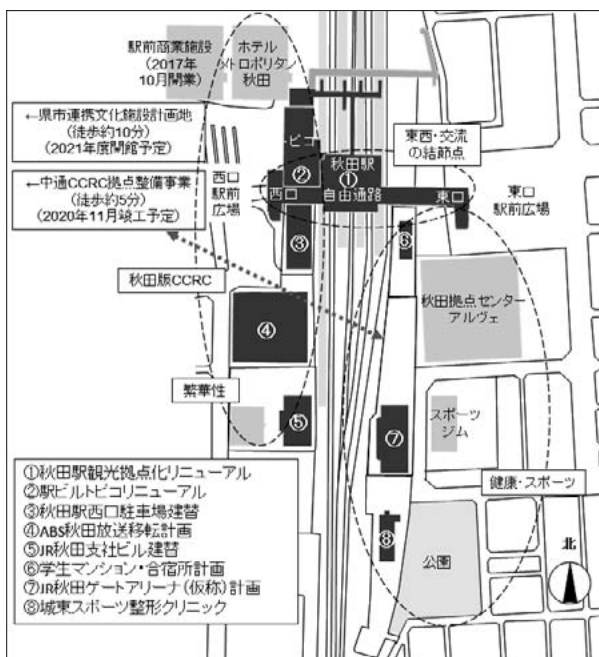


図5 ノーザンステーションゲート秋田
秋田駅周辺計画図

由通路は、東西の往来を円滑にする機能的な側面と、観光客・市民の方々の交流を促進する上での結節点として機能することを目指し、整備・運営を行っている（図5）。

プロジェクト全体の一体感を創出するうえで、秋田県国土の7割を占め、日本三大美林としても有名な秋田杉を各施設に取り入れる計画としている。秋田杉の採用により、秋田駅にお越し頂く観光客の方が「秋田らしさ」を感じて頂くことができるとともに、市民の方にも木による温かみ等を通じた居心地の良さを感じて頂くことを意図している。

5 街とつながる施設づくり

各施設を整備する上でも、街や地域とつながることを意識した整備を実施している。各施設の具体的な整備内容は以下の通りである。

- ・秋田駅観光拠点化

秋田駅は、秋田新幹線の終着駅であり、県内

各地への在来線が複数乗り入れる地方中核駅である。2015年4月に秋田県、秋田公立美術大学に当社が協力する形で、改札内の壁面を秋田杉で木質化する実証実験を実施した。同時に、自由通路上に秋田杉のベンチを置き、寛げる場を提供した。2017年3月の秋田新幹線こまち開業20周年にあわせ、駅機能の再配置を計画するに辺り秋田公立美術大学にデザイン監修頂き、木質化実証実験の意匠を拡張する形で整備を行った。具体的には、電車を降りてから改札を出るまでの一連の体験として、木の国秋田を感じて頂けるよう、改札内外及び自由通路の壁面に秋田杉を採用した。また、待合ラウンジ、観光案内所、土産店を一体の空間とし、「アキタリビング」という空間コンセプトのもと、秋田に訪れたお客さまのおもてなしと地元の方が居心地良く滞在できる場とした。従来の待合所より、面積も席数も倍以上とし、ゆったり寛げる環境とするとともに、地元製作所の方々とのコラボレーションにより、県産材や地域の伝統工芸を活用した多彩な家具を製作し、配置した(図6、図7)。

工事期間中には、工事完成後の木質化空間の期待感を工事段階から醸成することを目指し、仮囲い装飾を実施した。工事で使用した秋田杉の端材を活用し、秋田公立美術大学の学生と当社が連携し、企画・設計・製作を行った。装飾の一部は、木の葉、雪、桜をイメージしたマグネットを期間ごとに付け替えた演出を行い、開業後にはメモクリップとしてお客さまにプレゼントし、市民の方と秋田駅がコミュニケーションを図ることを目指した（図8、図9）。

開業後は、観光案内所の利用者数が2倍になり、待合ラウンジの利用者数が増加するだけでなく、学生が勉強をしている様子や地域の方が談笑する姿が増え、駅に鉄道をご利用頂く以外の目的を持ってお越し頂く方が増加した。

こうした連携の取り組みを評価いただき、



図6 駅と自由通路を一体的に木質化



図7 秋田杉の内装・秋田の木工技術を用いた家具を配した待合ラウンジ



図8 端材を再利用した仮囲い装飾「エキマド」



図9 開業の際、お客さまに仮囲い装飾を配布

ウッドデザイン賞2017最優秀賞、2018年プラチナ大賞地域パートナーシップ賞を受賞することができた。

・秋田駅西口駐車場ビル

秋田駅西口駅前広場に面する立体駐車場を2倍以上の駐車場収容台数に建替え、利便性向上を図るとともに、駅レンタカー営業所の移設による交通結節点機能の強化、並びに自由通路に面した店舗新設による賑わい創出を行った。

この場所を通る方々に秋田らしさを感じて頂くために、西口駅前広場及び自由通路に面する壁面には秋田杉をルーバーとして取り入れている。同時期に開業した秋田駅観光拠点化及び隣接する駅ビルの外装と、色合い、ルーバー、素材の部分で調和を図り一体感を生み出しつつも、路面店のように各施設の個性が感じられる自由通路空間を創出した（図10、図11）。

・ABS秋田放送新社屋

西口駅前広場に面してあったJR秋田支社ビルを建て替え移転し、跡地では2020年春の放送開始を目指して、地元を代表する放送局であるABS秋田放送の本社・スタジオ計画の工事を進めている。「気軽に立ち寄れる放送局」と「秋田駅前の賑わい創出への貢献」をコンセプトに、1階エントランスにホール、大型マルチスクリーンを設け、公開放送やイベントを実施するなど、駅周辺を訪れた人が楽しめる施設となる予定である。また、周辺施設との一体感を考慮し、エントランスの一部に秋田杉を採用し、景観調和を図る計画となっている。

・JR秋田ゲートアリーナ（仮称）計画

本施設はJR東日本秋田バスケットボール部ペッカーズの活動拠点、また、Bリーグに参戦している秋田ノーザンハピネッツの練習拠点として2019年度冬の開業を目指している。秋田の玄関口からバスケットボールを発信し、駅前のアクセスの良さも活かし、県内外の来訪者が気軽に選手たちに会える環境づくりを行う。ま



図10 周辺施設との一体感を意識した駐車場外観



図11 自由通路に面してカフェを新設し賑わい創出



図12 アリーナ内部の活動が新幹線等から見える



図13 ガラス張りの開放的な空間と秋田杉による温かみのある空間

た、店舗や地元保育事業者による小規模保育園、秋田ノーザンハピネッツ事務所、並びに施設運営者として当社グループ会社の事務所を併設する予定である。

閉鎖的な空間になりがちな体育館を街に開かれた形で開放的に整備し、新幹線や沿道を客席と見立てた今までにない体育館となる。また、天井の梁に秋田杉を採用し、周辺施設との一体感を生み出すとともに、通常の体育館より天井が低いため、木が有する温かみや安心感を選手が体感しながらプレーできる環境としていく(図12、図13)。

・学生マンション・合宿施設計画

多世代が交流する秋田版CCRCを推進するため、秋田県内初となる食事付き学生マンションを整備するとともに、隣接地に新設する体育館を活かし、合宿に対応した宿泊機能も併せた施設として2020年春の使用開始を目指している。秋田駅西口駅前では他事業者が実施している中通CCRC拠点整備事業(2020年11月竣工予定)と連動しながら、多世代交流を実現していく(図14)。

・城東スポーツ整形クリニック

子どもからシニアまで、スポーツを愛する人たちの運動機能向上と早期復帰をサポートする



図14 周辺施設と連動し、秋田版CCRCを形成



図15 周辺に開かれた開放的なクリニック

スポーツに特化した整形外科クリニックを2018年5月に開院した。地域を代表する医療法人によるスポーツ整形クリニックであり、地域の人たちがスポーツを通じて元気で健康に暮らし続けられるように、秋田の玄関口という立地環境を活かし、専門的な医療サービスの提供を行っている。隣接する都市公園及び線路に対して開放的な施設となっており、通院する利用者に対して良好な環境を提供している（図15）。

その他にもJR秋田支社ビルの建て替えや、駅ビルトピコのリニューアル等の取組を実施し、中心市街地の活性化を図っている。

6 鉄道を活用した活性化

鉄道事業者ならではの中心市街地への来街者の訪問機会創出という視点で、鉄道を活用した取組も実施している。

・高橋優秋田フェス特別号

2017年3月に秋田新幹線こまち開業20周年に合わせ、秋田駅の発車メロディーを秋田音楽大使である高橋優氏の代表楽曲に変更した。また、同年より、当該アーティストが主催する秋田県内最大級の野外音楽フェスにあわせて、東京から秋田の各会場の最寄駅まで専用新幹線の運行を行っている。アーティスト本人の車内アナウンスや楽曲BGM、更には乗車記念オリジナルステッカーの配布など、フェスと連動した



図16 秋田駅を通じてフェスを盛り上げる

企画により、フェス会場だけでなく、その道中もフェスの期待感や余韻に浸ることができる。

専用新幹線の運行や秋田駅の発車メロディー変更により、会場のみならず秋田駅周辺の中心市街地を訪れる参加者の方も多く、中心市街地の活性化に寄与している（図16）。

・秋田港クルーズ列車

秋田港への大型クルーズ船寄港に合わせ、秋田港からの二次交通の課題を解消するため、秋田港から秋田駅まで特別列車の運行を行っている。国内外の船客の方が、秋田駅周辺の土産店や美術館をはじめとした施設を訪問する機会を創出し、多くの方にご利用頂いている。また、秋田港周辺施設でのイベント開催に合わせ、一般のお客さまを対象とした乗車も実施しており、今後も周辺施設との連携により、運行を通じた中心市街地の活性化に取り組んでいきたい（図17）。

7 持続的発展と人材育成を目指した大学との連携

秋田公立美術大学とは、先に述べた取組だけでなく、更なる取組を推進するため、2018年4月に連携協定を締結し、駅弁、デジタルサイネージへの映像投影、大学院授業の一環とし



図17 秋田港から中心市街地への訪問機会創出

いる。今後も引き続き、人口減少が最も進展する課題先進エリアにおいて、地方中核駅を中心とした活性化の先進モデルとなるべく、県・市・地元民間企業、大学と連携し、秋田の活性化に寄与していきたい。



図18 大学と当社の連携内容

て、秋田駅周辺の取組に対する提案（駅イベントでアイデアの実現に繋がった）など地域の活性化を実現しながら、東北エリアを担う人材の育成に取り組んでいる（図18）。

8 街ナカへの更なる波及を目指して

今回、県・市・当社によるノーザンステーションゲート秋田プロジェクトが1つのきっかけとなり、中心市街地においても駅前商業施設の全面リニューアルの実施（2017年10月開業）、中心市街地での新たなマンション計画、秋田市による西口駅前広場再整備（2020年春竣工予定）など、行政・民間問わず様々な動きが生まれて

地域自治の拠点としての図書館の役割

株式会社マナビノタネ 代表取締役 森田 秀之

1 はじめに

20年以上、図書館やミュージアムなど公共施設づくりのお手伝いをしてきた。1施設2、3年から数年に及ぶため、関わった施設は10件程度だが、どの施設も多くの利用者に愛されているようで、本当に有難い。

特に、武蔵野プレイスと、都城市立図書館の2館に関しては、利用者ばかりでなく、専門家からも評価をいただき、どのような考えでつくられたのかと聞かれることが多い。しかし、両施設とも、多くの方との膨大な検討、コラボレーションの結晶だ。本論考では、私の感じてきたことをお話することをご承知いただきたい。そして私自身、何か専門領域をもっているということではなく、さまざまなプロジェクト経験を活かして取り組んできた。私の考え、行動も過去の記憶に導かれているため、領域の異なる記憶も一緒に語ることをお許しいただきたい。

2 史上最大級の転換期が来ている

私は東京以外で暮らしたことがなかった。2007年40歳の夏、ひとから見れば突然に、会社を辞め、家族で信州に移住した。「都会が嫌になったから？」とか、「田舎暮らしにあこがれて？」とよく聞かれるが、そうでもない。ある仕事を通して知ってしまったことがあり、居ても立っても居られなくなってしまったのだ。仕事とは愛知万博、愛・地球博とも呼ばれたEXPO 2005日本政府館のネット上パビリオン、

サイバー日本館のディレクターだ。博覧会の共通テーマである地球環境問題の全体像やトピック、事例をまずは知ろうと、編集者やライターとともに気象や環境の専門家、有識者と呼ばれるひとたちへのインタビューを始めた。それが、あまりにも衝撃的な内容ばかりだった。

「地球は随分前に地獄の門をくぐっている」。もう後戻りはできない。「たとえ大昔の生活に戻したとしても百年は灼熱地獄」。アクセルを弱めてもスピードがついた温暖化は止まらない。「毎年未曾有の台風が来る」。集中豪雨も含めて年々激しくなっていくという。当時はぴんと来なかったが、実際にその通りになってきた。まだまだこんなものではないらしい。そして、「やがて地球規模で食糧難になる」。恐ろしいことにどの専門家も同じような話をした。このままでいいのか、家族が生きていけ、そして多くの人びとが上手に乗り越えて生きていくための方法をいまずぐ探り始めないと手遅れになるのではないのか。万博閉幕後もどんどんそういう思いが強くなっていった。こうして食料を作る田畑と、二酸化炭素が循環する薪が確保できる山林がある軽井沢の隣町、長野県御代田町



森田 秀之

もりた ひでゆき

1991年株式会社三菱総合研究所入社。2007年同社退職、マナビノタネ設立。地域資源に尊敬の念を持ち、それらを守り、ひとりひとりが文化的で楽しく個性豊かに暮らしていくためのさまざまな場づくりを行う。せんだいメディアテーク、島根県古代出雲歴史博物館、武蔵野プレイス、都城市立図書館などの開館に携わってきた。

に移住を決めた。当面は東京に新幹線通勤しながら週末に活動して、時期が来たら独立しようと考えていた。それが勢いが付きすぎて会社を辞めてしまった。幸い、施設開館支援の仕事の依頼をまた頂いた。3年目には里山暮らしの師匠を紹介してもらい、念願の米作りを始めた。すごく面白かった。いや、大事な《何か》がずしんと来た。これを多くのひとに伝えたくなった。年数回の主要農事に合わせて通ってくる仕組みを考え、翌年から「通い稲作塾」を始めた。



写真1 通い稲作塾での稲刈りの様子

もともと低農薬有機栽培だった田んぼも無農薬に切り替えた。農作業に参加すると、慣行栽培の3倍はする無農薬米をほぼ同じ値段でお分けする。シーズンには田んぼの脇に品川や横浜ナンバーなどの車が並び、駅からはジャンボタクシーが着く。面白い田んぼ、美味しい米、里山の人、同じ価値観で集まる人に会うために来る。これまで米作りに参加した人は150名ぐらいになっていると思う。ヒエやオモダカなどの田の草を手で取る。無農薬がどれほど大変なのかを知る。しかし、みんなで手分けをすることでできてしまうことも知る。本来の活力を取り戻した稲は、殺虫剤をまく必要もなく、虫に多少葉っぱを食われても自力で勝っていくことも見る。薬を使わない田んぼには多様な生きものが共生している。子どもたちははしゃぎ、ぺこぺこになって塩にぎりを頬張る。大人たちは田ん

ぼで体を動かし、宴会でいっぱいおしゃべりする。師匠は「限界集落じゃなくて宴会集落だな」と笑う。御代田町も“騒ぎ”に便乗してクラインガルテン（自家菜園と宿泊小屋）をつくり、好評だ。週末の家を建てるひとも出てきた。

稲作を始めた2010年に、プロの杣人（木こり）集団が主催する山仕事の講習会に参加した。この時からある方を勝手に師匠と決め、一緒に山仕事をさせてもらってきた。宴会集落の裏山にはコナラを中心とした広葉樹の薪炭林が広がる。樹齢30年ぐらいまでの若木なら切った根株からひこばえと呼ばれる芽が出て、再び大きく育つ。この萌芽更新の力を使って人びとは代々薪炭林を守ってきた。しかし、エネルギー消費で最大の割合を占める暖房は、灯油や電気に替わった。薪炭林が森に戻ってしまう前に、山の持ち主に代わって木を切り、薪をつくる。薪炭林は保たれ、20年後に薪が必要になっても大丈夫だ。仲間が増え、師匠と弟子7名。私がひとりの杣人のフォロワーになったことで、智恵を継承する“活動”になったのだと後から気づいた。



写真2 薪炭林での薪づくりの様子

今年の元旦、朝日新聞1面に興味深い記事が載った。京都大学の広井良典教授らが日立製作所のAI（人工知能）を用いて約2万通りの未来のシナリオを予測したという。AIは、これまでの都市一極集中型を続けた場合、国として

持続困難になるという結果を出した。地方分散型シナリオなら、地方と都市のバランスが取れ、出生率や格差が改善し、幸福度も高い社会への道が広がるという。しかし、そのように軌道修正するためのタイムリミットはあと7~9年。それを過ぎると持続困難シナリオから抜けられない、とAIは判断を出したのだという。

「あと7~9年」は、1960年頃を境に消えていったかつての暮らしを知っているひとと会い、知恵や文化などさまざまなことを引き継ぐ最後のチャンスとも重なる。日本の食料自給率はカロリーベースで4割を切る。飼料の自給率は3割を下回るのをそれを計算にいればさらに低くなる。「やがて地球規模で食糧難になる」。エネルギー自給率もわずか7~8%程度。地方が元気でないと、都市が危うい。

グローバル化によって「先進国と後進国」という図式がなくなりつつある。500年続いた資本主義社会が最近言われているようにまもなく終わるとしたら日本社会もこのままではいられない。全世界が脱成長モデルへの大きな転換を求められているが、有効なモデルはまだ見つからない。「後進国」に代わって、非正規雇用など「人」に格差を付けて資本主義系システムを続けていこうとする力が社会にねじれを生み、不幸や不安定さを生んでいる。たとえ世界経済がどのように激変しようとも、異常気象がますます激しさを増そうとも、変わらず暮らしていけるようなセーフティネットを張っていくこと。これが真の安心感や幸福感につながっていく。そのためには、各地方、各都市に『地域自治の拠点』が必要だ。ひとりひとりが自立を目指し、困ったことがあれば協力し合い、課題を乗り越えて未来を想像していけるような場だ。

それをどうやってつくっていったらいいかを考えた結果、すでに必要なリソースを持っている公共図書館をベースにした施設だという答えが出た。私のこの危機感が取り越し苦労だった

としても、地域自治の拠点は地域の人びとの安心感、幸福度、地域力の向上になる。

3 武蔵野プレイスは新たな公民館

正式名称「武蔵野市立ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス」（東京都。2011年7月開館。駐車場等を除く延床面積8,871平方メートル）は、中央図書館、吉祥寺図書館とともにもともとあった分館、西部図書館を、JR中央線武蔵境駅南口前の農水省食糧倉庫跡地に移転拡充して誕生した。「地域図書館」「市民活動支援」「青少年活動支援」「生涯学習支援」という4つの機能が互いに刺激し合いながら、新たなコミュニケーションと活動が生まれる場だ。市の人口約14.5万人に対して年間200万人近いひとが訪れ、「日本一にぎやかな図書館」などとも言われている。



写真3 武蔵野プレイス

信州に移住してすぐに武蔵野プレイスの開館準備に加わった。基本構想では、「知的創造拠点」（市民ひとりひとりの生活に、新しい出会いや発見の喜びといった知的な学習の機会をもたらす「場」）を目指すと言われていた。しかし、社会における価値観の多様化や情報化が急速に進み、混沌とした社会になってきていた。各個人が自己の責任において、主体的に判断し行動することがますます求められる時代になってい

くと想像できた。そして、生活やしごと、自然環境などさまざまな課題・テーマを地域社会で共有し、人びとの力を集結、課題解決を図ることができる自立した地域の形成が今後ますます重要になると考えた。

このため、知的・学習拠点という考え方は方針として残しつつも、より地域での交流や社会的ネットワークが活性化し、「活動が生まれていく場」をつくることになっていった。最終的なコンセプトは、「“気づき” から始まる『アクションの連鎖』が起こり得る機会と場を提供し、支援していくことを目指す」とした。

本来、図書館はその地域のひとなら“だれでも”（オープン性）、本、席、貸出、リクエスト、相談などの“みんなが”（コモン性）使えるサービスを無償で提供するという「公共性」の二つの原則を備えた奇跡の公共サービスだ。しかし、一般的な図書館は、住民の2、3割程度の利用者に止まる。人びとの声を聴き、これまでの図書館から変えていった。

「普段、本なんか読まない」という声には、1階エントランスフロアは雑誌架とカフェをメインに配置し、本好きでなくても足を踏み入れやすくした。「静かさが息苦しい」「騒ぎ出してしまう子どもを連れていては行けない」には、カフェの話し声やBGMが吹き抜けから上階に広がり、暗騒音（気になる騒音以外の音）となっ



写真4 1Fフロア中央にあるカフェ

てこどもの声も目立たなくしてくれる。

「本屋には行くけど、図書館は配置がわかりにくくて」には、料理・健康・子育てといった日常生活に関わるテーマについて、大型書店の並びを参考にし、つながり合い、偶然の出会いも起こり得る配架プランのテーマライブラリーを2階につくった。地下1、2階は従来の図書館分類法による配架で検索性を保った静寂な環境になっている。文学もここに置かれている。



写真5 2階テーマ架（上）、地階の静寂環境（下）

そして3階には学習室、ミーティングルームとともに、市民活動団体が打ち合わせや印刷などで使うことができる場所がある。団体専用ロッカーや、紹介ファイル、チラシ置き場も設けた。さらに館のウェブサイトで団体がお知らせを発信できるようにした。いま登録団体は300を超える。4階にはセミナールームと空港のラウンジのような有料席がある。



写真6 市民活動団体ファイルコーナー

地下2階には、ティーンズだけが入れる「ティーンズスタジオ」がある。以前より駅前のショッピングセンターのフードコートに中高生が集まっていた。ハンバーガーショップのフライドポテトなどを食べながらおしゃべりする。武蔵野市はこれを見て館内に“青少年の居場所”をつくることにした。しかし、中高生にヒヤリングしてみると、「部活や塾、宿題もあって、本を読む時間がない。行かない。」という。改めてフードコートを見に行くと、たしかに宿題をしている中高生たちが結構いた。「本を読みなさいと言わない。宿題はもちろん、ゲームも、飲食もやっていいとしたら、どう？」と質問をすると「だったら行くかも。」とみんな答えてくれた。



写真7 ティーンズの居場所、スタジオラウンジ

いま、中高生たちでいっぱいだ。おとなの目を気にすることなく自由に、きちんと使っている。ライブラリーエリアでは本も読んでいる。

多くの人びとがここに通ってくる理由は、施設全体に流れている自由な空気なのではないかと思う。規制や禁止はできるだけしない。そのかわり、モラルは穏やかに求め合う。さらに自立的、自発的という雰囲気がある。武蔵野プレイスがオープンした時、図書館というよりも新たな公民館タイプができたと感じた。いや、日本の公共図書館はもともと公民館図書室であったから、新しくはないのかもしれないが。

4 継承を考えたら未来が来る

私の住んでいる長野県は、公民館が総数、人口当たりの数ともに全国で1番多い。日本の約1割の公民館が長野県にある計算だ。もともと信州は、山あいの厳しい自然環境の中で助け合って生きてきた。その気質が住民自治の拠点として公民館を求めてきたのだろう。公民館の始まりは、明治維新の社会の急激な変化による歪みに対応するために実際生活に即した教育や活動をおこなう「民間の場」だと言われている。

公民館全国第2位の山形県、その庄内地方に2010年に呼ばれた。地域によっては9割の農家に継ぎ手がないという。農文化の素晴らしさを知ってもらい、後継者を増やしていくお手伝いを頼まれた。そこで、多くの農家が休みにくる鶴岡の奥座敷、湯田川温泉で、地域の在来野菜や伝統的な食材の素晴らしさを伝える手作りの企画展を定期的におこなうことにした。旅館の若旦那、若女将、農家、やきとり屋の後継ぎが“学芸員”（自らをマナビ人と呼んだ）となった。彼らがまず学び、誰もがわかりやすいような展示をつくる。山形大学農学部先生、学生たち、もちろん農家も開催に協力してくれた。路線バスの待合所が特設ミュージアム会場だ。



写真8 冬でも賑やかな「朝ミュージアム」



写真9 マナビ人が展示の内容を解説する様子

ある日曜、朝市のように朝7時から11時まで、年3、4回のペースで開催される、無料の“朝ミュージアム”に、庄内のひと、宿泊客、農家も来てくれた。取り上げたものは、近くの旧役場建物で朝食として味わえ、系譜の違いなどを食べ比べられるようにした。畑や酒蔵などへの有料ツアーも行なった。この取り組みは新聞などでも紹介され、庄内の食材の素晴らしさも広まった。つくった説明資料は旅館に掲示され、宿泊客には食材の深い話しをする。懇意になった農家から直接食材を仕入れる。農家を継ぐ若者も現れてきた。イベントは3年間で日常化したとして休止した。伝統の継承をどうするか考えたその先に、地域創造があるのだと知った。

5 世界は記憶でできている

2011年、庄内では湯田川温泉でミュージアムをやろうと決め、東京では武蔵野プレイスの開館準備が佳境だった時に、東日本大震災が起こった。大変な状況をテレビ報道で見ながら、自分は食料をつくって送る側になると決めた。行く勇気がなかったのだ。10月、石巻市の半島部、旧雄勝町地区に先に支援に入っていた建築家のヨコミゾマコトさんから「手伝ってほしい」と誘われ、復興まちづくり支援チームに参加することになった。訪れると家屋や店舗は津波で流され、学校や役場、病院なども建物の骨格だけしか残っていなかった。まちづくりのお手伝いに来たというのに、まちがイメージできなかった。ある日、写真愛好家がまちの神社の正月を写したデータがあったというので見せて頂いた。



写真10 被災した雄勝町中心部（建物上にバス）



写真11 かつてまちにあった神社の正月の風景

雄勝の人たちが言っているまちが初めて想像できた。地域は人びとが共通に持つ“集合的記憶”でつくられている。私はハードウェアではなく、記憶の中のまちづくりのお手伝いに専念することにした。漁師や浜のおかあさん、まちに住んでいた人の話を聞き、新聞紙大で「雄勝を巡る物語」をまとめた。続編は企画から取材まで地元の方にも加わって頂いた。みんなが大事にしてきた暮らしや風景、文化が集まった。参加した方から「私やっぱりこの町が好きだとわかりました」と泣きながら言われた。トレーラーハウス3台を使って復興まちづくり情報交流館をつくり、移転地造成工事の状況とともに集合的記憶を展示した。公民館になっていた。



写真12 「雄勝を巡る物語」

まち、地域は記憶でできている。だが、ほとんどの記憶は、本や資料にはなっていない。ましてや、代々ひとによって受け継がれてきた知恵や技は、継ぐ人がいなくなれば一瞬にして消えてしまう。信州、庄内、石巻で感じたことだ。

6 都城市立図書館はまちの居場所

日本の地方都市が抱える中心市街地の空洞化問題。そもそも、「まち」に何があれば人は集まってくるのだろうか。

ひとは山や川、海の近くで自然の恵みを頂いて生きてきた。ものの交換や交流などのために

集まりやすい場所がまちになっていったのだろう。近年、1次産業が集約され、ほとんどの食料やエネルギー、材料、道具などを地域外から得るようになり、多くのひとが里山での暮らしを捨てた。まちは便利に暮らす場所になり、駅を中心にさらに人が集まった。市場、仕事場、繁華街など場づくりが成功したまちは都市になった。そして、大型スーパー、コンビニがまちの外につくられ、店先まで車で行ける。ひとは便利さと安さを尺度にまちの外にも住むようになった。まちの外にある巨大ショッピングモールでまちを再現しているのはなんとも皮肉だ。さらに、インターネットと物流システムによって、店よりも安く、鮮度がいいもの、珍しいものが玄関先まで届けられる時代になった。

より便利なものと少しでも安いものを求める人びとの価値観が変わらない限り、かつてのまちなかに人は戻らないのではないか。すなわち、行かないと味わえない、お金では買えない魅力的な《何か》がない限り、まちに人は戻らない。

宮城県第二の都市、人口約16.5万人の都城市はまちなか活性化のために、時代の波によって閉鎖された中心部にある元ショッピングモール建物を改修し、市民の居場所となる図書館を移転させる計画をつくった。英断だと思った。



写真13 かつてのショッピングモール(上)と改修後

この都城市立図書館（宮崎県都城市。2018年4月開館。併設施設部分を除く延床面積8,046平方メートル）の改修工事へのアドバイス業務と、家具備品調達、開館準備、5年間の図書館とカフェの管理運営を任せられた。何をしたらはできるだけお話ししたいが、なぜそうしたかを書く紙面が足りない。前述の事例から想像頂くことでお許しいただきたい。

入ると誰もが感じるのは「図書館らしくない」ということだろう。「ようこそデスク」というサインの下に案内スタッフがいる。作曲家と組んだ図書館のためのBGMが空気を和らげる。



写真14 見通しのよい図書館エントランス

建物の中心部は大きな吹き抜けのホール空間になっていて、天井のレースからやわらかい自然光が降る。中央は、いつでもトークイベントなど催しができるように空間を空けてある。みんな自然に挨拶したり、会話をしている。



写真15 ホール(時計塔左に幅6mのショーケース)

かつての「店舗」部分には開架14万冊のうちの大部分が収まる7段の書架が整然と並ぶ。この高書架はいっぱいには埋めず、隙間から隣の書架の本が見えるようにしてある。そして都城家具工業会が製作した楠や杉を使った美しい木製家具が木の香りを放ち、パヴィリオンのように点在している。中でも800個の木箱型書架が、ホール周囲やかつてのモール「ストリート」に面した「店先」にリズムカルに配置される。展示しているのは、そのエリアにどんな本があるのかを例示するための本や、市内施設に出向いて「御用聞き」をし、コラボして選んだ本や情報などだ。歩くだけで《何か》に出会える。



写真16 1F ストリート(左)と2F リビングのような席

館内にはいろいろな種類の椅子を点在させた。静かな部屋、おだやかな席、リビングのような席など静かさや開放度などが違う居場所を、好みや気分で選ぶことができる。

「こどものにわ」はお話し会でも使うが、普段は多少こどもが騒いでも大丈夫な場所として開放している。紙コップで積み木遊びもできる。場づくりチームが開くイベントで、さまざまな形のスタンプを紙に押して遊びながら印刷原理も知り、サインペンのインクを水に溶かして色水をつくって色の微妙な違いを感じる。感性を育む活動『こどものにわ』を東京と福島で続けている櫛田拓哉さんとのコラボで実現した。



写真17 こどものにわ

ティーンズスタジオは、武蔵野プレイスのような居場所に加え、“本格的な活動の場”として、「ファッションブランドデザインが生み出されていく研究工房」という設定でFashion Lab.をつくった。世界的研究では、大人が行うような本物の活動が子どもを成長させると言われている。手作業を活かした染めやプリントを施した服作りをおこなうファッションブランド《spoken words project》に全面協力頂いた。



写真18 ティーンズスタジオの奥にあるFashion Lab.

これまで図書館は「知る」を支えてきた。しかし表現したものがなければ、知ることはできない。都城市立図書館では、地域のことを取材し、資料として表現していく場として、図書館の入り口に入ってすぐの場所に「プレススタジオ」をつくった。編集者、ライター、デザイナーなどのスタッフが、地域の資産になるような記憶や情報の編集を行い、「展示台」や「地図黑板」

「プレビュースタジオ」で共有していく。また、五十音順に言葉が並ぶ「インデックス」。その2次元バーコードをタブレット端末「大事なもののメモリー」やスマホで読み込むと関連する本、書架番号を表示する仕組みも用意した。



写真19 カフェショップからプレススタジオを望む

都城市立図書館のコンセプトは「ひとりひとりが『だいじなもの』をみつけていくために」。個人の『だいじなもの』が集まって地域はできていく。来館者数をもって図書館の評価をすべきではないが、みんなに開かれている「公共性」を計る参考にはなる。開館して9ヶ月半で来館者は100万人となった。それだけの人がまちに戻り、居場所となっている。《何か》に出会い、見つけていくための場。それが「まちには必要なもの」なのかもしれない。

ホールの「ショーケース」に展示しておく見計らい本（購入前の見本の本）の読みたいものに葉を挟んで頂き、選書の参考にする。市民みんなでこの場をつくりたいという思いの象徴だ。

図書館の遺伝子をもった地域自治の拠点となるにはまだまだ時間がかかるだろう。しかし、その素地、土壌はできたかもしれない。タネがこぼれおち、やがて芽を出すにちがいない。生産地を守り継ぎ、人びとが生きていくための図書館、MALL（Miyakonojo Augmented Library for Livingの略）。「生きがい・広がる・図書館」。

使い手の能動性を引き上げる地域の交差点 「喫茶ランドリー」

株式会社グランドレベル 代表取締役社長 田中 元子

1 人の居場所のないまちに

2018年1月に「喫茶ランドリー」という家事室付きの喫茶店を墨田区千歳にオープンした。隅田川のほど近く、森下駅と両国駅の間に位置する住宅街は、かつて活発だった水運事業の名残で、中小規模の倉庫や作業場を持つ建物が多く残っていた。この10年ほどで、それらが急速にマンションに建て変わってきたことを、私は一住民として目の当たりにしてきた。今やいくつものマンションに囲まれ、人口は大幅に増加しているはずなのに、エリアで感じるひとけは、まるで変わらなかった。賑わいどころか、ちょっとお茶でも、という居場所すらない。人々はみな、駅とマンションを往復するだけである。そもそも、マンションというものが曲者だ。これだけの人や暮らしを縦に積み上げていながら、街の1階に顔を出すのはエントランスホールやガレージといった、ひとけの感じられないヴォイドでしかない。だから、街の風景はさみしいままなのだ。

私たちはある日、このエリアに建つ築55年の3階建てのビルの1階をどう使うべきか、という相談を受けた。対象物件を見に行き、驚いた。私たち自身、その物件から徒歩数分のところに十数年暮らし続けていたのだ。この偶然がどこか運命的にも思え、積極的に取り組むこととなった。

まず一住民として、せめてティーブレイクできる場所の必要性を感じた。だが、物件は約

100平米もある。カフェ単体では事業としても心配だし、そもそもどんなに広くても、カフェというひとつの機能しかなければ、それに用のある人しか来ない。私たちは、できるだけ多様な人々が、多様なふるまいを見せてくれるような場所をつくりたかった。この街には老若男女、さまざまな世代の人々が暮らしている。何代にもわたって住み続けている人から、新築マンションに引っ越してきた人。改めて見渡すと、在勤者も多かった。ある年代層にだけ受けるのではなく、誰にとっても居心地の良い場所とは、どのようなものだろう。そう考えたとき、悲しいことに、日本ではほとんどそんなシーンに出会っていないことに気付いた。しかし自分たちが訪れたことのある海外の都市では、さし



田中 元子

たなか もとこ

1975年生まれ。株式会社グランドレベル代表取締役社長。人ひとりでも公共的な存在になれる「マイパブリック」という概念を提示しながら、あまねく人々と都市・まち・建築との関係の再構築を試みる。主なプロジェクトに「アーバンキャンプ」「パーソナル屋台」など。2016年に会社を設立以降は、“1階づくりはまちづくり”をモットーに、建物の1階や公共空間を活用し、市民の能動性を高めるプロジェクトを行う。2018年に自社で企画・運営を行う「喫茶ランドリー」をオープン。日々、0歳から100歳まで多様な市民が集い、さまざまな活動に使われており、「2018グッドデザイン特別賞グッドフォーカス[地域社会デザイン]賞」を受賞するなど、国内外から注目を集めている。2017年『マイパブリックとグランドレベル』（晶文社）を上梓。



写真1 ランドロマットカフェ

て珍しくもない。すぐに思い出したのは、コペンハーゲンで訪ねた、とあるランドリーカフェだった。

そこは「ランドロマットカフェ (laundromat cafe)」という店名ではあったが、外から見ても洗濯機＝ランドロマットがある気配は、全く感じられない。店内は赤を基調にした可愛らしいインテリアで彩られていて、一見普通のオシャレカフェだ。しかし、肝心の洗濯機はどこだろう？ 探していると、店の奥のほう、トイレの脇あたりに、ちょこんと6台ほどの洗濯乾燥機が置かれていた。ああ、なるほど。店名は嘘じゃなかった。しかしこのカフェで驚かされたことは、ランドリーカフェという業態そのものではなかった。店内でこの周辺に暮らすあらゆる層の人々がごく自然にくつろいでいる光景、そのものであった。

ラップトップを広げる男性の向かい側には、赤ちゃんを胸元に抱く女性が座っている。きっと夫婦だろう。店のおもちゃで一人遊びを楽しむ幼い女の子と、その親。仕事の合間に休憩している作業員風の男性、その傍らでは高齢者たちが楽しそうに談笑し、と思えば洗濯物を片手に3人の大学生らしき若者たちが入店してくる……。何が起きるわけでもない、その淡々とした日常風景の豊かさといったら！ それは、ターゲティングやマーケティングといったフィルター越しには見ることのできない、とあるま

ちの断片だった。そこに立ち寄る異なるクラスタの人間同士が会っていちいち会話を始めるわけではない。ひとつの空間にさまざまな人が居合わせ、それぞれ自分なりのくつろぎを満喫し、互いの存在を視認し、そのふるまいを許容し合っている。本来、地域コミュニティとは、それだけのことだったんじゃないか。

そうだ。この物件の1階に、あのランドロマットカフェのような状況をつくることができたなら、どんなに素敵だろう。つくりたいのは、可愛らしい姿かたちでもなく、ランドリーカフェという業態でもない。あの居心地、自由な秩序、使われ方なのだ。このまちで、それを自分たちで芽吹かせる。こうして私たちは、1階についての相談を引き受けたことをきっかけに、(株)グランドレベルとしては、はじめてのプロジェクトとして、自ら店を企画・デザインしていくこととなった。

2 目指すは、私設の公民館

「ランドロマットカフェ」に習い、多様な人々が多様な目的でひとつの空間を使うきっかけとして、自分たちも洗濯機を置くことにしたが、ここで一度、挫折した。想定していたコインランドリーは高価過ぎて、予算をはるかに超えてしまう。だが一緒にデザインを考えてくれた建築家が、「あなたたちがしたいことは、コインランドリー事業ではないでしょう。普通の洗濯機でもいいんじゃない」と、声をかけてくれた。結果、私たちはコイン式ではない業務用洗濯機を置くことにした。金銭的な余裕ができたことで、ミシンやアイロンも買い、洗濯機のある部屋を、みんなで使う「まちの家事室」にすることに。周辺の家には、そんな家電たちが揃っていることは、最初から想定済みだったが、今の住宅の家事空間が決して快適ではないこともわかっていて。洗濯もミシンもアイロン

も、家でできないことじゃない。だけど、たまにはコーヒーを片手に楽しみながら、のびのびやる。そんな場所を提案できると考えた。

コペンハーゲンの「ランドロマットカフェ」が地域の人々を引き寄せる理由は、カフェだけでも洗濯機だけでもないことは、一目瞭然だった。ふたつがあることで、確かに多様な人々が訪れるきっかけにはなる。しかし、それ以上に、大人にも子どもにも、どうぞ自由にお過ごしくださいと違和感なくリラックスさせられるインテリアデザインの影響は大きい。さまざまな要素が支え合い、ひとつの空間的なメッセージになる。さまざまな人々が、自由にさまざまに過ごすために、今回の場所でできるデザインとは何かを、私たちは考えはじめた。

それは、壁も床も白く塗り潰し、プレーンな箱にすることではなかった。何も描かれていない画用紙を渡されて、自由に描きなさいと言われても、ほとんどの人は戸惑うだけだ。でもそこにうっすらと補助線が引かれていたら、ひとは何かをひらめいたり、何かに見立てたり、自分の自由を発見し、そこから生き活きと描いていく。絵ができあがった頃には、補助線の存在なども忘れ、自分の力だけで自由に描いたかのような、そんな気持ちになれる補助線だったら、最高じゃないか。この補助線という概念を、空間に落とし込む。それがここで求められるデザインだと気付いた。

もうひとつ大事なことは、緊張させないデザインであることだ。見たことのないもの、立派すぎるもの、ダサすぎるものは、ここには要らない。それよりも、どこかで見かけた気がする既視感のほうが、リラックスさせるためには余程、大事だ。新鮮なものも刺激的なものも大好きだけど、ここではそれを選ばないようにした。照明器具は平凡な形状のものを連続させ、また椅子やテーブルといった家具は、喫茶店で使われていたような、低く小さめのものを探し

て揃えていった。

プライベートとパブリックの交差点であるグランドレベルが活き活きとするかは、エッジデザインに大きくかかってくる。外観は、可能な壁はすべて取り払うこととし、近隣の公園方向からの視線や動線も意識して、通り側に大開口をつくった。街からも店内からも互いに様子が視認でき、コミュニティの内と外がゆるやかにつながる。敷地の境界線は曖昧に見せ、立ち寄りやすい雰囲気を与え、さらに内部では、高低差を生かした床面により居心地と店の内外のコミュニケーションを多様化させることとした。

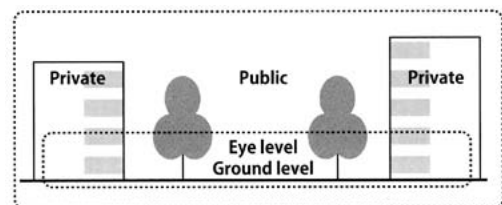


図1 プライベートとパブリックの交差点



写真2 リノベーション前の建物外観



写真3 工事中の内観

運営・管理のデザインにも相当に気を配った。マニュアルやルールではなく自然発生的な秩序で、スタッフや訪れる人々による店作りが日々、楽しんで重ねられていることを目指した。そう、自分たちがしたいことはあくまで、街のあまねく人々が居合わせてしまう場、小さなやりたいが簡単に実現するような場をつくることだった。所要は「私設の公民館」だ。きっかけは、仕掛けたつもりだ。あとは、無言のメッセージを空間を介していかんを感じてもらえるか。こうして「喫茶ランドリー」は、オープンを迎えた。

3 市民の能動性を高め、“小さなやりたい”を実現

想像よりもはるかに早く、その時は訪れた。

事務所スペースとして設置していたダイニングテーブルを見た近所の女性が、こんな申し出をくれたのだった。「あの～、ここ借りられますか?」。何をするかたずねたら、ママ友たちで集まって、パンをこねたいと言う。がらんだこの部屋だったら、こんなことは言われなかっただろう。丁度いいダイニングテーブルが、楽しく集まれそうな場所にある。女性の能動性をそっと発露させてしまう雰囲気、そこにあった。

「喫茶ランドリー」は、基本は普通の喫茶店。ベビーカーも車椅子もペットも入店OK。自動ドアではない上に、入口までは二段の階段があるから、大きなガラスの開口ごしにベビーカーや高齢のお客さんが見えると、入口まで出向いては、入店をサポートする。お店のロゴに添えた「だれにも自由なくつろぎ」というコピーの



写真4 喫茶ランドリー内観。手前がフロア席、左に半地下の「モグラ席」、奥に「まちの家事室」がある



写真5 リノベーションした喫茶ランドリー外観

とおり、赤ちゃんが泣きわめこうが、ご婦人が編み物をしようが、カップルがカードゲームをしようが自由だ。

よく場づくりに関わるひとは、自らイベントを立ち上げたりするが、私たちは、自分たちでイベントを企画し、賑わいをつくることをあえてやらないこととした。それより、自分たちの

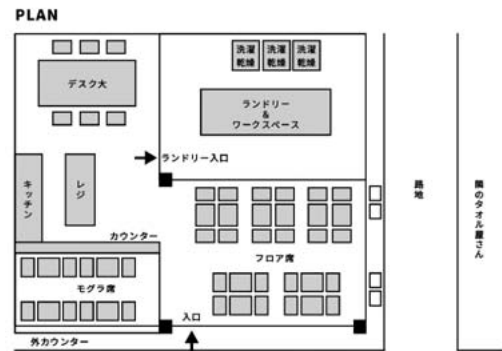


図2 喫茶ランドリー平面図

発想を越えるような使い方を思いついてもらえて、それを街に暮らすひとたち自身が実現していくことのほうが、大きな意味があると思ったからだ。だから私たちは、思い思いに過ごし帰られるお客さまに、「もしよかったら、何かに使ってください」と、一言添えるようにしていた。すると、こんな使い方できますかと、次から



写真6 「まちの家事室」で談笑するママさんたちと工作をする子どもたち



写真8 家事室では洗濯にミシンやアイロンも



写真7 70センチ下がったレベルにある半地下のモグラ席



写真9 赤ちゃんを連れて喫茶ランドリーに家事をしにくるママさんもある



写真10 午後になると子どもたちが集い家事室は工作室に



写真11 勉強会を開く地元のサラリーマンたちと奥の家事室で遊ぶ子どもたちの様子が外から中がよく見える

次へと反応があった。それに対して私たちは、「許可」ではなく「全力の応援」をしてくことにした。結果、驚くべきことに、この1年で200以上の周辺住民の活動に使われている。編み物や読書といった趣味ごとの集まりやワークショップ、誕生パーティー、バンドの発表会、地元企業の勉強会やトークイベントなど、その種類と大きさはさまざま。「喫茶ランドリー」にある立体的に配置された家事室を含めた特徴ある4つのスペースを市民は自分たちなりにいろいろなものに見立てて、私たちの想像を越える利用方法を次から次へと提案していく。そう、「喫茶ランドリー」の空間へ入ったひとたちは、受動的に飲食物を消費しているだけでなく、「小さなやりたい」を能動的に実現したいモードにしていく。こうして私たちがつくりたかった

た場所は、日々一歩一歩育まれ続けている。

ある日、半地下のモグラ席をレンタルして、編み物を楽しむご婦人たちと話す機会があった。そのときの彼女のひとことが印象的だった。「コーヒー屋のチェーン店では、こういうことができないの」。考えて見ればそうだ。明確に禁止はされていないとは言え、コーヒー屋には、パソコン仕事をしている人はいるのに、どうして編み物をやっている人も、カードゲームをしている人も、ハサミでものづくりをしている人もいないのか。確かに、喫茶ランドリーは、180度、その真逆を行くので、上記のようなひとたちが普通に居る。その光景をお客さんたちは、視認し合い、存在を認め合っている。その先で、ちょっとしたきっかけから知らない人同士が話はじめたり、ささいな助け合いの光景が日常的に起きている。スタッフが忙しいときは、はじめて来たはずのお客さんが、ベビーカーの入店を手伝っていたりするし、溜まった洗い物を見かねて客が洗い物をする光景も自然と起こる。私たちが、ここにつくったものは自由や許容の秩序と言えるかもしれない。その空気を、ハードとソフト、コミュニケーションの3つのデザインによって実現した。

4 日本の交流拠点・活動拠点が目指すべきこと

そんな「喫茶ランドリー」で繰り広げられる日常の光景を毎日見ながら、ある日気付いたことがあった。まちの人口に関わらず、たとえまちの1階にひとがいなくても、そのエリアには小さな無数のコミュニティが存在しているということだ。3つのデザインによってあまねく人々を受け容れ、施設内での圧倒的な居心地を感じさせることができれば、その無数のコミュニティは、やってくる。そして、そこでさまざまな物事を行うようになる。まず、今の日本の

まちには物理的な居場所がないのだ。

赤ん坊から、杖をつく老人、貧乏そうな人から、お金持ちそうな人まで、まさにそのエリアに暮らす“あまねく人たち”が、ひとときでも佇める場所があるということ、さらに誰が何をしても、どう佇んでいても、互いが自然と認め合う秩序をつくり出すことができれば、「何をされてるんですか?」「かわいいですね」「手伝いましょうか」……と、人は自然と話はじめる。その先で、場をつくるオーナーがなくても、利用者が主体となったイベントごとが起こりはじめる。そこからは日常的にコミュニケーションが芽生え、やがて新しいコミュニティへと成長していく。多くのコミュニティに関わる場づくりが、積極的に意図的に市民を交流させようという試みを見るにつけ、そもそもの人間らしさが抜け落ちていると感じている。

日本における交流拠点・活動拠点づくりに、これからできそうなことは、ひとえに、デザインだと思う。これまでデザインという言葉は、やたら洗練させていくことや華美であることを想像させた。しかし「喫茶ランドリー」で実践したデザインは、目には見えにくいけど人のここには届きやすい、仕込んだり仕掛けたりするタイプのものだ。

ネーミングから外観・内観に至るまで、あら

ゆるデザインが、人々が入りやすいか、入りづらいかを決定づける。本質的な人と人との自然な出会いもまた、デザインによって創出できる。思いある特定のターゲットやコミュニティだけが賑わいをつくるようなものではなく、誰に対してもニュートラルに、かつアクセシビリティを高めることを第一に考えなくてはならないだろう。それこそが、何よりも地域のコミュニティの一角を担う第一歩だと考える。

先日、ある雨の日の閉店時間の夜。看板を仕舞おうと軒先に出たスタッフの前に、5歳の幼稚園生が立っていた。泣いている彼は、お母さんと喧嘩をしてきて家出てきたのだと言う。次の日は、近隣のおばあさまが、これまた娘さんと喧嘩をして家を出されたと駆け込んでいらした。毎日起こるそんなエピソードの無限の重なりは、いかにそこに居られるということや、そこで起こるふとした出来事が、人ひとりの人生を変えるということを教えてくれる。だからこそ、場をつくることに関わる者は、命を預かっているという気概で、取り組まなくてはいけない。

私たちは、「喫茶ランドリー」のような場が、どのような場所でもお店でも、行政や商業の施設でも、マンションでも住宅でも、その1階につくることができると考えている。現在も、喫茶もランドリーもないプロジェクトがいくつ



写真12 喫茶ランドリーでは様々な活動がシームレスな空間で自然に行われている



写真13 「喫茶ランドリー」外観。ある日曜日

か動きは始めているところだ。私たちは、あらゆる“まちの1階”が、いつの時代にも希望を感じさせるセイフティネットであることを願っている。多様な人々が多様に過ごす、自分も好きなように過ごせる場所。食べる、飲むといったはっきり言語化できる動態ではない、もっともっと曖昧な過ごし方が可能な場所。いちいち出かけようというスポットではなく、日常に寄り添いいつの間にかそこにいるという場所。まちにそんな場所があることが、希望そのものではないだろうか。

2019.03_No.71
UA.
Urban・Advance

名古屋発

スマートタウン「みなとアクルス」実現に向けた取り組み

東邦ガス株式会社 用地開発推進部港明開発グループ 係長 伊藤 元希

1 はじめに：開発の概要

当社およびグループ会社の東邦不動産(株)は、名古屋市港区の東邦ガス(株)旧港明工場跡地において、新たなまち「みなとアクルス」の開発を進めており、2018年9月にまちびらきを迎えた。

当該エリアは、市道江川線と中川運河の間にあり、敷地面積約33ha（ナゴヤドーム約6個分）の広さを持つ。名古屋市営地下鉄「港区役所駅」、「東海通駅」から徒歩圏内、名古屋高速4号線の港明ICに近接し、名古屋市営バスも乗り入れるなど、交通アクセスに優れている。エリア内には中川運河の支流となる港北運河が流れ、名古屋市の事業「クルーズ名古屋中川運河ライン」の乗船場も整備した。エリア中央をJR貨物の名古屋港線が南北に縦断している。

本開発は、都市再生特別措置法や名古屋市都市計画マスタープラン、中川運河再生計画など、国や名古屋市などの計画・構想に、都市機能の集積と水辺の活用によりにぎわい・交流を創出する拠点として位置付けられている。これらを上位方針として、「人と環境と地域のつながりを育むまち」をコンセプトとして掲げ、この実現に向け、以下の3つの取り組みを推進している。

一つ目は、当社が進める総合エネルギー事業のモデル地区としての「環境と省エネルギーへの取り組みによる先進的なまちづくり」である。二つ目は、ガス事業で培ってきた安全安心の技術をまちの中でも徹底させた「地域防災に資する災害に強いまちづくり」であり、三つ目は、

人と人、人と地域をつなぐ「多様な人々が集い交流するにぎわいのあるまちづくり」である。こうした取り組みを通じて、みなとアクルスのみならず、地域社会の持続的な発展に貢献していきたい。

エリアの概要を図1に示す。4つのゾーンで構成されており、大きく2段階に分けて開発を進めている。

東側のエンジョイゾーンには、2018年9月に三井不動産(株)が運営する東海三県初出店の大型ショッピングセンター「ららぽーと名古屋みなとアクルス」が開業。エリアのエネルギー供

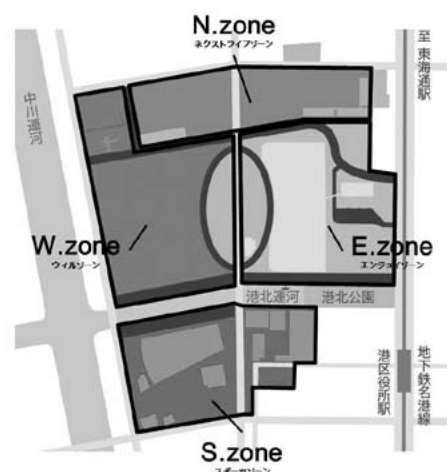


図1 みなとアクルス概要図



伊藤 元希

いとう もとき

2011年4月 東邦ガス株式会社入社。
ガス導管部門、環境部門を経て、2016年6月よりみなとアクルスの開発に従事。主に開発に関するプロモーション業務を担当。

給の要となる「エネルギーセンター」もあり、その中に東海地区最大級の業務用厨房ショールーム「プロ厨房オイシス」と、まちの情報発信拠点である展示施設まちのショールーム「AQNAVI」^{アックナビ}も開設した。

北側のネクストライフゾーンでは、JR貨物の線路東側に三井不動産レジデンシャル(株)が約500戸の大規模マンション「パークホームズLaLa名古屋みなとアクルス」の建設を進めている。線路西側は第Ⅱ期開発で整備する計画となっている。

西側のウィルゾーンには、第Ⅱ期開発で、多様な体験を通じて創造性を育む施設等を誘致する予定である。ゾーン北西部分には、2016年5月より、水素、圧縮天然ガス(CNG)、LPガスの充填施設を併設した「エコ・ステーション」が稼働している。

南側のスポーツゾーンでは、アイススケートリンクや温水プールなどを備えた、既設の「邦和スポーツランド」に加え、2016年2月から、ゴルフ練習場「邦和みなとゴルフ」、ベーカリー・喫茶「チェリー」、エクステリア設計・施工の「邦和グリーン」が営業している。本年1月には新たに「邦和みなとインドアテニス」が開業した。

ゾーン間の回遊性を高めるために、港北運河沿いの緑道「キャナルウォーク」、エリアを横断する東西道路「アクルスロード」、エリア中央の屋外広場「オーバルガーデン」、遊歩道「オーバルウォーク」を整備した。これらの写



図2-1 ららぽーと名古屋みなとアクルス



図2-2 エネルギーセンター



図2-3 プロ厨房オイシス



図2-4 まちのショールーム「AQNAVI」



図2-5 パークホームズLaLa名古屋みなとアクルス
(完成予想イメージ)



図2-6 エコ・ステーション



図2-10 邦和グリーン



図2-7 邦和スポーツランド



図2-11 邦和みなとインドアテニス



図2-8 邦和みなとゴルフ



図2-12 キャナルウォーク



図2-9 ベーカリー&喫茶「チェリー」



図2-13 アクルスロード



図2-14 オーバルガーデン・オーバルウォーク

真を図2に示す。

2 開発の特徴

(1) 環境と省エネルギーへの取り組みによる先進的なまちづくり

①スマートエネルギーシステムの概要

エリア中央に位置するエネルギーセンター内にスマートエネルギーシステムを構築した。そのシステム構成を図3に示す。ガスコージェネレーションを中心に、太陽光発電、オフサイトからの木質バイオマス電力、大型蓄電池（NAS電池）、運河水熱利用システムなどを組み合わせ、都市再開発において中部圏初となる電気・熱・情報のネットワーク「CEMS(コミュニティ・エネルギー・マネジメント・システム)」により、エリア全体のエネルギーを最適化する。ガスコージェネレーションとNAS電池を組み合わせたシステムは、都市再開発では日本初となる。

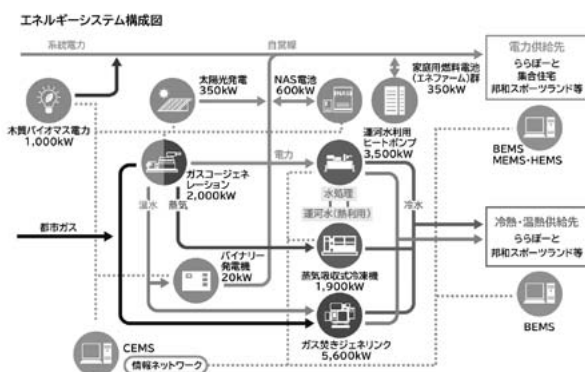


図3 エネルギーシステム構成図

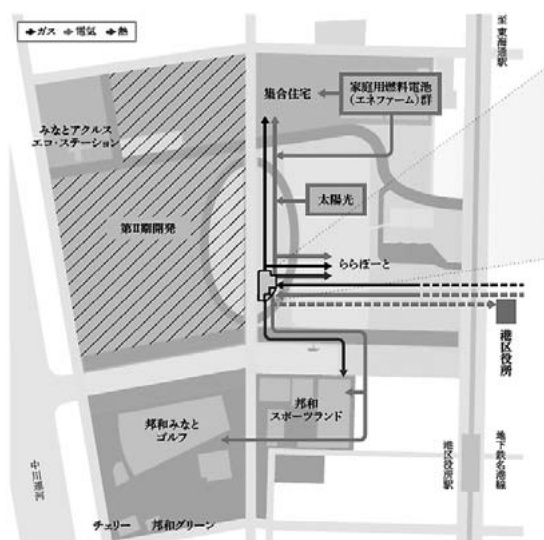


図4 エネルギー供給図

る。

第Ⅰ期開発のエネルギー供給図を図4に示す。エネルギーセンターからエリア内の各施設に電気・熱・ガスを一括供給する。

エネルギーシステムの主な3つの特徴について以下に詳述する。

ア) 環境にやさしい電力供給システム

エリア内の電力は、総合エネルギー効率の高い分散型電源であるガスコージェネレーションに、再生可能エネルギーの太陽光発電、オフサイトからの木質バイオマス電力などを併せて、各施設に供給する。

24時間一定量受け入れているバイオマス電力について、NAS電池を導入し、夜間の余剰電力の充電と、昼間の放電によりピークカットする制御を行い、CO₂を削減する。NAS電池は、太陽光発電の出力変動やエリア内の需要変動を吸収し、ガスコージェネレーションの安定稼働にも寄与している。

マンション全戸に設置されるエネファームは、1つの発電群とみなして、24時間定格発電させる。余剰電力をエネルギーセンターが買い取り、エリア全体で融通することで、地産地消型の電力利用を推進する予定である。

イ) 熱利用の高度化

ガスコージェネレーションの選定においては、エリア全体の熱需要に応じた容量とすることで、年間の稼働率を高めて排熱余剰量を最小化し、省エネ性と経済性の向上を優先した。冷温水を製造するガス焚きジェネリンク、蒸気吸収式冷凍機の熱源として、ガスコージェネレーションの排熱を最大限に活用するとともに、低温（70～95℃）の排熱で発電できるバイナリー発電機を導入し、排熱利用率を更に高めた。

さらに、未利用エネルギーの運河水をヒートポンプ熱源に活用している。運河水が大気より温度変化が小さいことを利用し、冷房時はヒートポンプの冷却水として、暖房時は熱源水として有効活用することで、エネルギー使用量を削減している。

ウ) CEMSによるエネルギーマネジメント

みなとアクルスでは、CEMSにより、エネルギーの供給側と需要側が連携しながらまち全体で省エネ・省CO₂に取り組んでいる。CEMSによるエネルギーマネジメントの概念図を図5に示す。

エネルギー供給側は、エリア内の施設に設置されたBEMS（ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム）、住宅向けHEMS

（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の各エネルギーマネジメントシステムと連携し、電気・熱のネットワークの状態監視、エネルギー利用状況の見える化を行っている。

気象情報とCEMSから得られた過去の使用状況等のデータに基づいてエリア全体の発電・需要量を予測し、太陽光発電の発電量予測も加え、エネルギー使用量、CO₂排出量、コストのいずれかが最小となるよう、状況に応じたシステムの最適運転計画を立案し、この計画に基づいて運転することで、エネルギーの最適化を実現している。

さらに、エリア内で定める需要目標値に対し、超過が想定される場合は、集合住宅を含むエリア内の各需要家に省エネアドバイスやデマンドレスポンスの要請を行う予定である。デマンドレスポンスについては、当社からの要請に対し、協力した需要家に、エリア内で使用できるポイントや料金還元できるインセンティブの仕組みを導入し、双方向型の省エネ活動に取り組んでいく。

エネルギー需給の情報は、CEMSのポータルサイトやエリア内に設置したデジタルサイネージにおいて、広く一般に公開している。

こうした一連の取り組みにより、1990年比で、一次エネルギー量40%、CO₂排出量60%を削減する見込みであり、国内最高水準の省エネ・省CO₂を実現する。

そして、これらの省エネ性、環境性が評価され、2015年に「名古屋市の低炭素モデル地区事業」第1号に認定された。また、エネルギーシステムは環境省の補助事業に採択され、ららぽーと名古屋みなとアクルス、パークホームズLaLa名古屋みなとアクルスは、エリア全体のエネルギーシステムと協調した各々の省エネルギーの取り組みについて、それぞれ国土交通省の補助事業に採択されている。

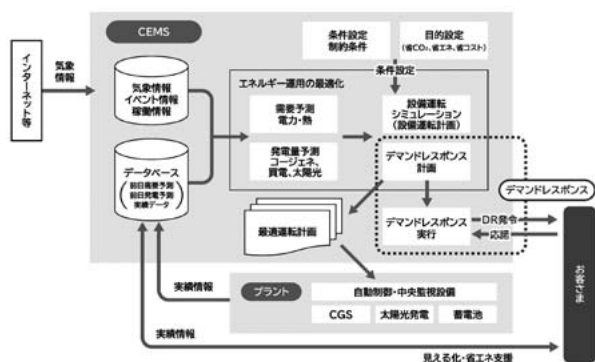


図5 CEMSによるエネルギーマネジメント

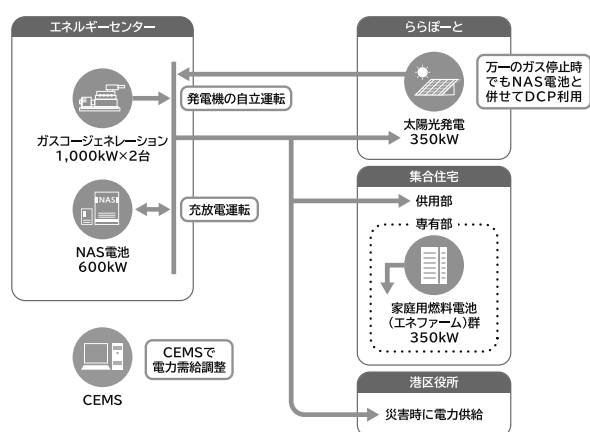


図6 災害時のエネルギー供給

なお、大規模地震などの災害発生時には、CEMSによりエリア内のエネルギー需給を制御して、必要なエネルギーの供給を継続する。災害時のエネルギー供給の概念図を図6に示す。

エネルギーセンターは、大規模地震でも倒壊しないように通常の建物と比較して1.25倍の耐震性を持ち、監視室などの主要施設や発電機などの設備は2階以上に設置した。耐震性の高い中圧の導管による都市ガス供給、断水に備え運河水や井水を冷却水として確保し、自立分散型電源であるガスコージェネレーションを稼働させ、太陽光発電、NAS電池と連携して、系統電力が停止した場合もエリア内の各需要家にエネルギー供給を継続する。マンションに設置されるエネファームは停電時発電継続仕様とし、稼働中に停電した場合、発電を継続し各戸での電力使用が可能となる。

まちのショールーム「AQNAVI」を拠点に、エネルギーシステムと自然にふれる環境学習ツアー「エコツアー」を開催するなど、小中学生から一般向けに広く環境・省エネルギーの取り組みを発信していく。

②水と緑に親しむまちづくり

名古屋市内の都心部とは異なり、郊外型の開発となるため、この地の特色である水辺を生か

した空間づくりに努めた。運河沿いには緑道「キャナルウォーク」を整備し、水に親しみ、くつろげる緑道空間を整備するとともに、外周部の回遊性を高める歩行者空間、敷地東西を結ぶ幹線道路「アクルスロード」、さらにエリア中央に「オーバルガーデン」を造るなど、緑豊かな空間を整備し緑化率25%以上の自然豊かな都市空間を形成した。植栽は在来種を中心に選定し、ストリートの交点には名古屋周辺に見られる樹木をシンボルツリーとして配置し、地域らしい景観を創出した。都市のグリーン・インフラとして注目される雨水浸透型植栽「レインガーデン」も取り入れ、自然環境を活かして地表面温度の上昇や雨水流出を抑制している。

歩行者中心の空間設計の観点から、エリア内は無電柱化するとともに、車道と歩道を分離して間には植栽帯を設け、ゆったりとした歩行スペースを確保した。

加えて、周辺環境と調和する景観を創出するため、みなとアクルス独自の景観ガイドラインを策定した。近接する名古屋市の歴史的建造物「平和橋」をモチーフとする素材を歩行者通路の舗装に採用したほか、建物には自然を基調としたアースカラーを用い、統一感のある色彩や質感に配慮した。照明は省エネルギー性の高いLEDを用い、落ち着いた安らぎを感じさせる色温度に設定。建物は風の道に配慮した配置や高さとし、風通しのよいまちづくりを行っている。

みなとアクルスは、「中川運河再生計画」において、「水と緑のレクリエーションフィールド」として位置付けられている。まちびらきに合わせ、名古屋駅エリアと港エリアを結ぶ水上バスがみなとアクルス乗船場にも寄港した。今後、更なるにぎわい・交流の創出が期待されている。



図7 災害対策の概念図

(2) 地域防災に資する災害に強いまちづくり

①エリア内の災害対策

本エリアは、名古屋市の南海トラフ巨大地震の想定では、「震度6強の地震」「液状化」「0.5～1.5m程度の津波浸水」が発生するとされており、これらの災害への対策を実施している。災害対策の概要を図7に示す。

各施設は高い耐震性を確保しており、エリア内に埋設された電力自営線、熱導管、情報通信ケーブルは、地震や液状化により断線・破裂しない対策を施し、災害時におけるエネルギー供給の確実性を高めている。津波対策として各建物の土地の嵩上げを行うとともに、まちの各施設の重要施設・設備は2階以上に設置している。エリア内に設置したデジタルサイネージの画面を一斉に災害情報に切り替え、避難活動を支援する。

②地域と連携した防災対策

JR貨物線によって分断された東西エリアをつなぎ、アクセスを円滑にする「アクルスロード」は、JR貨物線下のアンダーパスが緊急車両も通行可能な約4mの高さを確保するとともに、大雨に備えて十分な能力を持った排水ポンプを設置している。アクルスロードは回遊性を高めるだけでなく、避難動線としても活用する。

「エネルギーセンター」および「ららぽーと」は津波避難ビルに認定されており、みなとアクルスの周辺人口に対して不足するとされた約9,000人の収容が可能な場所を整備した。エリア内には、災害用物資も各施設で備蓄した。隣接する港区役所に非常用電源を供給するとともに、対策拠点としてスペースを貸し出し、地域の災害活動を支援する。

(3) 多様な人々が集い交流するにぎわいのあるまちづくり

①都市機能を集積した複合市街地の形成

本エリアでは、地域の活力を育み、住もう人、働く人、訪れる人がいきいきと過ごせるように、商業・交流、住宅、スポーツ・レクリエーション、教育、医療・福祉など、多様な機能を持つ複合的なまちづくりを行っている。地域に開かれた数々の交流スペースを整備し、季節を彩るさまざまなイベントを催すことで、にぎわいと交流を生み出していく。ゆったりとした広さの確保やベンチ・サインの設置といった人にやさしい空間設計により、エリア間の回遊性を高める。

②まちの発展を支えるエリアマネジメント

さらにまちを発展させ、価値を向上させる取り組みとして、みなとアクルスの関係者で「まちづくり推進協議会」を組織した。組織図を図8に示す。

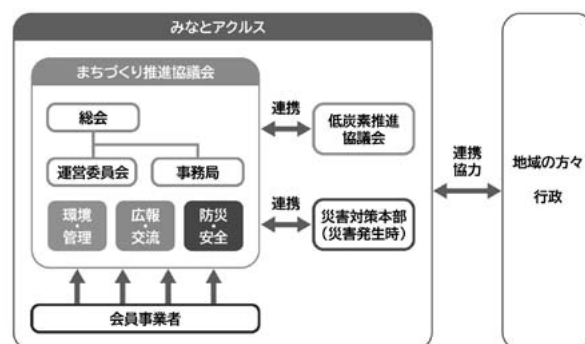


図8 まちづくり推進協議会 組織図

地域や行政などと連携しながら、安全・快適な公共空間の維持・管理をはじめ、にぎわいの創出、防災・防犯などに取り組み、みなとアクルスおよび地域社会の活性化と災害に強い安全・安心なまちづくりを推進する。災害発生時には、災害対策本部を立ち上げ、各々の自助活動に加え、まちとして共助活動を行うことで被害等を最小化し、事業者間の情報共有を円滑にし、早期復旧に取り組む。

具体的な活動は、主に以下の3つの取り組みをワーキンググループが中心となって進めている。環境・管理WGでは、地域と連携した清掃活動や公共空間の維持・管理、環境啓発活動などを行う。住まう人、働く人、訪れる人すべてに、心地よい空間を提供する取り組みを積極的に行っていく。広報・交流WGでは、にぎわい創出のためにイベントを開催し、WEBサイトやパンフレットにより取り組みに関する情報を発信していく。このまちのコンセプト・取り組みを広く多くの方に様々な媒体で伝えることで、このまちの発展につなげていく。そして、防災・防犯WGでは、このまちでの防災の取り組み方針をまとめた防災方針書を礎に、詳細な災害対応基準を制定した。今後は、安全安心なまちとして、防災訓練などを通じた防災活動、安全パトロールなどを実践し、まちの更なる強靱化に取り組んでいく。

まち全体で省エネ・省CO₂を推進するため、低炭素推進協議会も立ち上げた。エリア全体で掲げる省エネ・省CO₂の目標を達成するために、供給側と需要家側がコミュニケーションを取りながら、双方が連携しエネルギーを有効利用する。エリアで一体となって活動し、賢いエネルギー利用を通じたスマートライフを実践していく。

3 今後の展望

みなとアクルスは、水と緑の地域資源を活かしつつ、先進のエネルギーシステムを導入し、自然豊かで、低炭素な、災害に強いスマートタウンとして開発を進めてきた。2018年9月のまちびらき以降、エリアマネジメントによるまちの運営を開始し、今後は、スマートタウン「みなとアクルス」に住まう人、働く人、訪れる人すべてが、多様な価値観を満たし、豊かで先進的なライフスタイルを送ることができるまちづくりを行っていききたい。

第Ⅱ期開発では、第Ⅰ期開発で進めてきたまちづくりとの親和性を大切にしながら、新たな価値を提供できるまちを目指し、事業を進めていく予定だ。



名古屋都市センター事業報告

人口減少時代の都市

講師：京都大学大学院 経済学研究科／地球環境学堂
教授 諸富 徹
日時：平成 30 年 11 月 15 日（木）15:00 ～ 17:00
場所：名古屋都市センター 11 階ホール



昨今では、「消滅可能性都市」などという、「人口が減ってきて自治体が消滅する危機がある」という衝撃的な話が出てまいりました。そういうなか、「持続可能性」というときには、「環境」のこととともに、そもそも「人が住んで、暮らして、稼いで、仕事していくまちとして存続可能かどうか」ということが今後の日本にとっては非常に大きな課題になってくる、と思うに至りました。

そこで本日は、「人口減少」という問題を中心に据え、視点としては「都市経営」という経済の側面から都市について考えたいと思います。都市の財政というのは国家財政によって支えられているので、一般の会社経営とは異なり、完全に独立採算である必要はないわけです。とはいえ、人口減少下で起きている長期的に考えなければならない課題を自分たちの財源で解決できる力を持つことは非常に大事である、と認識しております。では、いかに財源を調達していくのか、そもそも財源を生み出すような経済力をどうやって涵養すればいいのか。そんなことを考えてみました。

1. 人口減少都市の将来

まず、人口減少がこのまま進んでいくとどうなるか、ということです。

(1) 急速に減少する日本の総人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の人口は2065年頃には1億人をきり、2077年頃には約8千万人となり、そのまま今世紀末には5千万人と、徐々に減っていくということです。

それで、2020年代はまだそれほど人口減少のペースは速くないようですが、2030年を越えるとそのスピードはかなり速まるということです。2030年を越えると年に70～80万人、多いときには90万人も減少すると推計されています。つまり、政令都市が一つずつ毎年消えていくようなイメージで人口が減ることになります。もちろん、移民流入などで人口推計も大きく変動する可能性はありますが、これが日本の人口減少についてのおおよその姿です。

(2) 老朽化する社会資本の増加

もう一つ、長期的に考えなければいけない課題が、社会資本の老朽化です。例えば、国土交通省が出しているデータによれば、「建設後50年を経過する施設」の割合は、2012年にはわずか1割でしたが、2020年を越えると3～4割に、2030年を越えると5～6割に増加します。

(3) 今後の都市財政をシミュレーションすると

このように、2030年以降はさまざまな問題が噴出してくると予想されます。すなわち、人口減少にどう対応するのか。社会資本をどう維持管理していくのか。あるいは、社会資本を更新するのに必要な財源をいかに調達するのか。これは非常に大きな財政圧迫要因となることが予想されますが、どうするかは、それぞれの自治体、あるいは国の意思決定によります。ちなみに、「更新しない」という選択肢もあるわけです。いずれにせよ、そういったことが課題となってくるわけです。

そこで、いくつかの都市では将来の都市財政のシミュレーションに取り組んでおられます。例えば、鎌倉市では、平成30年までは歳出が歳入の範囲内に収まっていますが、30年以降は歳出が歳入を上回るとされています。理由は明白で、高齢化にともない社会福祉に掛かる費用が増えるからです。と同時に、歳入が減るからです。これは、人口減少が一つの要因ですが、もう一つは、現役世代が引退していくなかで、給与所得総額が減少し、それにともない住民税収入が減少するからです。それが、歳入の右肩下がり傾向を決定付けているわけです。

2. 「成長型」都市経営から「成熟型」都市経営へ

では、そういったさまざまな都市の課題に対し、私たちは今後どう対応していけばよいのか。それについては過去に学ぼうということで、都市経営においてまさに時代と葛藤された3人の首長をご紹介します。彼らはどういう考え方をもち、何をやろうとしていたのでしょうか。

(1) 戦前の都市経営 ―都市社会主義思想による都市経営―

●関一（せき はじめ）市長の大阪市政

一人目は、戦前の大阪市長を務められた、関一氏です。彼はもともと学者で、東京商科大学（現、一橋大学）の教授でした。彼は自著において「私は社会主義者であったことは一度もない」と明言していますが、彼の思想、都市をめぐる考え方は、学術用語でいう「都市社会主義」に極めて近いのです。つまり、「都市インフラを市有化・市営事業化し、そこで収益を得て、貧困問題や都市のインフラ整備など、都市に必要なものにその収益を充てていく」というわけです。

関氏は、近代大阪の、つまり現在の大阪市の骨格となること、そのほぼ全てを手掛けられました。戦前は、重要財源のほとんどを、今でいう都道府県レベルと国が握っていました。都市にはほんのわずかな独自財源しか与えられず、そのなかで都市発展のために膨大なインフラを整備しなければなりません。そこで彼は、市営事業を行うことで収益を上げ、それを財源にインフラ整備や社会政策を進めたのです。まさに都市経営に乗り出していったといえます。

では、市営事業でどれだけ儲けることができたのでしょうか。「大阪市財政実質収支（西堀推計）」によると、この間、普通会計実質収支がかなり落ち込んでいるときも、公営企業実質収支はほぼ黒字を計上しています。要するに、市営事業の黒字で一般会計の赤字を穴埋めしていたということです。

●戦前期の地方財政 ―市税収に匹敵する市営事業収益―

では、戦前の都市はどのような市営事業に取り組んでいたのか。一番収益が大きかったのは電気

事業です。今でいう電力事業です。工業化が進むにつれて電力需要は高まっていったわけです。

最初に電気事業に取り組んだのは京都市だったといわれます。また、東京市、静岡市も戦前は積極的に取り組んでいます。税金が取れないのであれば、自分たちでエネルギーをつくり、それを都市経営の中核に据えて独自財源をつくっていかう、という考え方が当時は強かったようです。では、なぜ戦後しばらくは電気事業から撤退していたのか。それは、国家総力戦体制のもと、日本発送電株式会社という国策会社がつくられ、歳入の25%を占めるほど収益を増やしていた電力事業が全部統合されたからです。そういう経緯があります。

(2) 戦後の都市経営 ―革新自治体による都市経営―

戦後になると、革新自治体というものが現れます。ここで取り上げる二つの都市は、経営という視点から見ると、非常に興味深い事例といえます。一つは、「財政戦争」を戦った、東京都の美濃部亮吉知事の都政。もう一つは、「神戸市株式会社」といわれた神戸市の、宮崎辰雄市長による都市経営です。

① 美濃部知事の東京都政 ―財政戦争―

美濃部氏は1967～1979年、つまり高度経済成長期末期から二度の石油ショックを経た期間に、東京都の知事を務められました。当時は、経済の低迷、税金減、猛烈なインフレなどを背景に、財政運営は非常に厳しかったわけです。

美濃部都政期の財政の実質収支を見ると、第1期（1967～1970年度）は若干赤字ですが、ほぼ財政均衡状態です。第2期（1971～1974年度）になると、第1次石油ショック（1973年）の影響で赤字が大きくなりますが、まだコントロールは可能です。ところが第3期（1975～1978年度）は、極めて強烈な赤字を記録し、相当な公債を発行しないと資金がショートしてしまうような状況でした。

そこで、この間1974年に、美濃部氏は「法人事業税の不均一超過課税」を実行します。ただ、課税強化をしても財源は足りません。そこで、起債を提起しますが、当時は自治体の許可なしでは起債もできません。美濃部氏と自治体の間では見解の相違があったようで、結論として、自治体は起債を不許可とします。それで、許可が出ることを前提に年度予算を組んでいた美濃部氏は、国を訴えるということで、まさに「財政戦争」へと発展していくわけです。ただ、自治体が国を相手に訴訟するために必要な議決が得られず、訴訟は断念することになります。

結局、公債を発行できなかった分は、賃金等の支出カットで埋めることになりました。つまり、最後は支持母体から非常に恨まれたわけで、「こんな思いで自分が退任することになるとは、当選したときには本当に思わなかった」という手記を残しておられるほどです。

■美濃部氏のアプローチ

美濃部氏のアプローチとして非常に特徴的なのは、集権的国家統治に対して、「都市の自治権がある」ということを強く打ち出したことです。国との軋轢を厭わなかったわけです。また、自治体全体のリーダーとしての東京都のポジションを強調されたことです。

ただ、やはり最後は、財政をコントロールできず、起債問題でつまづいたことが美濃部都政の死命を制することになったと思います。今となつての後知恵ですが、財政支出に優先順位をつけて、

ある程度の均衡を図れなかったのか。あるいは、税収以外の歳入の開拓はできなかったのか。税収調達で戦うのではなく、「都市経営」という視点はなかったのか。そういうことが少し疑問として残ります。

② 宮崎市長の神戸市政 ―都市経営による自治の獲得―

では、「都市経営の優等生」としての革新自治体、神戸市の都市経営についてです。宮崎辰雄市長も長期政権で、1969～1989年の20年間にわたり神戸市長を務められました。

宮崎氏のアジェンダは「開発・成長優先から福祉・環境・生活優先へ」ということでしたが、彼の本領は、むしろ都市開発、つまり開発行政にこそあったのではないかと思います。当時は大変なインフレだったので、借金をして名目金額が減価するわけです。ならば、「借金して事業を実施して、ハードとして形が残るなら、やったほうが得だ」というのが彼の考え方で、それは一貫していました。実際に六甲山の裏を削り、そこで広大な宅地開発をしましたが、住宅メーカーなどにやらせず、自分たちで実施したわけです。そうすれば住宅売却事業による収益は神戸市に入り、これが財源になります。また、六甲山の裏で削った土を有効活用し、ポートアイランドを造り、そこに企業を誘致しました。それについても、市が整備した上で土地を売却しているので、収益が入ってきます。

なお、経営感覚を身につけるために、当時の市役所の職員は必ず外郭団体に出されたそうです。

結果的に、宮崎氏の任期中はほとんど、実質収支が黒字です。さすがにバブル崩壊後は数字が下がってきており、阪神・淡路大震災の年には極度に下がっています。震災が神戸的な都市経営のやり方についての終焉を示したということです。

■神戸都市経営の成果と限界

宮崎氏によれば、「都市経営の目標はあくまでも『最小の市民負担で最大の市民福祉』にある」ということです。最小の市民負担とは、税金のことです。だから、「株式会社神戸市」に対する批判的な声には、「自分たちでできる公益的な事業には積極的に取り組むべきだ。そこで収益を上げて、それを財源にして市民福祉に充てる。そうすると、税金を高くしなくて済む。すなわち最小の市民負担で済む」という言い方をされています。

また、宮崎氏の市政における特徴としては、「自治権の確保」ということがあります。彼は、国との係争は避けます。ひたすら事業に邁進して開発利益を獲得できれば、国庫補助や国のひも付き財源に依存する割合を減らすことができ、そうなることで自治の領域を確保できる、という考え方でした。

ただ、こういったやり方には当然、限界もありました。住宅開発をして売却すれば収入はありますが、それは一回限りです。さらに、バブルは崩壊し、地価は下がり、デフレが問題になってくる時代に入ります。こうして、ハード偏重の政策は重荷に転じていくことになるわけです。

3. 「成熟型都市経営」への戦略

さて、「人口は減少し、経済成長はしない、地価も下がる」という時代になってきました。成長時代とはまったく違うこの状況を、「成熟型」というわけです。神戸市のような、成長時代の都市

経営のやり方は、もう成り立たないわけです。そこで、成熟型都市経営のあり方について考えたいと思います。

(1) 都市の「スポンジ化」を防ぐ

都市の人口減少による問題、「Shrinking city」ということが1980年代頃に出てきました。これは、日本では「縮小都市」と訳されます。ただ、「縮小」というと、なす術もなくまちが小さくなっていくイメージなので、私はむしろ「戦略的に撤退する」という意味も含めて「縮退都市」と訳しています。

それで、人口減少が進むと、家やビルは建っていても、その中は空き家になっていたりします。また、都市全体を俯瞰して見ると、空地が増えたり、駐車場に変わっている所が増えていきます。要するに、穴だらけになって密度が小さくなっていく状態、「スポンジ化」が起きているわけです。

では今後、このような縮退、つまり人口減少しスポンジ化が進行すると、都市はどうなるのか。一つには、都市の活力が失われるだけでなく、老朽化した状態で拡散した社会資本を維持するためのコスト問題が出てきます。人口密度が小さいほど行政経費は高まるわけです。

また、スポンジ化は、経済成長にとっても望ましくありません。というのは、経済学では「密度の経済」といって、ある一定の空間に企業や人々が集積することにより、さまざまなメリットが発生するとされているからです。いわゆる「外部性を活用できる」ということです。ところが、スポンジ化により、それは失われるわけです。

そこで、以上のようなことへの対処として、「コンパクトシティ」という話が出てきたわけです。

(2) コンパクト化のメリット

「コンパクト化」という言葉も、「縮小、衰退」というふうにはマイナス志向に受け取られがちですが、実は「高い生活水準、より質の高い経済成長、そして市民社会形成への寄与というふうには、プラスになることが多いものだ」と、OECDも同意しています。私自身も、むしろプラスに捉えるべきだと考えます。まさに日本が積年の課題を解決していく上でのチャンスとすら捉えられると思っています。

どういうことかということ、日本は高度成長期の頃から、例えば都市の開発圧力や地価上昇の前に、なかなか緑地を整備することができませんでした。また、ウサギ小屋と揶揄されるように、日本人の居住面積は非常に小さいわけです。そこで、こういった状況を、開発圧力が減退している今ならば変えていけないのではないか、というわけです。さまざまな可能性が開けていると思うのです。

(3) 生活の質向上のための空間再編

それで、私は「空間再編」と言っておりますが、人口減少時代にふさわしいまちづくりに取り組んでいくことで、生活の質を高めることができると思っています。

例えば、住宅でいうと、空地・空き家を集約して、もっと広い居住空間ができるのではないかな。あるいは、空いている所と住んでいる所が混じってスポンジ化しないように、うまく換地をしながらまとまったスペースを生み出し、そこに緑地や人々が集うカフェ等をつくれないか。むしろ土地が空いてくることによって、まちのなかにアメニティを創出するチャンスが生まれるのではない

か。公園や緑地面積を増やし、歴史的建築を生かしたまちづくりができないか。実は、こういうことを可能にする法的な整備、支援はすでに実施されているのです。

■「所有」から「利用」へ

ただ、ここで、所有権というものが問題になってきます。空き家などは、建っているかぎりは私的所有権という壁が立ちはだかり、役所は手をつけられないわけです。この問題については、「所有が利用に優越する時代から、利用が所有を優越する時代へ変わっていかなければいけない」と考えています。つまり、所有権と利用権を分離した上で、利用権を移転して活用できる仕組みをつくる必要があります。さらに、空き家の所有者に対しては、固定資産税の減税というメリットを与えず、フルに徴収してもよいのではないかと考えます。つまり、空き家の所有者には、そういうかたちで地区の維持発展について住民と同等の責任を果たしていただくわけです。そういう仕組みを創出することが必要だと思っています。そういうことを考えなければいけない時代になってきていると思います。

4. コンパクト化による地域経済循環 ―代表事例としての富山市から学ぶ―

実は、コンパクトシティへの取り組みにおいて、日本で先頭を走っているのが、富山市です。富山市の取り組みは、立地適正化計画のモデルになったといわれます。

(1) 富山市のまちづくりの基本方針 ―コンパクトなまちづくり―

富山市が取り組んでいるコンパクトシティは、いわゆる「お団子と串」といわれるものです。「一極集中ではない。多極型のコンパクトシティだ」という言い方をされています。

「お団子と串」のエリアは、「公共交通沿線居住推進地区」と呼ばれています。ここに人口を集めたいわけですが、富山市は「決して強制はしない、集団移転もしない、自発意思で進める」と言っています。また、そのエリアから外れた所に住んでいる人たちに対しては、「住んでおられるかぎり、富山市は公共サービスの責務を果たします」とのことです。ただ、これから病院等の公益的な施設は「お団子と串」のエリアに、つまり公共交通機関があるエリアに集積していく方針を持っているわけです。そういう意味では、エリア外に住んでいると、時間とともに不便になっていくわけです。だから、コンパクト化するからこそアクセスしやすくする、つまり公共交通の充実をセットで考えなければいけないということです。

そこで、富山市はLRTに取り組んだのが出発点でしたが、環状線、JR、バスを連携させた地域公共交通体系の充実を図っています。その結果、年々減少していた公共交通機関の利用者数が、富山ライトレールの開業をきっかけに増加傾向へと転じました。公共交通の充実は極めて重要だということがわかります。

と同時に、公共交通沿線への居住推進を図るために、経済的なインセンティブを付与しています。移転を強制しない代わりに、「まちなか居住推進事業」と「公共交通沿線居住推進事業」という二つの事業を通じ、個人や工務店、住宅メーカーに対する補助を行い、居住推進地区への居住あるいは住宅立地を促しています。こういうことが効力を発揮しているようで、居住推進地区も中心街も人口減少から人口増加に転じました。

■コンパクトなまちづくりの効果 ―地価の維持―

このことは、実は地価の維持、ひいては税収の維持につながります。そういう意味では、「地価」というのは、まちづくりが成功しているか否かを測る一つの指標と考えられます。地価が維持されているということは、それだけ個々の経済活動が活発であるということだからです。

富山市は、路面電車の環状線が整備されるなど公共が積極的に投資していることもあって、衰退していた中心部は特に人口が増えています。そうすると、中心部には将来性があると判断し、民間も投資し始めるわけです。百貨店は建て替えられ、マンションもどんどん建っています。その結果として、地価も維持されていくわけです。

(2) 財政面から見たコンパクト化の意義

市町村レベルの税収というのは、ほぼ固定資産税と住民税の二つで8割を占めています。ただ、人口減少が進むと、住民税収入はどうしても縮小していきます。ということで、固定資産税収入が非常に重要になるわけですが、それはまさに地価の維持とつながっているわけです。その地価の維持は、まちづくりが成功するか否かにかかってきます。となると、特に多くの税収を上げている都市中心部に集約させる「コンパクト化」の推進は、都市経営上の一つの大きな理由になるわけです。

地価の維持が固定資産税収入につながれば、都市は再投資のための財源を確保できるということです。そして、それは郊外も含めた連携への投資もできることになるわけです。また、コンパクト化していく上での拠点形成の財源にもなります。そういう意味では、やはり集約化というのは、経済循環を生み出すためにも重要なのではないかとということです。

5. 地域経済循環と成熟型都市経営

では、それぞれの地域がそれぞれ発展したいというなか、どういう戦略を描いていけばいいのか。本日強調したいのは、「地域経済循環を促す」という視点です。というのは、もともと地域に落ちるはずの所得が地域外に出て行ってしまう現実があるわけです。逆にいえば、地域できちんと事業化し、自ら稼げる状況に持っていくことで、多くの経済的な成功が期待できるということです。

(1) 地域経済循環を実現するには

そこで、「エネルギー事業による地域付加価値」ということを考えてみます。例えば、ある地域で、再生可能エネルギーを含めたエネルギー事業に取り組んだ場合、地域に落ちる付加価値としては、「税金」、「売電による利潤」、「雇用者報酬」などがあるわけです。

それで、経営する事業体を地域につくるとき、例えば東芝や日立のような企業を誘致すると、当初の建設費とその後の地代は地域に落ちると思いますが、結局そこで上がる売電による利潤、そして雇用者報酬というのは、従業員も地元で雇用されるのは別として、地域には落ちないわけです。

一方、自分たちのまちで自分たちの資本で事業体を立ち上げれば、再生可能エネルギーの売電について20年間は固定価格買取制度(FIT)が有効だとすれば、その20年間の収益が地元に着きます。それは、一回限りの当初の建設費として地元の建設業者が得られる収益よりもはるかに大きいわけ

です。ところが、地元にはノウハウがないという理由で、よそから企業に来てもらう状況が起きているのです。それは、地元で経常的に経営する事業体が育っていないということです。

実は、先ほど戦前の電気事業についてお話ししたのは、この話につなげるためでした。戦前、いろいろな都市が自ら電気事業に取り組んでいましたが、国家総力戦体制のなかでやめてしまいました。しかし、今や再び取り組む条件が整ってきているわけです。一つは、電気事業法が改正され、今では自治体が「新電力」という名前の電気事業を立ち上げることが可能になりました。また、防災上の理由があります。災害時における電力供給というのは、市民の生命や財産に関わるので非常に重要だということで、自治体における課題として認識されるようになってきたのです。そういうなかで、これはなお、収益事業にもなり得るということです。

そこで、自治体が今後どういう経営をしていったらいいかと考えるとき、ぜひ参考にさせていただきたいのが、ドイツの「シュタットベルケ」というものです。

(2) 「シュタットベルケ」とは何か

シュタットベルケとは何かということですが、「シュタット」はシティで、「ベルケ」はワークスなので、「都市の仕事」という意味になります。これは地方公益企業に近いもので、ドイツ全土には約900のシュタットベルケが存在し、電力、ガス、熱供給、上下水道、公共交通、廃棄物処理、公共施設の維持管理などの事業に取り組んでいます。地方公益企業との決定的な違いは、電気、ガス、熱供給というエネルギー事業を手掛けている点です。

実は、これに近いものが、日本の戦前にはありました。大阪市長の関氏もドイツに留学していたので、19世紀当時のシュタットベルケを見て、日本でもやろうというふうに考えたわけです。

(3) フライブルク市の例 ―シュタットベルケの収益構造―

フライブルク市では、シュタットベルケ・フライブルク(有)に100%出資しています。そして、そのシュタットベルケ・フライブルク(有)が出資している会社があります。それらの会社は、それぞれエネルギー、公共交通、市民プール、市民空港、下水道といったインフラを運営しています。

それで、例えば2012年には、シュタットベルケ・フライブルクは出資にともなう配当を、親会社として得ています。非常に儲けているようです。公共交通も市民プールも赤字で、たぶん市営空港も赤字ですが、それらの赤字をすべて相殺しても、純利益が出ています。どういうことかということ、エネルギー会社が非常に優秀で、そこで上げた収益が配当として親会社へ入り、さらに他の事業の赤字を帳消ししているわけです。

これは、神戸市の宮崎市長の言葉を彷彿とさせます。すなわち、電気代などエネルギーの料金というのは、もともと市民が払っているものです。それを市が一旦預り、再び公益事業に充てていくという考え方なのです。

要するに、シュタットベルケ的なものは、一つは、市民に対して公共サービスを安く提供できます。もう一つは、地域経済循環ができるということです。所得を外に流出させず、地域で循環させることができるのです。それによって、実質的に地域の所得を上げることができるわけです。つまり、「地域の仕事」が生まれるということです。

(4) 日本版シュタットベルケへの期待

実は、このアイデアを日本でも展開しようということで、「日本シュタットベルケネットワーク」というものが創設されました。日々、新しい動きが起きています。

■先駆的事例としての「みやまスマートエネルギー社」

先駆的事例として、福岡県みやま市は有名であり、興味深いところです。

みやま市は、地元企業とともに事業体「みやまスマートエネルギー社」を設立し、太陽光発電事業を始めました。ただ、単に九州電力に売電するだけでは意味がない、もったいないということで、「地域経済循環」というレベルに進めようということになりました。そこで、エネルギー事業から得た収益で、ある種の社会事業に取り組んでいます。それは、高齢者の方たちを支える事業で、いわば生活総合支援サービスです。行政が実施できないサービスを電力販売とセットで提供したり、法律で設定された条件からはみ出す対象の市民をサポートします。あるいは地元の食材を使ったレストランを開業し、そこに人々が集まって議論できる場を提供して、雇用も発生させています。つまり、地域のなかで経済が循環しているというわけです。

日本版シュタットベルケの場合、多くは民間がメインとなって出資し、自治体は少数出資のケースが多いです。要するに、民間企業の論理で経営しているけれど、自治体が10%でも出資することで信用が補完されているということです。もちろん、シュタットベルケ的な手法は経営的にうまくいくのか、内部補助ではないかなど、論点はいろいろあります。ただ、人口減少時代の都市経営の一つとして非常に重要な手法ではないか、と私は思っています。

いろいろお話してまいりましたが、これからの人口減少時代、地域や都市がいかに独自財源を確保するかを考えると、思い出していただきたいのは、一つは「コンパクト化が地価を維持し、地価の維持が固定資産税という財源を得ることにつながる」ということ。そしてもう一つは、「エネルギー事業で収益を得て、それでもって公益的な事業を実行していく手法がある」ということです。そういうある種の都市経営、すなわち地域経済循環を促していくスタイルの都市経営が人口減少時代には求められるのではないかと、ということで結論とさせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

□質疑応答

●日本で水道事業の民営化は成り立つか？

【質問】 今、日本でも水道事業を民営化するという話があります。ただ、諸外国では実践した結果、料金が値上がりして撤退したところもあると聞きます。一方、フライブルク市のシュタットベルケについては、いいこと尽くめのように感じましたが、料金なども含め、どんな状況でしょうか。

【諸富】 「市民の生命、財産に関わるあらゆるインフラに対して公共が責任を持つ」という観念をドイツは持っています。だから、上下水道はもちろん、エネルギー、道路、インターネットまでシュタットベルケが取り組んでいます。それで、完全な独立採算で、実は水道料金は日本よりむしろ高いくらいです。ただ、ある程度成り立っているのは、相互補助の仕組みを使っているからです。要

するに、エネルギー部門を持っていることが、たぶんこのビジネスモデルが成り立っている条件です。

一方、日本の場合は、相互補助のシステムもなく、今後、人口減少により有収水量が減ってきたときには経営的に非常に厳しくなると予想されます。だから、民営化の話にもなってきたのだと思います。しかし、それこそ民間企業は儲からなければ撤退してしまうのではないかという懸念もあります。

だから、シュタットバルケをつくって、できればエネルギー事業も組み込んで、地元の民間企業の技術や経営ノウハウを生かし、それらを蓄積しながら運営していく体制を整えていくべきではないかと思っています。日本の場合は、ドイツのようにエネルギー事業が中核にないので、ドイツの真似はなかなかできません。ただ、水道などのインフラをいかに更新しながら運営していくのかを戦略的に追求するためにも、日本版シュタットバルケを考えるべきではないかと思っています。

集約連携型まちづくりを視点とした 土地区画整理事業地の比較に関する研究

名古屋都市センター 調査課 中島 壮太郎

1 背景と目的

名古屋都市センターは、名古屋の発展の礎を築いた復興土地区画整理事業の収束を記念し、その成果を後世に伝えるために設立された。一方、国土交通省は人口構造の変化を背景として立地適正化計画制度を創設し、名古屋市でも市内全域を対象に、立地適正化計画に基づいた「なごや集約連携型まちづくりプラン」を策定された。また、「都市のスポンジ化」が都市全体にランダム性をもって発生しており、市町村単位だけではなく、生活圏、街区単位などの狭いエリアでも検討する必要がある、地域ごとの状況変化を確認することは、今後のまちのあり方や暮らし方を地域単位で考えていくために意義あることと考えられる。

そこで本研究では、土地区画整理事業(組合)を着眼点として、組合設立の当初と現在を比較した情報を整理し、まちの課題や特徴を把握できるようにすることを目的にしている。また、集約連携型まちづくりに焦点をあて、土地区画整理事業を類型化し、3地区をモデル地区として調査をし、敷地や建物の増減や、街区単位での状況変化の把握をする。

2 名古屋市の方針

2-1 総合計画

集約連携型都市構造の実現に向けて、防災性の高い都市構造の構築をすすめるとともに、空地・空家の増加などに対して、適切な対応策の

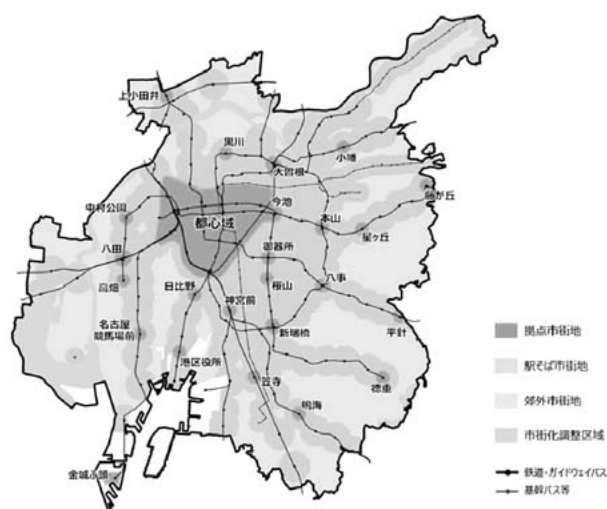
検討をすすめるとしている。

2-2 都市計画マスタープラン

住居系の土地利用として、都心居住の促進の他、駅そば生活圏以外では、当面、低層低密でゆとりある住宅市街地を基本とし、空地の増加やそれに伴う地域環境の悪化に対し、対応策の検討をすすめるとしている。

2-3 なごや集約連携型まちづくりプラン

名古屋市では、上記の名古屋市都市計画マスタープランにおいて、めざすべき都市構造を「集約連携型都市構造」と位置づけている。この取り組みを推進するため、「なごや集約連携型まちづくりプラン」を策定し、鉄道駅周辺に必要な拠点施設の立地誘導や地域の状況に応じた居住の誘導を進めることを目指し、図1のような区域設定(拠点市街地、駅そば市街地、郊外市街地)をしている。



なごや集約連携型まちづくりプランより
図1 基本的な区域の範囲

3 土地区画整理事業等

3-1 名古屋の概要

名古屋の耕地整理事業は、明治38年から昭和6年まで行われ、実質的には土地区画整理事業と言えるものであった。大正9年に旧都市計画法が施行され、その中で土地区画整理事業が規定（以下、旧法土地区画整理事業）され、手続き等は耕地整理法が準用された。昭和30年には土地区画整理法が施行（以下、新法土地区画整理事業）され、経済成長と人口増加による住宅需要を背景に区画整理組合は次々に設立された。



図2 土地区画整理事業等施行区域

表1 区画整理事業数と面積（平成25.10）

	耕地整理 事業	組合施行		公的施行	
		旧法	新法	旧法	新法
事業数(地区)	33	98	210	2	17
面積(ha)	3,850	5,092	9,017	50.3	4,154

※旧法の組合施行に中川運河沿線、公的施行に名古屋駅南と枇杷島線東部を含む。新法の組合施行に昭和、大同製鋼を含み、榎津は含まない。

3-2 事業種別の類型化と現状整理

名古屋市の組合施行341地区を、耕地整理事業、旧法区画整理事業、新法区画整理事業の3つの事業種別に、なごや集約連携型まちづくりプランの3区域と重ね合わせて類型化した。さらに、それらを人口増減および世帯数増減によって分けて、地区数を把握した。その他に、地区計画または建築協定の指定がある件数についても抽出した。

(1) 事業種別の類型化

組合別の9タイプに類型化した表を次に示す。なお、以下の類型化においては、組合解散をしていないものも含めている。

表2 組合別の類型化

事業種	区域
耕地整理事業	拠点市街地 (5地区)
	駅そば市街地 (22地区)
	郊外市街地 (6地区)
旧法区画整理事業	拠点市街地 (12地区)
	駅そば市街地 (66地区)
	郊外市街地 (20地区)
新法区画整理事業	拠点市街地 (9地区)
	駅そば市街地 (89地区)
	郊外市街地 (112地区)

(2) 人口

人口密度が高いエリアは、概ね耕地整理事業と旧法区画整理事業にあたるエリアであった。また、各組合の現在の状況を把握するために平成17年と平成27年の人口変化率を組合別に見ると、耕地整理事業と旧法区画整理事業では増加している地区と減少している地区数は同程度であった。名古屋市の人口は平成29年まで増加し続けているが今後は減少に転じると推計されており、その状況を考慮し、人口維持の地区を人口減少の予備軍とみなすと、半数近くの地区が人口減少していることがわかる。

さらに、なごや集約連携型まちづくりプランの区域で見ると、拠点市街地では、耕地整理・

旧法区画整理・新法区画整理事業のいずれも増加する地区が多い。郊外市街地の旧法区画整理事業は減少が多く、これらの地区の特徴として、整備後（組合解散後）から50年以上たち、交通利便性が高くないことが挙げられる。人口維持の地区を人口減少の予備軍とした場合、新法区画整理事業であっても、駅そば市街地と郊外市街地は4割程度の地区が人口減少している。

（３）世帯数

世帯数は人口と同様、都心域と耕地整理事業と旧法区画整理事業にあたるエリアで高い。また、平成17年と平成27年の世帯数変化率は、新法区画整理事業の地区で著しく増加する地区があった。

人口増加している地区は全て世帯数も増加しており、住宅数や敷地数の増加が起きていると考えられる。一方、人口減少している地区でも約半数で世帯数が増加しており、人口減少している地区でも住宅数の増加などが起きていることが想定される。

（４）地区計画、建築協定

地区計画と人口・世帯数増減との関係を見ると、旧法区画整理事業では、人口の増加している地区と減少している地区はほぼ同数であり、新法区画整理事業では増加が多い。また、世帯数では減少は少ない。同様に、建築協定と人口・世帯数増減との関係を見ると、人口、世帯数ともに増加していることがわかる。

特に、建築協定の指定された区域では、90%以上が世帯数が増加しており、個々の地域の特

色を活かした住民によるまちづくりの効果が影響していると考えられる。

４ モデル地区における2時点比較調査

４－１ 調査概要

ここで、地区内でどの程度の敷地数や建物数が変化しているのか、またどのような場所で顕著な変化が現れているのか等の状況変化を把握するため、区域別に3つの地区をモデル地区として調査した。組合解散からの経過時間が長い方が当該地の空間的変化が比較的大きいと考えられることと、当初から宅地の利用促進を目的していることから、旧法区画整理事業の中から選ぶこととした。さらに、状況変化が比較的確確であることが予想される地区とするため、人口増加かつ世帯数増加をしている地区に着目した。その結果、拠点市街地は熱田区西郊、駅そば市街地は千種区鍋屋上野、郊外市街地は中川区四女子を選定した（図3）。

調査方法としては、都市計画基本図、建物用途別現況調査データ、確定図、公図等を用いた。敷地数は換地処分した時点と平成27年を比較した。建物数は、初期の建物が概ね建ち並ぶ時期を組合解散の約20年後とみなし、その時点と平成28年を比較した。敷地数の集計方法は、建物が複数の敷地にまたがるような一体的な利用の場合は一敷地とした。また、一敷地に住宅とカーポート等の複数の建物がある場合は一建

表3 地区計画および建築協定と人口・世帯数増減との関係

事業種	指定種類	人口						世帯数			
		増加		維持		減少		増加		減少	
旧法区画 整理事業	地区計画 19件	10件	53%	0件	0%	9件	47%	15件	79%	4件	21%
	建築協定 11件	8件	73%	0件	0%	3件	27%	10件	91%	1件	9%
新法区画 整理事業	地区計画 36件	26件	72%	4件	11%	6件	17%	35件	97%	1件	3%
	建築協定 26件	12件	46%	8件	31%	6件	23%	25件	96%	1件	4%



図3 3地区の位置図

物とし、空地は建物が建っていない敷地とした。以上の集計方法より、建物数は敷地数から空地数を差し引いたものとしている。なお、確定図が不明瞭で読み取れない区域や、道路拡幅等により敷地が大きく変形して2時点比較のできない区域は調査対象から除いている。

4-2 モデル地区の調査

(1) 敷地数と建物数の2時点比較

モデル地区の敷地数と空地数、建物数を集計した結果を表4に示す。敷地数の当初と現在の変化率を見ると、西郊と鍋屋上野は相当数の敷地が細分化されていることがわかる。

次に空地数の変化率を見ると、西郊で著しく増加しているが、当初の空地数が極端に少なかったため変化率が大きく出やすくなっている。鍋屋上野は微増であるが、敷地数と建物数が共に大きく増加しており、公園などの緑が豊かで良好な住環境であることがこの地区の土地需要を高め、駅そば圏でもあることが空地を増やさない一因となっていると考えられる。一方、四女子は大幅に減少しており、当初は畑や樹林地が多く、地価も比較的安価であるため、畑等の減少とともに宅地化しているからと考えられる。

建物数の変化率を見ると、西郊、鍋屋上野は、敷地数の増加とともに建物数が大幅に増加している。四女子も建物数が大幅に増加しているが、敷地数の増加率は他の地区と比べて大きくないものの、空地数が減少しているため同様に大幅な変化率を示している。

平均敷地面積は、現在の面積は3地区いずれも200m²以上であり、集合住宅や宅地以外も含まれているものの、市内の戸建て住宅の平均面積188.3m²（平成25年）より大きい。四女子は工業系の用途地域であることから工場等によっ

表4 各地区の数量変化

		西郊	鍋屋上野	四女子
当 初	敷地数（筆）	431	1,155	634
	空地数（筆）	24	197	233
	建物数（棟）	407	958	401
	平均敷地面積（m ² ）	378.4	402.0	348.0
現 在	敷地数（筆）	747	2,074	745
	空地数（筆）	105	218	152
	建物数（棟）	642	1,856	593
	平均敷地面積（m ² ）	218.3	223.9	296.2
変化率	敷地数	73.3%	79.6%	17.5%
	空地数	337.5%	10.7%	-34.8%
	建物数	57.7%	93.7%	47.9%
	平均敷地面積	-42.3%	-44.3%	-14.9%

※都市計画基本図を基に、当初は西郊：昭和56年、鍋屋上野：昭和40年、四女子：昭和56年、現在は全て平成28年。

※敷地平均面積は、組合同面積から道路、公園、公共施設等を除外した面積を敷地数で割った数値。

※建物数は、敷地数から空地（建物の建っていない敷地。駐車場、畑、樹林地等を含む）を引いた数値。

て平均敷地面積が大きくなっていると考えられる。

(2) 街区

詳細な変化を把握するため、街区レベルで敷地変化の著しい箇所を確認した。ここでは、街区の当初と現在を比較して、敷地数が2倍以上になっている街区を変化の著しい箇所とした。また、現在の旗竿敷地の筆数を確認した。

西郊で変化の著しい箇所は16街区を確認した。これらは全体的に広がっているが、幹線から道路を1～2本離れた位置に多く、特に中学校付近で多く見られた。また、旗竿敷地は3筆確認された。

鍋屋上野で変化の著しい箇所は57街区を確認した。全体的に広がり、敷地数が3倍以上に増加している街区に限定すると、中央にある幹線道路以東に多い傾向だった。また、旗竿敷地は35筆が確認された。約8割にあたる29筆が

変化の著しい街区に属し、幹線道路以東に点在し、駅に近いエリアで発生していた。さらに、二重になった旗竿敷地も1箇所確認された。

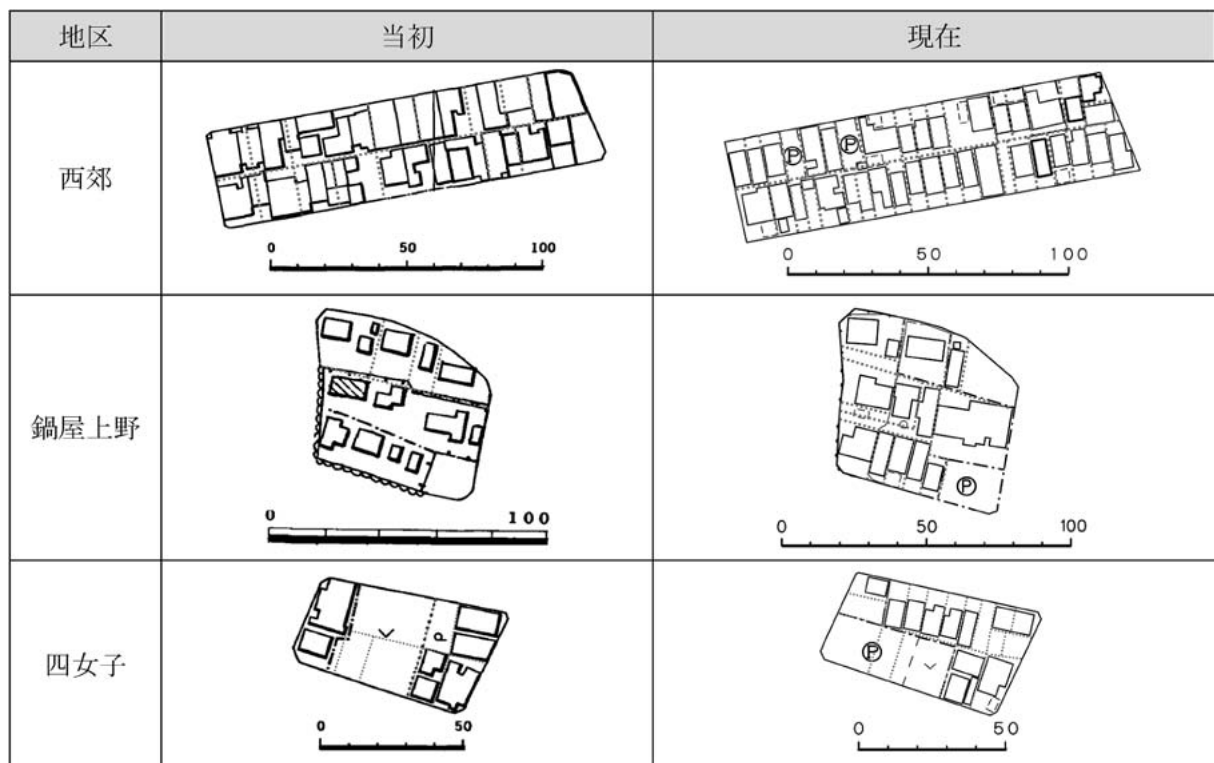
四女子で敷地細分化が著しい箇所は5街区を確認した。幹線から道路を1～2本離れた位置に多く見られた。6m程度の間口の敷地に戸建て住宅が建っていることが多く、3階建て住宅も見られた。また、旗竿敷地は7筆確認された。

3地区で共通していることとして、大きい敷地だけではなく、一般的な大きさの宅地も細分化しており、狭小な土地の発生原因となっていることが挙げられる。また、細分化した後に立地している建物用途は、ほとんどが住居施設であった。旗竿敷地が接道する方角は、全ての方角があることが確認された。

4-3 モデル地区から見た課題

(1) 西郊（拠点市街地）

敷地細分化が進む中で空地も増加しており、



都市計画基本図、確定図、公図より作成

図4 各地区の敷地変化の例

その多くは駐車場であり、特に月極め駐車場が目立った。本稿では、便宜的に組合としての類型を拠点市街地としているが、実質的には駅そば市街地にあたる駅から南へ400m程度離れた位置で戸建て住宅化している。

近隣では拠点施設となる大学の新キャンパスが建設中であるが、当地区内では敷地が細分化しているため、中高層住宅が新たに建設されることは考えづらく、中高層住宅による居住誘導はしづらい状況と考えられる。拠点施設や中高層住宅を誘導するはずの地区で、このように細分化されることは好ましくないと考えられる。

(2) 鍋屋上野（駅そば市街地）

3地区の中でも最も旗竿敷地が多く、旗竿敷地の課題については、日照、通風、採光等の住環境面や、消防活動等の緊急時の安全面での課題やコミュニティの低下が指摘されている。特に、二重になった旗竿敷地は、前面道路からの距離が長くなり、緊急時における危険性はより高くなると言える。葉袋ら（2016）ⁱ⁾は、発生原因として、事業者としては、小規模にして価格を下げることで短期間に売却しやすくなること、購入者としては、通常の土地より低価格であること、固定資産税が低いこと、防犯性が高く静かで良いと評価していること等を挙げている。また、旗竿敷地の居住者へのアンケートから、「住んでいる地域は気に入っているものの、定住意識が低くこのまま住み続けるか否かは迷っている場合が多い」ことがわかり、居住性の問題があることを指摘している。

(3) 四女子（郊外市街地）

大幅には敷地細分化は進んでおらず、空地も減少しているが、その空地は畑や樹林地が多かったため、緑が減少してきていると捉えることができる。当初より、空間的なゆとりや緑が減少しており、なごや集約連携まちづくりプランの基本方針とは逆行する状況となってきたと考えられる。

(4) 集約連携型まちづくりの視点からの課題

拠点市街地では、空地が増加し、その利用が駐車場であることが多い。再開発するまでの種地となっている場合もあり、暫定利用するなど、拠点となる地区の魅力が低下しないような対策を講じる必要があると考えられる。

駅そば市街地では、敷地の細分化と旗竿敷地が増加していると考えられる。今後、人口減少していくことに加え、敷地数が増えていくと、それに伴い管理する担い手が不足し、土地の維持管理の問題が発生する。また、中高層住宅等の大きい規模の建物を新たに建設する場合、敷地の集約が必要となり、土地の利用における障壁にもなりうる。

郊外市街地では、空間的なゆとりや緑が減少していると考えられる。また、新築は控えることが望ましく、敷地や建物の増加を抑制し、人口が郊外に流れないようにする対策も必要と考えられる。

5 おわりに

各区域のこれらの課題を共通の傾向と言うには、他の地区での調査をさらに進める必要があるが、この調査方法が今後の集約連携型まちづくりの実現化や地域まちづくりの推進の検討における一助となると幸いである。

また、モデル地区でまとめたデータを他の地区でも名古屋都市センターでストックできれば、地域がそのまちの課題を捉え直すためのきっかけとなる資料になる可能性があると考えられる。地区数は相当数あるため、今後どこまで取り組めるか課題である。

i) 葉袋奈美子、室田昌子、藤澤美恵子『旗竿敷地における住環境の課題と展望』住総研研究論文集42巻(2016)

道路の利活用によるまちの魅力向上について

元 名古屋都市センター 調査課 稲熊 新

1 背景・目的

まちの魅力向上と聞いたとき、その手段としてどのような内容が想像されるだろうか。まちおこしイベント、地域の特産品、ゆるキャラなど、様々なものが考え浮かぶと思われるが、道路の利活用が思いつくという人は、多くないかもしれない。

確かに、道路の利活用よりも、まちおこしイベント、地域の特産品、ゆるキャラといった切り口は一般的にイメージしやすいように思われる。しかしながら、道路の利活用は、その取扱う対象として公共空間である道路を対象にしていることで、他のまちの魅力向上を図る手段とはまた違った射程や効果を見込むものである。

近年、公共空間であり、道路法およびその他の関係法令によって規制がなされている道路において、その規制を様々な方法で緩和する動きがあり、地元のまちづくり団体などがまちの魅力向上の手段として規制緩和制度をふまえた道路の利活用を行う事例が全国で数多くみられる。

そのような中で、平成28年度、平成29年度に、名古屋市中区の長島町通（ながしまちょうどおり）を対象にしたまちづくりに関する活動である「長島町通デザインシャレット」が開催された。この活動は、道路を活用したまちづくりを行う活動の端緒といえるものであり、その特徴を活かしたまちづくりをはじめようという地域の動きはとても興味深いものであった。

そのような背景から、本研究は道路占用に関する行政の規制内容、各取組み事例を調査研究

し、道路の特徴を活かしたまちづくりを進めようとする場合の今後の展望および課題を具体的な事例をふまえながら研究するものである。

2 長島町通地区におけるまちづくりの胎動

（1）長島町通とデザインシャレット

本項では、本研究の背景となった長島町通デザインシャレットとその後のまちづくりに関する動きについて触れる。

長島町通は、名古屋市中区にある南北の市道であり、名古屋市認定道路上の北端は外堀町通、南端は名古屋市科学館などがある白川公園沿いの白川通までの幅員約20メートルの道路である。ただし「長島町通デザインシャレット」を開催した地元のまちづくり団体の対象範囲としては、広小路通から白川通までとしている。（図1参照）



図1 長島町通デザインシャレット 検討エリア

長島町通は、その南端の先に名古屋市科学館の中央部にあるプラネタリウムの球体があり、長島町通に立って南方面を望むと、ちょうど道路の先に巨大な球体が浮かんでいるように見える特徴を持っている。(写真1参照)



写真1 長島町通から見たプラネタリウムの球体

近年、スマートフォンアプリ「インスタグラム」などのSNS（ソーシャルネットワークサービス）において、いわゆる「インスタ映え」するような魅力的な写真をインターネット上に投稿することが流行しているが、このプラネタリウムの球体はそのような撮影の対象となっている。実際にこの球体の周辺では、来訪者が上空に見える巨大なプラネタリウムの球体を見上げて写真を撮影している光景が頻繁に見られる。

このような特徴を持った道路であることから、地元代表者たちは、そのポテンシャルを引き出し、にぎわいをさらに創出したいと考え、デザインシャレットの方法でまちづくりの検討を開始した。シャレットとは「荷馬車」を意味し、まちづくりの方法の一つである。フランスの美術学校の学生が、課題提出日に荷馬車に図面を積み込み駆けつけたことから転じて、専門家が短期間に協同してデザインを行うことを意味するようになったものである。

長島町通デザインシャレットは、地元代表者、名古屋都市センター、行政の関係部署、学識者など約20名が参加し、計3回(平成29年2月、3月及び5月)開催され、報告書とイメージ図

案が作成された。(図2参照)ただし、この「長島町通デザインシャレット」で作成された報告書とイメージ図案はまちづくりの決定内容ではなく、あくまでまちづくりのきっかけとしてのものであった。

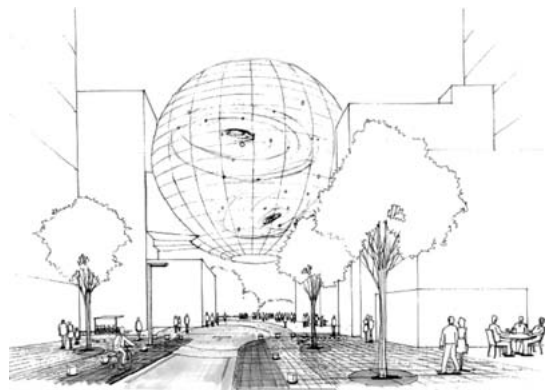


図2 長島町通デザインシャレット イメージ図案

(2) 長島町通デザインシャレット後のまちづくりの動きについて

長島町通デザインシャレットの終了後、地域では、地元住民を集めて勉強会・意見交換会を実施し、長島町通デザインシャレットで作成されたイメージ図案をたたき台として、現状と今後に関する住民の考えを幅広く議論した。議論の中では、新たなまちづくりの動きを歓迎し、期待する内容の意見もあれば、実現を不安視する意見もあった。

また、地元代表者らは、地元意見に加え、地域外の来訪者がもつ長島町通の印象を把握することを目的とし、平成29年11月に名古屋市科学館・名古屋市美術館によって開催された「サイエンス&アートフェスティバル」において、来場者に対して街頭でのアンケート調査を行い、250を超える回答を得た。

(3) 来場者アンケート概要

本アンケートでは、回答者に名古屋市科学館のプラネタリウムの球体が正面上空に見える長島町通の特徴とまちづくりの動きを説明したうえで、アンケートに回答いただいた。設問内容

は、長島町通自体の認識について、長島町通の印象について、名古屋市科学館、名古屋市美術館までの通行経路である。さらに、将来的なプラネタリウムを中心としたみちまちづくりについても、自由意見として回答を得た。(図3参照)

図3 アンケート内容

(4) アンケート結果

①回答者の属性について

アンケートの回答者の属性については、市内の来場者が65%で、市内の来場者は、おおむね各区から来場していることがわかった。一方で、市外の来場者は全体の35%であったが、そのうち55%が県外からの来場者であった。

年齢構成は30代が最も多く、次いで10代以下、40代が多かった。回答者の職業別構成についての回答では、会社員が最も多く、次いでその他(パート・アルバイト等)、学生が多かった。誰と来たかを問う設問では、家族と来たこと回答した来場者が78%と多数を占めた。

この結果から、名古屋市科学館、名古屋市美術館の来場者は、家族連れが中心であり、そのことが性別、年齢構成、職業の属性の回答結果について影響していると考えられる。

来場の目的については、アンケート調査の実施当日に開催されていたイベントを目的とした来場者は2番目に多く、名古屋市科学館を目的とした来場者が最も多い結果となった。先述の

他県からの来場者についても、目的は名古屋市科学館であり、世界最大級のプラネタリウムを擁する名古屋市科学館の魅力の高さを窺い知る結果であった。(図4参照)

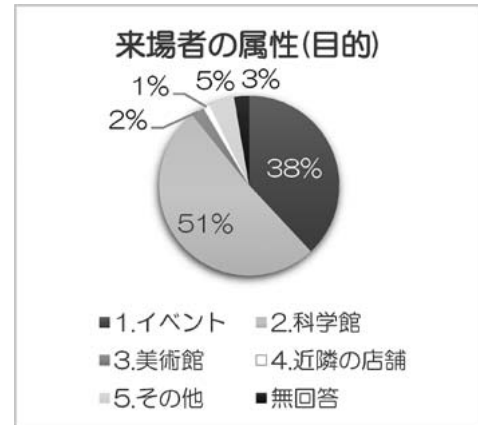


図4 来場者の属性(目的)

②長島町通について

長島町通の認知度については、3割にとどまり、認知度が低い現状が明らかとなった。しかし、続いての通りの印象に関する質問においては、通りの名前は知らないながらも「通りから球体が見えること」については93%の回答者が好意的(5または4の回答)に受け取っていた。通りのにぎわいについては、3(中間の回答)が最も多く、アンケート回答時はイベントが開催されていて人出が多い状況だったにもかかわらず当該結果となったことは、長島町通のポテンシャルが引き出せていない状況にあると考えられる。(図5参照)

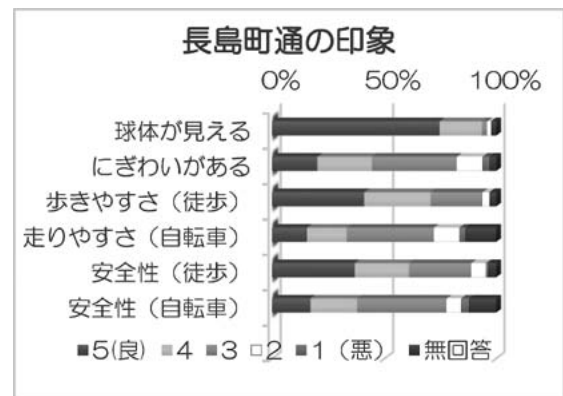


図5 長島町通の印象

③通行経路について

名古屋市科学館、名古屋市美術館までの通行経路については、はっきりと特徴が出た結果となった。地下鉄を利用した51%の来場者のうち、最寄り駅である名古屋市営地下鉄の伏見駅を利用した来場者は76%と最多だったが、その中で長島町通を経由した来場者は3%に満たず、殆どの来場者は長島町通の西側を通る国道19号線（伏見通）を通ったことがわかった。

その理由としては「駅から（名古屋市科学館および名古屋市美術館のある）白川公園への最短距離だから」といった意見や、「スマートフォンアプリで経路を検索した結果に従ったため」といった昨今のスマートフォンが普及した状況を反映するような回答があったことは興味深い。

いずれにしても、大通りから内側に位置する長島町通をあえて選択した来場者が少なかったことは、現状の長島町通が、通りのにぎわいという点および景観的な魅力のアピールにおいて十分でないことを表している。

④自由意見

通りに対する自由意見については、通り自体を使用したイベントや、子ども向けの店、飲食店があるとよいという意見が一定数あったほか、長島町通の将来的なプラネタリウムを中心としたみちまちづくりについては、「球体を正面に道があるならば、道の両脇に木や芝生、花、ベンチがあると良い。その脇にカフェやオープンテラスの店があるときれいである」といった意見や、「オープンテラスカフェや、フォトスポットがあるといい」「夜間のイルミネーションによるライトアップなど、プラネタリウムがあることを活かした通りにしたらどうか」といった様々なアイデアがあり、長島町通のポテンシャルを発揮するための道路を活用した取組みの可能性を示唆するものもあった。

3 道路占用に関する行政の規制内容の概要

本項では、道路を利活用しようとした場合の行政の規制内容と、それを緩和する制度について確認する。

道路法に「この法律において『道路』とは、一般交通の用に供する道で次条各号に掲げるものをいい、トンネル、橋、渡船施設、道路用エレベーター等道路と一体となってその効用を全うする施設又は工作物および道路附属物で当該道路に附属して設けられているものを含むものとする」とあるように、道路はもっぱら移動経路としての機能を果たすものと解される。しかしながら、近年では、道路の本来の機能だけでなく、にぎわいを作り出す場にもなり得る点についても注目されている。

先述のとおり道路は交通の用に供されるものであり公共空間でもあるため、道路上に施設や物品を設置することは、それらの効用を妨げてしまう。そこで、道路の一般使用以外の目的での使用を、道路の一般使用に対する特別使用として、「道路占用」の制度を設けて一定の基準のもとに認めている。

道路占用の許可基準には①道路法第三十二条第一項各号のいずれかに該当するものであること ②道路の敷地外に余地がないためやむを得ないものであること ③占用期間、占用場所、占用物件の構造等について政令で定める基準に適合すること の原則があるが、このうち②を「無余地性の原則」といい、施設や物件を単純に道路上に設置する方が都合がよいため、という理由では道路を占用することはできず、まずは道路区域外に施設や物品を設置することを検討し、それでも道路上に設置する他に方法がない（道路上以外に余地が無い）という場合のみ占用を許可するというものである。

近年、民間主体によるまちづくりの取組みが

活発になってきており、まちづくりの新たな担い手としての民間主体の役割が拡大してきていることを背景として、民間による自主的な取り組みの公的な側面に着目し、まちづくりの取り組みにおいて道路を占有する等、その無余地性の原則を緩和する仕組みが作られている。

そのひとつに、平成23年の都市再生特別措置法（以下「特措法」）の改正がある。特措法は平成14年に制定されたが、平成23年度における改正では、公共的な取り組みを通じて良好な道路交通環境の維持向上を図るため、市町村が都市再生整備計画を策定し、その内容に基づき、道路管理者が指定した特定道路占有区域において、特定の占有物件は、無余地性の原則を適用除外して占有が可能になった（以下「占有特例」）。これに伴い、地元のまちづくり団体などが、にぎわいの創出を目的として道路上に物件を設置することが可能になった。（図6参照）

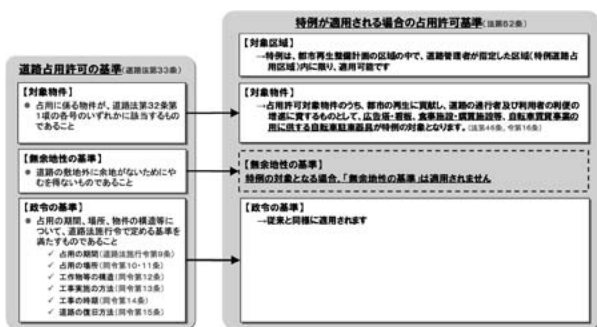


図6 特措法による道路占有許可特例制度の概要（出展：国土交通省ウェブサイト「官民連携まちづくりの進め方—都市再生特別措置法に基づく制度の活用手引き—」）※以下、図7. 8について同様

特例を適用可能な施設は、①広告塔又は看板 ②食事施設、購買施設その他これらに類する施設 ③自転車駐停車器具の3種類で、占有特例の適用を受けて道路を占有しようとする場合は、道路交通環境の維持向上を図るための公共的な取り組みを実施する必要がある。例としては、「占有施設（ベンチ、オープンカフェ、サイクルポートなど）周辺の清掃」や「看板を植樹帯に設置する場合の当該植樹の剪定」、「サイクルポート

を設置する場合の周辺の放置自転車の整序」などが想定される。

次項では、それらの占有特例を活用してまちのにぎわいに寄与している事例を確認する。

4 みちまちづくりに関する取り組み事例

（1）新宿3丁目4番街オープンカフェ、屋外広告物（東京都新宿区）

本件は、占有特例制度運用事例として全国初のものである。まちのにぎわいと魅力的な道路空間の創出を目的として、道路上にオープンカフェと広告板を設置するもので、これらから得られる収益は、道路維持管理・地域イベント・緑化事業、清掃活動、街路灯維持費などに還元されている。（図7参照）



図7 新宿3丁目4番街オープンカフェ、屋外広告物

（2）高崎まちなかオープンカフェ、コミュニティサイクル（群馬県高崎市）

本件は、東京都新宿区と同様のオープンカフェ事業に加えて、コミュニティサイクルの設置・運営も併せて実施している。本件の特徴は、オープンカフェとコミュニティサイクルの設置数の多さである。

オープンカフェの実施店舗数が16店舗（うち占有特例の適用は11店舗）あり、コミュニティサイクルの設置数が12か所（うち占有特

例の適用は6か所）あることで、地域としての全体的なにぎわいの創出が企図されている。

この事例においても、得られた収益は道路維持管理などまちづくりのための資金として還元されている。（図8参照）

特例道路占用区域



制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ(例)

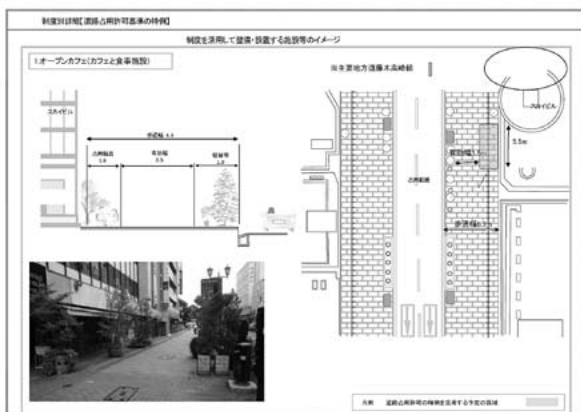


図8 高崎まちなかオープンカフェ、コミュニティサイクル

これら事例の重要な共通点は、各自治体ともににぎわいの創出を目的とし、その地域に合った事業を選択していることである。

5 長島町通のまちづくりの今後の展望および課題

本項では、長島町通のまちづくりの今後の展望および課題を検討する。

これまで各自治体で、規模や活用の度合いはさまざまであるが、占用特例をはじめとした取

組みが実施されてきた。このような取り組みによって蓄積された数多くの事例を参考として、これからも道路の利活用の事例は増えていくと期待される。

本研究3.道路占用に関する行政の規制内容の概要および4.みちまちづくりに関する取り組み事例で紹介した占用特例の概要と事例では、どの事例も実施区域および施設を自治体において「都市再生整備計画」へ位置づけており、占用特例を適用するにあたっては、市町村が、まちなかににぎわい創出等のために必要であるとして、まちの利便性を高める施設や設備を都市再生整備計画に位置づけることが最初のステップとなる。

都市再生整備計画への位置づけという点に関して、長島町通という視点にたって検討すると、注目する内容としては、名古屋市中区の栄ミナミ地区のエリアマネジメントである。

栄ミナミ地区では、エリアマネジメント団体である栄ミナミまちづくり株式会社（平成28年11月設立）によってエリアマネジメントが実施されている。栄ミナミまちづくり株式会社は、名古屋市から平成30年2月に都市再生特別措置法における都市再生推進法人に指定され、さらに同年3月に都市再生整備計画の提案を行った。長島町通は、その栄ミナミ地区のエリアマネジメントの対象範囲に含まれている。

今後の展開を図る上での本稿の視点としては、長島町通という個別的なエリアにおける検討・意見集約をまずしっかりと行ったうえで、栄ミナミ地区のエリアマネジメントの事業の方向性を見据え、必要に応じて道路を利活用して占用特例を適用して広告塔・看板や食事施設・購買施設を設置し、まちなかににぎわいを創出する活動を展開できればよいのではないかと考える。ただし、あらゆるにぎわいの創出のための事業に占用特例を適用しなければならないわけではない。例えば交通管理者（警察）による道

路使用許可（道路交通法第77条）など、他の許認可制度を使用して目的が達成できるのであれば占用特例を適用する必要はなく、制度を適切に活用するために、まずはどのような内容の取組みを実施したいかを合意形成することが肝要である。

そのような意味で、長島町通デザインシャレットを経て、まず地元での意見交換会と来場者に対するアンケート調査という、まちの内側と外側の両面に対して活動を開始したことは効果的だと考えられる。なぜなら、地元意見の集約と現状の客観的な把握は、ちょうど車の両輪のようなものであり、まちづくりをスムーズに前に進めていくために、またより良い結果を得るために、不可欠なものであると考えるからである。

今後の課題としては、地元意見としての要望の集約（内側からのニーズ）と現状の客観的な把握すなわち来訪者からみた要望（外側からのニーズ）は、当初の一度だけで以後行わないのではなく、むしろ定期的に両面の取組みを行い、双方の着地点を探り続けていくことが大切であると考ええる。その取組みを続けることによって、当該地域を包含する栄ミナミ地区のエリアマネジメントとの関係にも資すると推察する。（図9参照）



図9 広域的なエリアマネジメントと地元意見の集約

つまり、長島町通のまちづくりにとっては、必要に応じて占用特例によってまちのにぎわいを創出する事業を展開することができ、栄ミナ

ミ地区のエリアマネジメントにとっては、その対象範囲におけるまちづくりエリアとしての多様性を得ることができる。このような図式は他地域にも発生する可能性があるが、いずれの場合も、それぞれが実を得られる形となるために、エリアの大小の各段階における意見集約を綿密に行うことと、広域的なエリアマネジメントと地元が良関係性を保って協議および調整を図ることが期待される。

それに対する行政の支援としては、名古屋市においては住宅都市局が地域におけるまちづくりに関する窓口や調整の役割を担っており、平成29年8月には、地域まちづくりを進めるプロセスやステップに応じて活用できるサポートなど関連情報をまとめた「地域まちづくりのみちしるべ」が公開された。（図10参照）地元団体には、このような制度を活用し、行政と連携しながら活動を継続することを期待する。



図10 地域まちづくりのみちしるべ

参考文献

- ・国土交通省ウェブサイト
「官民連携まちづくりの進め方―都市再生特別措置法に基づく制度の活用手引き―」
- ・武藤博己 「道路行政」
- ・坂和章平 「まちづくりの法律がわかる本」
- ・国土技術政策総合研究所資料
「地域づくりを支える道路空間再編の手引き」
- ・都市と交通 通巻109号

緑のまちづくり推進に係る将来目標について ～次期緑の基本計画の策定に向けて～

元 名古屋都市センター 調査課 小栗 大樹

1 はじめに

名古屋市では、平成23年3月に策定・公表した「なごや緑の基本計画2020」に基づき、緑のまちづくりを進めている。本計画では、めざす緑の都市像を掲げるとともに、その達成に向けた3つの基本方針と将来目標、さらに目標達成に向けて特に重点的に進める取り組み（リーディングプロジェクト）を定め、関連する取り組みを展開している（表1）。

しかしながら、計画の策定以降、緑のまちづくりを取り巻く状況は大きく変化している。また、計画の柱である基本方針において、関連する取り組み実績が将来目標の達成に対してどの程度寄与しているかが評価できない等、進捗管理上の課題も生じている。

本研究は、より実効性の高い緑の基本計画の策定に向け、目標設定に係る基礎資料として、他都市の緑の基本計画や、関連する計画におけ

る将来目標について調査し、次期緑の基本計画における活用の可能性を検討するものである。

2 現状と課題

（1）緑を取り巻く状況の変化

人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化や厳しい財政状況、大規模災害への意識の高まり、市民ニーズの多様化等、緑のまちづくりを取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況の中、国においては平成29年度に都市緑地法等、関係法令の改正が行われた。この中では、Park-PFI制度や市民緑地認定制度が創設されるなど、都市公園を始めとした緑とオープンスペース政策において、これまでの行政による画一的な管理運営だけでなく、民間活力の導入も含め、利用者満足度や魅力向上を図ることの重要性が明確に示されている。

表1 なごや緑の基本計画2020における3つの基本方針と将来目標

基本方針	緑の将来目標	
	項目	目標（平成32年度）
基本方針1 みんなで取り組む 緑のまちづくり	主な緑のまちづくり活動に携わった 市民の延べ人数	延べ25万人
基本方針2 人と生き物が快適に暮らす まちづくり	緑被率（市全域）	27%（策定時24.8%）
	市民1人当たりの都市公園等の面積	10m ² （策定時9.4m ² ）
基本方針3 既存の緑を大切に するまちづくり	まとまりのある緑の箇所、面積 ^{*1}	減少ペースを抑制し、 可能な限り維持します
	農地の面積 ^{*2}	

(2) 次期緑の基本計画の将来目標に必要な視点

緑を取り巻く状況の変化を踏まえ、次期緑の基本計画の将来目標において必要となる視点を以下に整理する。

なごや緑の基本計画2020における基本方針1は「市民協働」に関する方針となっている。市域面積の2/3を民有地が占める名古屋市において、緑のまちづくりを効果的に進めるためには、「市民協働」の視点が必要不可欠となる。

基本方針2は「緑被率」及び「市民1人当たりの都市公園等の面積」を将来目標に掲げるなど、「緑の創出」に関するものとなっている。災害時の避難場所や身近な遊び場としての公園は未だに不足する地域があることから、今後も引き続き「緑の創出」に係る方針が必要である。一方で、近年の厳しい財政状況や施設の老朽化による事故の防止といった観点から、既存の施設や樹木の維持・更新を行う「適切な維持管理」の視点も重要となる。

基本方針3においては、「まとまりのある緑の箇所、面積」及び「農地の面積」を将来目標とするなど、「緑の保全」に係るものとなっている。良好な都市環境を形成していくためにも、「緑の保全」に係る方針は引き続き重要といえる。また、基本方針3の中にはリーディングプロジェクトとして「都市公園の利活用の推進」が含まれている。公園緑地の利活用については、法改正を始め、名古屋市においても名古屋市公園経営基本方針に基づく取り組みが積極的に展開されていることから、「公園緑地の利活用」は今後の緑の基本計画の基本方針における重要な柱となると考えられる。さらに、効果的に緑のまちづくりを進めていくためには、市民の緑に対するニーズを的確に捉えることが重要であることから、「市民の意向」を把握するための指標についても検討することも望ましい。

3 将来目標の事例調査

(1) 調査の対象

次期緑の基本計画の将来目標を検討するにあたり、他都市緑の基本計画や関連計画が掲げる将来目標を調査した。調査の対象は他都市における緑の基本計画の事例として、平成25年4月に公表された『「緑の基本計画」の優良事例40選』及び政令指定都市における緑の基本計画（優良事例40選に該当するものを除く）を、関連計画として名古屋市総合計画2018及び愛知県広域緑地計画を選定した。

(2) 次期緑の基本計画での展開が期待される将来目標の抽出

3(1)において調査した計画の将来目標を整理した結果、45形式の将来目標に分類した。

これらの中から、次期緑の基本計画での展開が期待される将来目標の候補を抽出するため、計画の実効性を踏まえて表2に示す条件を設定し、検証を行った（表3）。

表2 将来目標の抽出に係る条件

条件	内容
a	進捗管理の頻度 (毎年度数値を把握できる)
b	項目に対して対応する事業の展開を見込むことができる
c	数値の向上及び目標の達成を見込むことができる

4 将来目標の検討

表3の検証結果において、a～cの条件を全て満たす項目のうち、特に次期緑の基本計画への反映が期待される項目について、将来目標として扱う際の課題等を以下に述べる。

(1) 市民協働

●緑のまちづくり活動への市民参加

なごや緑の基本計画2020においても基本方針1に掲げている目標であり、順調に進捗して

表3 次期緑の基本計画での展開が期待される将来目標の検証

類型	No	目標の形式	条件		
			a	b	c
緑の現況	1	緑量の確保（緑の保全・創出を含めた緑の総量）		○	
	2	一定区域に占める緑の面積の割合（緑被率、緑地率等）		○	
	3	緑視率			
	4	一人当たり都市公園（等）面積	○	○	
市民協働	5	緑のまちづくり活動への市民参加	○	○	○
	6	緑のまちづくり活動団体数	○	○	○
	7	緑のまちづくり活動団体主催のイベント実施数や活動回数	○	○	○
	8	人材育成に係る講師派遣等	○	○	○
	9	公園づくりのワークショップ開催（地区数）	○		
	10	花苗の配布団体数	○	○	
	11	緑地協定の指定件数	○	○	
	12	市民農園の開設	○	○	○
緑の創出	13	公園緑地等の整備面積	○	○	○
	14	道路植栽延長、本数	○		
	15	緑化地域の指定	○		
	16	緑化地域制度によって確保された緑の面積	○	○	○
	17	緑化助成制度の活用（件数の増加）	○	○	○
	18	民有地、公共施設の緑化（指針の策定含む）	○	○	○
	19	身近な公園の充足率、公園率	○		
	20	公園の緑化率			
	21	多自然川づくりによる河川改修	○	○	○
	22	市民1人1本自分の木を育てる	○		
適切な維持管理	23	身近な公園のバリアフリー化率	○	○	○
	24	良好に管理されている公園緑地の割合	○		○
	25	長寿命化計画の策定・推進	○	○	
	26	安全・安心のための公園整備箇所数、遊具の更新基数	○	○	○
緑の保全	27	緑の保全（樹林地・水辺等の保全、地域制緑地・担保性のある緑等の維持、増加等）	○	○	○
	28	緑被の減少速度を半減		○	
	29	保存樹、保存樹林の指定	○	○	
	30	緑地保全手法の検討	○	○	
	31	道路のみどりの維持	○	○	
	32	生物の生息環境の保全地域指定（箇所数）			
	33	保全に係るHPへのアクセス数	○	○	○
公園緑地の利活用	34	公園利用頻度、利用者数、利用状況の把握	○	○	○
	35	パークマネジメントの策定公園数	○	○	○
	36	みどりの積極的な活用	○	○	○
市民の意向	37	みどり（公園、街路樹、緑・花の量等）への満足度	○	○	○
	38	親しみのあるみどり（公園、川等）があると思う市民の割合	○	○	○
その他	39	透水性舗装整備面積	○		
	40	緑によるCO2固定量、排出量削減			
	41	自然環境に対する認識度	○		○
	42	生物多様性の保全・再生・創出計画を策定している公園数	○		
	43	ビオトープの整備	○	○	
	44	アクセス可能な海辺の延長の割合			
	45	関連計画（緑の基本計画・景観計画）策定市町村数			

目標の形式のうち、条件を全て満たすものについては、ゴシック体で表現している

いる指標である。近年、年度ごとの市民参加数は横ばいであるものの、本計画の策定当初よりも多くの参加者数で推移している。緑のまちづくりへの市民参加の状況を示すわかりやすい指標であり、実効性や目標達成の見込みの観点からも、次期緑の基本計画での展開が期待される指標と言える。

●緑のまちづくり活動団体数

名古屋市には公園や街路樹の愛護会を始め、緑のパートナー等、緑のまちづくりに関わる活動団体がある。最も多くの団体数を有する公園愛護会については、平成28年度末時点で市営都市公園数1,456に対して1,148団体の公園愛護会が設立されている。都市公園の中には複数の公園愛護会が存在する所もあるため、重複を除けば1,069か所の都市公園に公園愛護会が設立されており、その割合は73%にも及ぶ(表4)。こうした状況を踏まえ、例えば公園愛護会の設立率75%を目標とするなど、市民参画の指標としての活用が期待できる。ただし、市民活動団体の抱える問題として後継者不足等による解散があり、目標として数値を向上させるためには、団体設立に追い風となる魅力的な取り組みが伴う必要がある。

表4 公園愛護会の設立状況

年度	H28
公園愛護会	1,148
公園愛護会のある 都市公園数 a	1,069
市営都市公園数 b	1,456
設立割合 (%) (a/b *100)	73.43

●市民農園の開設

市民の「農」とのふれあいを推進するとともに、農地の保全を図るため、名古屋市では市民農園を展開している。市民農園の設置区画数については名古屋市総合計画2018においても成

果指標として掲げていることから、関連計画との整合も踏まえた項目と言える。しかし、農家が設置する市民農園については、所有者による宅地への転用など、行政によるコントロールが困難である。また、市民農園の整備といった、行政主導による数値向上が見込めない状況となっている。次期緑の基本計画において目標として掲げるにあたっては、こうした状況にも留意し、関係部署とともに慎重に検討していく必要がある。

(2) 緑の創出

●公園緑地等の整備面積

なごや緑の基本計画2020に掲げる緑被率や市民1人当たりの都市公園等の面積とは異なり、公園整備の実績が目標に対して直接寄与することから、実効性の高い目標と言える。

名古屋市においては土地区画整理事業や身近な公園が不足する地域の解消に取り組む街区公園適正配置促進事業により、新たな都市公園を整備しており、これらの整備面積を計上することとなる。また、長期未整備公園緑地*の着手箇所数についても、名古屋市総合計画2018に掲げる事業として目標値を掲げていることから、関連計画との整合を図る視点からも、適切な指標の一つと言える。ただし、公園に適した用地の確保の見通しは難しく、予算状況の制約もあることから、目標値の設定にあたっては慎重に検討する必要がある。

※長期未整備公園緑地

都市計画決定後、長期間経過しており、区域内に買収が必要な民有地が存在している都市計画公園緑地である。平成30年4月現在、32公園緑地が対象となっている。

●緑化地域制度によって確保された緑の面積

一定規模以上の建築物を新築・増改築する際に、条例で定められた緑化率以上の緑化を義務付ける制度であり、名古屋市は全国に先駆けて

平成20年10月31日に導入した。平成29年度末時点で、民有地において約430ha緑を確保している。着実な実績があり、名古屋市総合計画2018においても成果指標として位置付けていることから、関連計画との整合を図るうえでも次期緑の基本計画での展開が期待できる。

●民有地、公共施設の緑化

名古屋市は民有地の緑化に係る緑化地域制度に加え、小学校といった公共施設の緑化にも取り組んでいる。緑化について行政が先導的役割を示す観点から、公共施設では通常の緑化地域における緑化率に5%の上乗せを行っており、民有地と公有地の緑の確保面積と合わせて目標とすることも一つの例と言える。

(3) 適切な維持管理

●身近な公園のバリアフリー化率

年齢や障害の有無に関わらず、全ての市民が利用できる都市公園とするため、公園整備や改修の際には、福祉的な観点から「福祉都市環境整備指針」に定められた技術的基準に基づいて、都市公園への出入りや公園内での移動のしやすさに配慮した施設整備が求められる。今後、高齢化社会がますます顕在化する中、都市公園のバリアフリー化に係る目標は、現代の都市公園が抱える課題に合ったものと言える。10年という計画期間での実効性を踏まえ、「バリアフリー化した公園数」を目標とする例も考えられる。

●安心・安全のための公園整備箇所数、遊具の更新基数、公園機能の見直しを図った公園数
誰もが安心・安全に利用できる都市公園とするため、利用状況や設置年数を見極めながら、計画的な公園施設の更新が行われている。名古屋市総合計画2018においても、施策44「施設の長寿命化と保有資産の有効活用」において、「公園遊具（鋼製）の更新基数」の達成を目標の一つとしている。

また、名古屋市では街路樹についても「街路

樹再生指針（H27.8）」に基づき、適正な維持管理に向けた樹種更新を行っていることから、対象路線数に対する実施路線数を目標とする例も考えられる。

既存の施設を適切に管理していくことが求められる状況にあることから、近年の緑のまちづくりが抱える課題に対応した目標と言える。



街路樹再生指針に基づく樹種更新の事例
(衰弱したエンジュをヒトツバタゴへ更新した事例)

(4) 緑の保全

●緑の保全（樹林地・水辺等の保全、地域制緑地・担保性のある緑等の維持、増加等）

現行計画に掲げる「まとまった緑の箇所、面積」や「農地面積」に対する目標「減少ペースを抑え、可能な限り維持」については、評価基準が示されていないことから実効性に欠けることが課題となっている。そのため、実効性のある目標とするためには、「減少を10%に抑える」、「減少速度を半減させる」など、具体的な評価基準が必要と言える。ただし、民有の緑は開発などによる減少が予想される。そのため、現状維持を目指す場合においても、緑地保全制度によって担保されていない樹林地等の土地所有者に協力がいただけるよう、保全に対するインセンティブの強化や負担軽減を図るなど、緑地保全施策を充実させることで、新規指定を図

ることが必要となる。

(5) 公園緑地の利活用

●公園利用頻度、利用者数、利用状況の把握

公園緑地は市民に利用されることが大切であり、利用実態を把握することは、公園管理者としてみどりのまちづくりのあり方を考えるための重要な情報となる。千葉県千葉市では大規模な公園を対象として利用者数を目標としているほか、宮城県仙台市や大阪府大阪市ではアンケート調査による身近な公園の利用頻度の向上を目標としている。利用頻度、利用者数のいずれについても基礎情報としての性質が強いことから、目標として掲げるためには、数値向上に結びつく取り組みを伴う必要がある。

●みどりの積極的な活用

国の法改正を始め、既存の公園緑地を使いこなすことが求められる中、活用に係る目標は緑のまちづくりの現状に対応した項目と言える。活用のあり方として、NPO等による樹林地の維持や森づくり、環境調査といったソフト面での活用もあれば、民間事業者のノウハウや資金等を活かして公園施設を整備するといったハード面での活用もある。目標の例として、ソフト面では活動団体によるイベントの実施回数や活動公園数が、ハード面では民間活力の導入による再整備を行う公園数や施設数等が挙げられる。

(6) 市民の意向

●親しみのあるみどり（公園・川など）があると思う市民の割合

「身近なみどり」について問う項目であることから、全ての市民が公平に評価できる指標といえる。名古屋市総合計画2018にも掲げている指標であるが、70%を目指す平成30年の目標に対して65%前後で推移していることや、数値向上に寄与する具体的な施策が伴っていないことから、次期総合計画での展開の可能性も見据えて検討していく必要がある。

5 おわりに

緑の基本計画は市町村の緑とオープンスペースに関する総合的な計画であり、めざす緑の都市像の実現に向けて、行政・市民・民間事業者等の連携を高めるほか、事業を推進していくための予算確保の拠り所としての役割もある。そのため、これからの緑の基本計画は、高い実現性を伴う、いわゆる“実行計画”としての性質を強めていくことが求められる。

本研究では、計画の実効性の軸とも言える「将来目標」に焦点をあて、他都市の緑の基本計画や関連計画の事例を調査し、展開が期待される将来目標について検討を行った。ただし、本研究は基礎データとして整理していることから、実用にあたっては、目標値の設定等、具体的な検討を行っていく必要がある。また、実効性の視点からアウトプット指標に重点を置いて整理を行ったが、実際の計画策定にあたっては、種々の取り組みが市民生活へどう寄与したのか等（ex. 緑に対する満足度等）、幅広く緑の役割を評価するアウトカム指標についても併せて検討する必要があるといえる。

厳しい財政状況や市民ニーズの多様化等、緑を取り巻く社会情勢が変化する中、これらに対応した緑の基本計画の策定に向け、本研究の成果も活用しながら検討を進めていきたい。

参考文献

- ・「緑の基本計画」の優良事例40選について（H25.4 一般社団法人 日本公園緑地協会、国土交通省）
- ・なごや緑の基本計画2020（H23.3 名古屋市）
- ・愛知県広域緑地計画（H23.11 愛知県）
- ・名古屋市総合計画2018（H26.10 名古屋市）
- ・新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について（H28.5 国土交通省）
- ・元論文データ

<http://www.nup.or.jp/nui/investigation/result.html>

〈平成29年度 NUI レポート〉

名古屋市における広域連携行政推進における まちづくり関連データ活用可能性

～名古屋大都市圏減災まちづくりの取り組みについて～

名古屋都市センター 調査課 吉岡 美保

1 はじめに

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害に対し市町村の単位において対応が定められていたり、まちづくりの基礎となる総合計画や都市計画についても市町村の単位で定められていたりするなど行政の施策は基本的にその市町村単位で定められていることが多い。しかし、市町村の境はあるものの物理的に土地は連続しており、土地の特性なども同様である中、自然災害は市町村の区域に関わらず発生するし、通勤・通学、経済活動などの人々の行き来も市域に関わらず行われている。したがって、各市町村だけで全てを完結するのではなく、広域的な視点でまちづくりを考えることも必要である。

更に、今後、人口の急激な減少と高齢化の進展が見込まれる中、自治体間での連携による広域的な観点で施策を転換していく必要性も迫られており、こういったまちづくりの施策の遂行にあたっては、これまで以上に客観的、定量的データに基づく分析や検討が必要であるが、こういったデータは市町村ごと、分野ごとなどバラバラに存在しており、市町村や分野などを横断的に検討することが難しい状況となっている。

以上のような背景から、今後の広域連携によるまちづくりの推進を図る上でのまちづくり関連データの活用可能性について、これまで当センターが取り組んできた防災・減災まちづくりの検討作業を基に整理してみたい。

2 名古屋市における連携の考え方

名古屋市では、平成30年3月に報告された「大都市制度・広域連携に関する調査研究報告書」において、大都市や名古屋大都市圏を取り巻く現状や課題を整理し、目指す全体像を提示しており、その目指す全体像は、名古屋市が圏域全体の発展のため、「名古屋市の自立」と「名古屋大都市圏の一体的な発展」を目指すこととしている。

3 連携におけるデータの役割

(1) 公開データの現状

名古屋市における広域連携のまちづくりに関係する主なデータ提供サービスについて整理した。誰もが簡易に利用できるデータとして、インターネットで取得できるものをピックアップしたところ、各機関・自治体においてそれぞれの活用目的に応じて、システム構築・提供情報を充実させている一方、横断的に比較したり分析を行うなどの活用を図るにはデータ形式や操作環境の統一化などに時間がかかる可能性があることから、せっかくのデータが生きていないのが現状である。

(2) 広域連携におけるデータ活用に対する現状認識

名古屋市及びその近隣市町村の広域連携に対する意向や、連携に役立つシステムやデータの共有に対する考え方について、一昨年度に行わ

れたアンケート調査に加え、ヒアリング及びワークショップにより得られた内容を整理する。

ア アンケート調査（平成27年度）

当センターで設置している減災まちづくり研究会では、災害危険性を考慮した名古屋大都市圏における土地利用ビジョンの作成を効果的に支援するシステムとして、減災まちづくり情報システムを名古屋大学減災連携研究センターと共同開発した。このシステムの活用と行政連携の重要性について、名古屋市及びその近隣市町村（39市町村）を対象にアンケート調査を行った。その結果からは、広域連携の重要性があると感じている回答者の多くが、各種情報を市町村の境なく地図上に表現する減災まちづくり情報システムについて有用であると答えている。しかし、データの有用性は感じているものの、システム導入については、費用面、既存システムとの重複、庁内調整などの課題により、積極的な導入までには至らない状況であることが分かった。

そこで、アンケートで回答していただいた市町村を中心に、連携とデータに対する考え方について直接ヒアリングを行い、連携のためのデータ整備の可能性を探ることとした。

イ ヒアリング概要

アのアンケート調査結果を受けて、連携におけるデータの必要性について、連携に対する考え方も含めてヒアリングを行った。概要は以下のとおり。

調査方法：訪問によるヒアリング調査
 実施時期：平成30年2～3月
 対象市（8市）：春日井市、日進市、東海市、北名古屋市、津島市、稲沢市（、岡崎市、豊田市）

※平成27年度アンケートの回答内容、名古屋市に隣接しているかや、旧広域行政圏において人口規模が大きい都市などを選定調査項目：

- ①現在の防災・減災やまちづくりの計画における広域の考え方
- ②広域連携の必要性と、これまでに広域連携で課題だと感じたこと
- ③まちづくり情報システム（ISM）について（今の内容に加えて、入っていると良いと思う情報）
- ④まちづくり情報システム（ISM）へのデータ提供の可能性
- ⑤継続的な情報交換や議論の場の必要性和役割分担の可能性

1) 広域連携について（項目①、②（、⑤））

広域連携の必要性はどこも感じており、実際に連携して事業を行っている分野も多くある。市ごとで連携に対する考え方（目的、連携相手、考え方など）は様々。防災分野の連携では、既存の消防組合などがあるものの、近隣市町村の計画を参考にすることはあるが、直接連携を取って計画を策定している市はなく、災害時の連携についてはこれからである印象を受けた。

2) ISMについて（項目③、④）

客観的にISMの有用性や広域データの必要性は感じているが、具体的な導入のための課題解決が必要。課題としては、導入の目的、導入の費用、既存の類似システムとのすみわけがあげられた。

3) まとめ及び考察

広域連携の必要性を認識している方々のヒアリングにおいて、広域データを利用できるシステムは有用であるのご意見いただいたが、導入の課題を解決することが必要であることが分

かった。課題解決のためには、導入の目的の整理と導入のためのハードルを下げる必要がある。

導入の目的についてはISMの活用事例の蓄積を行い活用の具体例を示すことが必要である。また、ハードルを下げるには、費用負担があまり出ないような実績を作ることが考えられ、地図情報ではなく、写真データを追加して、各市町村にホームページのリンクや閲覧を行ってもらえるようにすることが考えられる。

ワークショップの概要

連携における広域的なデータの必要性を、実際に施策検討を疑似体験する中で考える機会とするため、愛知県内の一部の市町村を対象としてワークショップを行った。

調査方法：「広域的なまちづくり」に関するワークショップ

実施時期：平成30年3月

参加自治体：豊山町、名古屋市、北名古屋市、東浦町、蟹江町、岡崎市、岩倉市、稲沢市、愛知県

1) 講演会

グループワークに先立ち、広域連携の検討の際に活用できるまちづくり情報システムの活用の具体例についてご紹介いただいた。

○ISM【イズム】の概要と使い方の紹介～今と昔から見るわがまち～

名古屋大学減災連携研究センター 特任准教授 倉田和己氏

○文科省プロジェクト「地域力向上による減災ルネサンス」におけるISM活用事例紹介

名古屋大学減災連携研究センター 特任教授 護雅史氏

2) グループワーク

名古屋市を東と西に分けた東名古屋市と西名

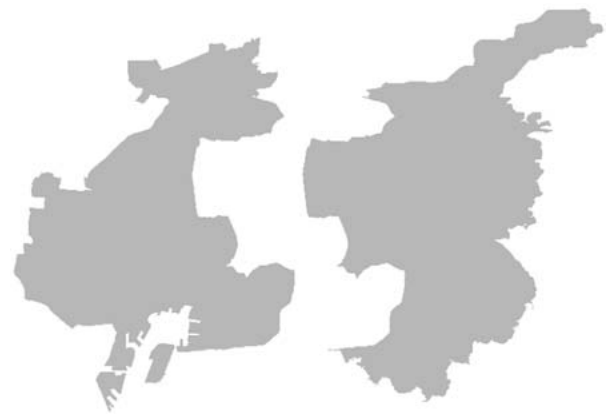
古屋市において、各市の状況を把握し課題を整理したうえで、具体的な施策（施設配置）を検討する。

〈東名古屋市〉

千種、東、中、昭和、瑞穂、名東、天白、緑、守山

〈西名古屋市〉

北、西、中村、中川、熱田、南、港



西名古屋市

東名古屋市

図 グループワークの対象

施策検討の際、隣市の情報は不明とし、以下の施設配置を検討する。

- ・市役所（本庁1ヶ所、支所2ヶ所）
→既存の市役所・区役所・支所から選択
- ・災害拠点病院の移転→既存の災害拠点病院の中から1ヶ所だけ移転をさせる
- ・福祉避難所の拠点設定→既存の福祉避難所から拠点となる福祉避難所を決める

各市に与えた地図情報は以下のとおり。

- ・用途地域（3区分（住、商、工））
- ・陰影段彩図
- ・震度分布（最大）
- ・液状化危険度（最大）
- ・津波浸水深（最大）
- ・建物倒壊の危険性（最大）
- ・火災延焼の危険性（最大）

- ・浸水深（天白川、矢田川、庄内川、新川）
- ・白地図
- ・鉄道路線
- ・市町村役場
- ・災害拠点病院
- ・福祉避難所
- ・人口総数（H27、メッシュ）
- ・人口密度（H22、メッシュ）
- ・人口密度（H62、メッシュ）
- ・人口増減（H62/H22、メッシュ）
- ・高齢者増減（H62/H22、メッシュ）

施設検討及び検討結果の発表については、会場の床に広げた地図にプロジェクターで情報を写し出したり、施設をマーカーで配置する形式をとった（写真1及び2）。



写真1 グループワークの様子



写真2 グループ発表

3) グループワーク結果

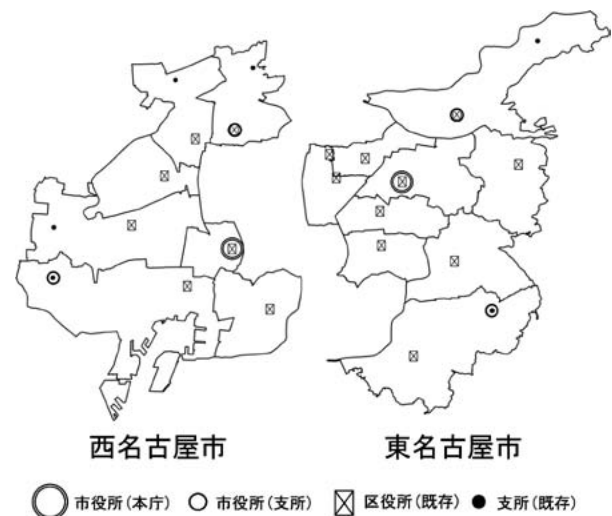
①現状と課題

東名古屋市は被害想定に加え地域特性の整理を行っている。一方で、西名古屋市は被害想定に関する作業に労力を多く要したため、被害想定のみにとどまっている。

西名古屋市	・災害特性として津波の危険範囲が広く、震度もほとんど6強、液状化の危険度も高く被害想定が大きい。
東名古屋市	・東名古屋市の地域特性：津波浸水などの水害が少なく、市の東側は丘陵地帯となっている。 ・液状化は区役所より西側で被害がありそうだが震度は6弱が中心。昔ながらの街の部分は少し高くなっている場所もある。東側は区画整理等もあり人が増える想定となっている。火災延焼は少ない。建物倒壊危険度のデータを見ると西側に古い街があるため、倒壊の可能性が高い。

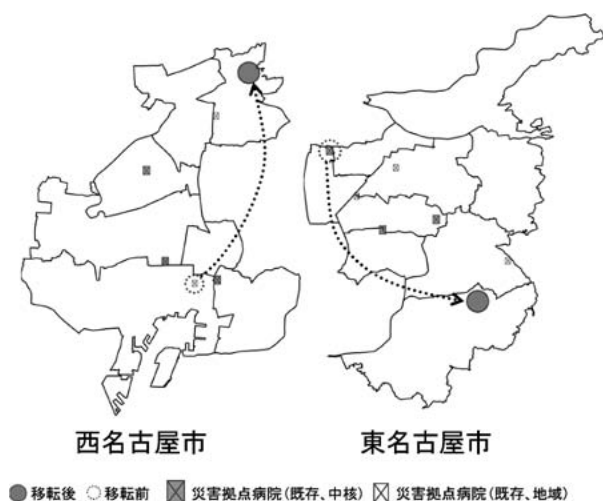
②役所（本庁、支所）

西名古屋市が大きな被害想定においても比較的安全な場所を前提として本庁を配置した結果、市域の端となっているのに対し、東名古屋市は市の中心地に配置している。



③災害拠点病院

西名古屋市は平時の不便さよりも災害時に安全な場所を選んで病院を移転させているのに対し、東名古屋市は平時の需要と利便性を考慮して移転を決めている。また、東名古屋市が災害時には隣の自治体との連携も視野に入れて判断している。

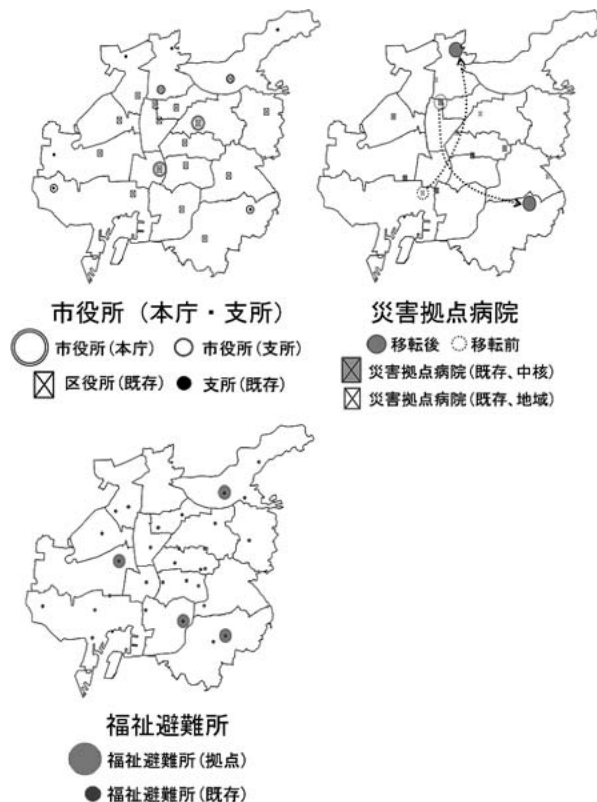


④福祉避難所

福祉避難所は災害時に開設されるものであるが、西名古屋市は安全性を重視しているのに対し、東名古屋市は加えてアクセス性も考慮している。



⑤全体（東名古屋市、西名古屋市の両方）の情報がある場合



各市の検討に続いて、東と西のデータをそれぞれ隠さずに、名古屋市全域のデータを表示して土地の特性やハザードなどを確認し、各市が検討した施設配置について検討した。

名古屋市の土地の特性として、西側の標高が低く東側の標高が高いこと、災害の危険度も西側が高く東側が比較して低いことを確認した。

これらの情報を踏まえ全体をひとつの自治体として考えた時に、西側を見捨てる意見もある中で、東側の施設を少し移転して、西側を助けるような配置にできないか、もしくは、通常時は西側を頼り、有事には東側が西側を助けるといったような考え方で再配置ができないかなども検討したが、特に意見はせず、各市の施設配置を再配置することはなかった。

4) まとめ

今回のグループワークは、特に西名古屋市においては、災害時の被害想定が大きいことが影響して、平常時よりも災害時を大きく意識した結果となった。これは、各市の各種データが横並びで把握できる状況になっている中で、現状の土地利用、人口、用途地域などの状況よりも安全性を優先した配置を行ったためと考えられる。

今回のワークでは、隣り合う市の情報が施設の再配置まで至らなかったが、その後の議論において名古屋市の情報があつた場合は、考え方を再検討する必要があるとの発言があつたり、ワークショップ後のアンケートでは、現実の施設において「隣の地区の施設配置を見てもったいない配置をした」とあつたことから、各種施策検討を行う際には、その前提条件となる情報を広く集め、把握できるようにすることが必要であると考えられる。

また、ワークショップ本番と、事前のリハーサルで別の人間が同じ条件下で行った結果がまったく異なるものだった。これは、本番は自治体職員というまちづくりの基礎的知識がもとも豊富であったことに対し、リハーサルは学識者などのワークショップ事務局というまちづくりを実践したことのない人間であったことから、参加した人のもとも持っている情報が異なっていることが要因の一つと考えられる。一つの検討課題に対し、検討する人が平等に情報を共有したうえで課題について検討できるようデータをそろえる必要があると考えられる。

4 考察

(1) 連携意識の醸成

今回のヒアリングやワークショップの対象者は、職務として広域連携に関連している人が多かったため、平均的な自治体職員よりも広域連

携に対する意識は高かった。自治体の規模にもよるが、市の広域連携を担当する部署とその他の各種事業を行う担当部署がきちんとつながり、事業を遂行していく際に適切に広域的な視点が入るよう意識の醸成が図られるとよい。

また、まちづくりに関する各種データを所管しているのも担当部署になるため、データの共有化をはかるためにも、広域データの必要性を担当部署に理解してもらうことが必要である。

理解のための手段の一つとして、今回行ったワークショップを各自治体内において実施することが考えられ、広域データの共有化の必要性や価値観を高めていくことが求められる。

(2) 広域データ整備の必要性

事業などについて広域的な視点で検討する際に、前提条件となる情報を手軽に揃えられる環境があるとよい。ここでは、まちづくり情報システムについて各市町村の導入の可能性を検討したが、費用面での課題が大きいことと、具体的な活用方法や実績のなさが課題となっているため、まずは実績を作るため費用がなるべくかからない方法で、各市町村に参画してもらえようような仕組みを考える必要がある。例えば、現在のまちづくり情報システムでは愛知県内については基本となる旧版地図が既に掲載されていることから、写真など自前でデータ化できかつ各市町村の住民の興味があるものを掲載して、システムを閲覧してもらい実績を作ることが考えられる。

最後に、ヒアリングやワークショップの実施にあたっては、名古屋大学減災連携研究センターの先生方や、プロジェクターでデータを写し出すシステム開発や運営等補助をしていただいたアシストCOMの皆さま、年度末の忙しい中にも関わらずご協力いただいた各自治体の皆さまには、改めて深く感謝申し上げます。

シェアード・スペース 生成発展と変遷

名古屋都市センター 調査研究アドバイザー 杉山 正大

1 はじめに

シェアード・スペース（以下SS）は端的にいうと究極の歩車共存空間である。歩車道の区別をなくして単断面化し、舗装デザインを視覚的に明瞭にし、交通信号、ガードレール、ボラードなどの安全施設、交通標識、道路標示を撤去したうえで、そこを通行する人の認識と行動に委ねた。徹底的な混合交通により歩行者、自転車利用者、自動車運転者が、交通規制・物理的な安全施設に依存することなく、周辺環境を自覚的に認識することを心理学に基づき、計画、実現過程を通じて体系化した。

SSはオランダだけではなく、ヨーロッパ全体に広がり、さらにはアメリカ、オセアニアなどにも広がることとなった。このレポートではSSの広がり概略を紹介するとともに、課題の一端についても紹介し、日本における導入可能性について触れることとした。

2 SSの生成発展

SSはオランダが発祥で、オランダにおける一部地区の整備の後、2004年から2008年にかけてオランダ、デンマーク、ベルギー、ドイツ、イギリスの5か国、7地区において交通安全だけではなく景観、再開発などの要素を含めてパイロット・プロジェクトが行われた。表1にその概要を示す。

その後、SSの考え方は非常に広範に各国、各都市に導入されていった。以下地域別に示す。

表1 EUのパイロット・プロジェクト

国	都市町村等	箇所	土地の状況や整備内容
オランダ	ハーレン	ノールトラレン & オンネン	学校隣接道路の再整備 交通安全向上
	フリースラント	ストローボッセル レックファールト	水路沿い道路の再整備 歴史的演出
	エッメン	ヘッセルテルブリック	既存ボンネル住宅地の改良
デンマーク	アイビュー	ミッデルファールト	鉄道・道路による分断解消 空間再開発
ベルギー	オーステンデ	コンテルダム	環状道路による分断市街地の改良
ドイツ	ボームテ	プレーメル通り	通過交通対策と商店街改良
イギリス	サフォーク	イブスウィッチ	分断市街地の改良 公安の向上

2.1 ヨーロッパ大陸の例

(1) オランダ

オランダでは1992年にマッキングをはじめとして2002年にはハーレン、ドラハテンなどでSSが整備された。

2009年にはシェアード・スペース研究所がドラハテンに設立され、2011年にはレーウヴァルデンのNHL大学がSSのシンポジウムを開催した。NHL大学は2014年にはシェアード・スペース・ナレッジ・センターを設立し、シェアード・スペース研究所の役割を引き継いだ。

パイロット・プロジェクト以降のオランダの整備例としては、ドラハッテルコンパニー、レーウヴァルデン（図1）、アウト・バイエラント、カトウェイク、ヴォウデンベルク、ワッディンクスフェーン、ナールデンなどがある。

(2) ドイツ

ドイツでは道路標識をできるだけ少なくするような方向への法令改正が1997年に行われ、SSが導入されやすくなった。しかし純然たる



図1 レーウヴァルデンの整備例

SSの実現にはやはり制約があるため、一部規制を残しつつSS類似空間をゲマインシャフツシュトラッセ（共存道路）と称して実施している例が多い。

パイロット・プロジェクトにおけるボームテの後、ブリュール(図2)、ケフェラーエル、デュイスブルクに整備例があり、いずれも7km/hというきわめて低速の速度規制を敷いている。このほかハンブルクではモデルプロジェクトとして5地区が選定され、フランクフルトのニーダー・エルレンバッハで共存道路が2011年に供用している。さらにアーヘン、ミュンヘン、ベルリン、ケルン等が続くことが想定されている。



図2 ブリュールの整備例

(3) フランス（パリ）

パリでは2008年にSSに法的な位置づけを与えたが、パリにおけるSSは12mph（約20kmh）の速度規制がなされている。2012年には「歩行者のパリ・イニシアティヴ」というプログラムを策定した。2014年5月時点で、36か所のSSが整備されている。図3はパリ市のスロー・ゾーン、シェアード・ゾーン、歩行者専用地区などを示した図である。

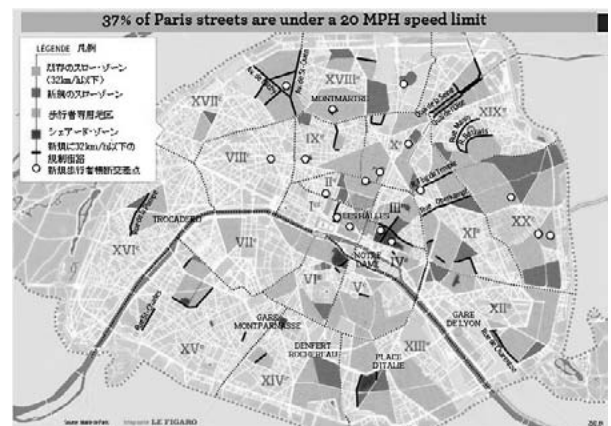


図3 パリ市のスロー・ゾーンなど

スロー・ゾーンは速度規制20mph（約30kmh）が面的に指定されている地区、シェアード・ゾーンはSSが指定されている地区である。

(4) ノルウェイ

トルケル・ビョルンスカウはじめ3名の連名による「ノルウェイにおけるシェアード・スペースの評価」というレポートは、ノルウェイ道路行政当局からの依頼を受けてまとめられた。このレポートでは、SSの整備又は計画例としてオスロはじめ17都市37地区あるとしている。¹

(5) スイス

スイスではSS類似空間が出会いゾーンという名称で20kmhの速度規制を前提として2002年に導入された。その後ジュネーヴ、ベルン、

チューリヒなどで整備され、特にザンクトガレンにあってはコンペにより「街のラウンジ」と称するような印象的な空間が、2007年に図4のように整備された。



図4 ザンクトガレンの整備例

(6) オーストリア

オーストリアではSS的な空間整備が2011年10月にグラーツにおいて初めて取り組まれた。

その後スイスと同様に速度規制を伴う歩行者優先空間としてSS類似空間が2013年4月に制度化された。図5はウィーンのマリアヒルファー通りの例で、純然たる歩行者専用空間とSSが交互に整備されている事例である。



図5 ウィーンの整備例

(7) デンマーク

デンマークではヤン・ゲールという著名なプランナー・デザイナーの存在もあり、歩行者空

間整備の長い伝統がある。SSとしてはパイロット・プロジェクトのアイビューのほかコンサルタントであるランボールによれば2011年5月時点では、コペンハーゲン、スカゲン、マリアゲルはじめ10市における街路や広場が、SS的に運用されている。²

2.2 イギリス及びアイルランドの例

(1) イギリス

イギリスでは政府が2011年10月にSSを若干アレンジした内容に関するガイドラインを通達し、多数の都市が多様なかたちで積極的に取り組んだ。その結果、SS整備箇所数は2015年時点においてロンドンで35、ロンドンを除くイギリス全体で116、合計151というものであった。

ロンドンではセブン・ダイアルズ、ケンジントン・ハイ・ストリートなどが知られ、ロンドン以外ではブライトン、ケント、ニューキャッスルなどに整備例がある（表2）。

表2 イギリスの主なSS整備例

都市名	通り/広場	備考
ロンドン	博覧会通り	2003年のコンペに基づき、2011年に整備完了
	セブン・ダイアルズ	7本の街路が集中する焦点（記念碑）の広場を改良
	ケンジントン・ハイ・ストリート	2004年に標識、安全施設、段差を撤去
グウィネッド郡	カーナヴォン城前庭	地場素材の舗装と高品質のストリートファニチャー
ブライトン	ニュー・ロード	2007年にゲール・アーキテクツ等により整備
ケント	アシュフォード	2008年に4車線道路を速度制限してシェアード・スペースに
エディンバラ	グラントン	海沿いの道路をワークショップにより改良
サフォーク郡	イブスウィッチ	EUパイロット・プロジェクト
ウェストン・スーパー・メア	プリンセス・ロイヤル広場	海浜のオープンスペースを噴水の改良とともに整備
チェシャー	ポイントン	2012年に多車線の信号交差点をシェアード・スペースに
ニューキャッスル	ブラケット通り	頻行バス通りをシェアード・スペース的に

ロンドンの博覧会通りは2011年12月に整備完了し、王立英国建築家協会（RIBA）の「歩行と公共空間」部門を受賞したようなプロジェ

クトである（図6）。しかし2017年に11名が負傷する人身事故が起き、歩車共存ではなく歩行者専用とすべきではないかなどと議論を呼んでいる。



図6 ロンドンの整備例

(2) アイルランド

アイルランドはイギリスの取り組みに倣うようなかたちでSS類似空間をダブリン、コーク、ゴールウェイ、リムリックで整備している。

2.3 オセアニアの例

(1) オーストラリア

オーストラリアでは2000年にニューサウスウェールズ州がSSのデザインを含む指針を打ち出したが徹底した内容ではなかった。一方西オーストラリア州は2012年にガイドラインを通達し、速度10kmh以下、交通量300/日以下というような厳しい規制を伴うSS類似空間をシェアード・ゾーンとして整理した。

シドニー、メルボルンなどでは歩行者専用空間に類似した例、トランジットモールの例をはじめ多様な整備例がある。

(2) ニュージーランド

ニュージーランドにおいてもオーストラリアと同様にシェアード・ゾーンの名称のもとにガイドラインを設けており、ネーピアなどに図7に示すような整備例がある。一方オークランドではダービー通りなど7か所がSSとして整備されている。



図7 ネーピアの整備例

2.4 アメリカの例

(1) ニューヨーク

ニューヨークは2008年に歩行者空間拡大のための方針を打ち出し、翌年には街路デザインマニュアルを刊行してハードな整備と併せてソフトなイベントも行ってきたが、SSについては2017年にブロードウェイのフラティロン地区整備が最初である。フィフス・アベニューと交差するブロードウェイ等との複雑な交差点群を清流化するとともに、ブロードウェイの24番通りから25番通りまでの区間をSS化した。図8に整備前後対照を示す。

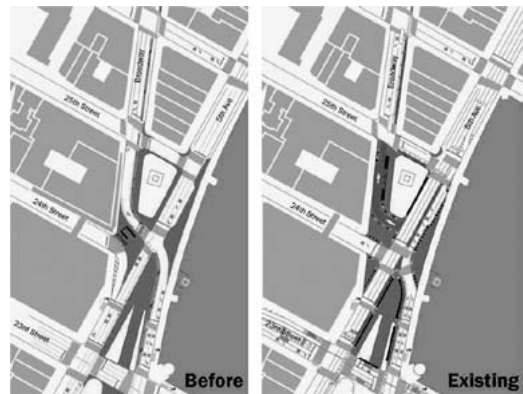


図8 ニューヨークの整備例

(2) その他の都市

ニューヨーク以外ではケンブリッジ、サンタモニカ、シアトル、ポートランドなどに整備例がみられるが、典型的なSSとは異なる歩行者空間であることが多い。図9にピッツバーグのマーケットスクエアを示す。



図9 ピッツバーグの整備例

3 SSに対する批判

さまざまな事例においてSSは一般常識に反して安全であるとの検証結果が得られているものの視覚障害者等を中心として根強い反論と反対の意見表明がなされてきた。

自らも視覚障害者であるイギリス上院議員クリス・ホルムズ卿は、852人にわたる関係者に対してSSの評価を問い、その結果を2015年7月にホルムズ報告書としてまとめた。批判の多くはこの報告書に集大成されている。回答者の多数がSSを危険だと感じ、利用を避けたいと回答している。このような結果を基に、SS計画に影響評価が行われるまで一時停止することやSSに関する指針の改定などの措置を推奨している。

理念としてのSSが、現実対応において完璧とはいえないことは、実際に事故が発生していることから首肯できる点であろう。今後のあり方としては、やはりステークホルダーとのコミュニケーションを大事にしたうえで、理念形

にこだわらずに柔軟な現実解を追及していくことが求められるだろう。

4 日本におけるSSの可能性

日本においてはこれまでのところSS自体が実現したという事例は存在しない。文献から探る限り社会実験あるいは机上のケーススタディというかたちによるSSの取り組みのみである。

社会実験は京都市で2011年2月に行われた。対象道路は幅員6m弱、単断面の東洞院通り（四条～高辻）で、路側帯の白線表示を消去してカラー舗装を施すことによりSS化を図った。ヒアリング調査では好印象が増加、ビデオ撮影の結果では自動車と歩行者の間のコンタクト率の増加、自動車走行速度の減少などが得られた。SSの定量的な効用が日本においても検証されたことは前進であろう。「今後に向けて様々な条件の下で社会実験を重ねるなど知見を蓄積していくことが課題である」としている。³

机上のケーススタディは国分寺市で行われた。対象交差点と道路についてSS的な整備案を作成し、住民と行政双方に意見聴取して修正案を作成するなどコミュニケーションによりSSの有効性を探ろうとしたものである。結論として「譲り合いの精神の定着が必要」との課題を提起している。⁴

ところで日本においてはSSが存在しないといいいながらも市街地内の区画街路等はSS的な状況に置かれているとの指摘がある。イギリスのプランナーのハミルトン・ベイリーは、浅草六区通りをさして「日本に存在するシンプルなシェアード・スペース」と紹介している。⁵ 実のところ浅草六区通りはかつて歩車共存のコミュニティ道路として整備され、2017年に再整備されたもので、日本における歩車共存道路としてはSS的といってもいいだろう。



図10 浅草六区通り

しかしこのような日本の街路は、各交通手段の共用状況、それぞれの交通主体が他の交通主体の状況を自ら認識・判断しながら交通しているという点で、SS的ではあるけれども、交通規制や標識等からしてSSそのものではないといえよう。

5 おわりに

SSについては、登場時の衝撃とその後の進展ぶりには驚くべきものがあった。とはいえ彼我の法制の相違、あるいは欧米における個人の独立性、自己責任を重視する社会に対して、日本における団体帰属意識が濃厚で集団志向的な社会との相違などから日本における導入の実現性が危ぶまれていたことも確かであろう。そうした中でSSの現状と課題はどうなっているのか、それらからして事前に一般論として危惧していた日本における導入可能性は、現時点でどのように理解できるのか、そのような問題認識の下で多数の事例を紹介する中から帰納的に何らかの方向性を得ようとしたものである。

出典

表1 Shared Space Final evaluation and Results

エルファデインク・ズザンネ「ドイツにおけるシェアードスペースの法的枠組みとその実践」

- 図1 Dien Wiersma “SHARED SPACE-room for everybody”
- 図2 Jörg Ortlepp “Erfahrungen mit „Shared Space“ und „Gemeinschaftsstraßen“ in Deutschland”
- 図3 Clémence Morlet “Shared Space and Slow Zones: Comparing Public Space in Paris and New York”
- 図4 https://nacto.org/docs/usdg/shared_space_streets_cda.pdf
- 図5 Mariahilferstrasse, Helmuth S.
- 図6 Exhibition Road, Hamilton Beillie
- 図7 “Pedestrian planning and design guide”
- 図8 <http://www.nyc.gov/html/dot/downloads/pdf/flatiron-shared-street-nov2017.pdf>
- 図9 Dick van Veen “Shared Space: The Case for a Little Healthy Chaos on City Streets”
- 図10 townphoto.net

¹ <https://www.toi.no/getfile.php?mmfileid=44676>

² “Shared space – erfaringer og anbefalinger”

³ 豊茂雅也 他「日本におけるShared Spaceの有効性に関する研究」

⁴ 細谷江梨子・浅井光行「我が国におけるシェアード・スペース導入可能性」(「土木計画学研究・講演集」20)

⁵ ベン・ハミルトン・ベイリー「シェアード・スペースと街路デザイン」(「都市計画」No. 285)

● 編集後記 ●

本号では、特集として「交流拠点の新たなかたち」をテーマに、交流拠点のまちや人々に対する役割について、多方面からの貴重な知見や取り組みを紹介いただきました。

社会構造が変化する中、地縁、血縁などとは異なる新しいコミュニティが増えつつあるということは、人々の新しい「集い方」を考えるということでもあり、これからはそのための場づくりが大都市、地方都市に関わらず各地で求められてくることがわかりました。また、地域課題と向き合い、これまでにないつながりや空間がつくられた取り組みもご紹介いただきました。そこからは、課題解決とともに、人々の暮らし方に呼応する居場所づくりのための示唆をいただいたように思います。

読者の皆様にとって、本誌が今後のまちづくりの検討の一助となり、名古屋の発展に繋がれば幸いです。

最後になりますが、お忙しい中にもかかわらず、快くご執筆をお引き受けいただきました皆様に、この場をお借りしまして心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。（中島）

賛助会員のご案内

これからのまちづくりを進めていくには、市民、学識者、企業、行政など幅広い分野の方々の協力と参加が不可欠です。名古屋都市センターでは、諸活動を通してまちづくりを支える方々のネットワークとなる賛助会員制度を設けています。趣旨にご賛同いただきまして、ご入会いただきますようお願い申し上げます。当センターの事業内容については、ホームページ（<http://www.nup.or.jp/nui/>）をご覧ください。

年会費 ◇個人会員…一口5,000円 ◇法人会員…一口50,000円

（期間は4月1日から翌年の3月31日までです。）

なお、当公社は税法上の「特定公益増進法人」となり、賛助会員については税制優遇措置が受けられることになりました。（ただし、確定申告が必要です。）

● アーバン・アドバンス No.71 ●

2019年3月発行

編集・発行 公益財団法人 名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター

〒460-0023 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

Tel：052-678-2208 Fax：052-678-2209

印刷 株式会社荒川印刷

アーバン・アドバンス バックナンバーのご案内

号数	発行年月	テーマ
No.53	2010.10	都市とアート
No.54	2011.02	持続するまちづくり活動
No.55	2011.07	名古屋都市センター設立20周年記念特集号
No.56	2011.10	スマートシティ
No.57	2012.03	災禍からの復興と文化
No.58	2012.06	リノベーションとまち
No.59	2012.10	アジア交流時代のまちづくり
No.60	2013.02	「新しい公共」によるまちづくり
No.61	2013.09	老いと向き合う都市
No.62	2014.03	都市とビッグデータ／オープンデータ
No.63	2014.09	都市の更新
No.64	2015.03	民間主体・官民連携まちづくり
No.65	2015.10	「道」のデザイン
No.66	2016.03	広域連携によるまちづくり
No.67	2016.12	名古屋都市センター設立25周年記念特集号
No.68	2017.10	ランドスケープ
No.69	2018.03	シェアリングとまちづくり
No.70	2018.09	モノづくりとまちづくり

まちづくりに携わる広範な人々の論文、都市センターの研究成果、名古屋のまちづくり情報などを掲載（A4版、100ページ程度）。名古屋都市センターまちづくりライブラリー、名古屋市立図書館などにて閲覧可能。

次号予告



アーバン・アドバンス

No. 72

【特集】 ICTを活用したまちづくり

近年、スマートフォンなどの ICT 端末の普及により、位置情報を持ったデータを大量に取得することが可能となったり、様々なデータがオープン化されるなど、まちづくりに活用できるデータは格段に増えてきています。

従来の統計調査では、調査時点のデータしか把握できなかったのに対し、現在では人の流れなどの動的なデータの取得も可能となっており、まちづくりへの活用も進みつつあります。そこで、次号は「ICT を活用したまちづくり」をテーマとし、様々なデータを活用したまちづくりについて考えてみたいと思います。

2019年9月 発行予定

